

平成17年度 第7回あわら市議会 定例会

平成17年 3月 7日(月)
午前9時30分 開 議

- 1. 議長開会あいさつ
- 1. 市長招集あいさつ
- 1. 会議成立宣言
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 4 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 5 議案第 3号 平成16年度あわら市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 6 議案第 4号 平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第 7 議案第 5号 平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第 8 議案第 6号 平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第 9 議案第 7号 平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第10 議案第 8号 平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正
予算(第2号)
- 日程第11 議案第 9号 平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第10号 平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計
補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第11号 平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正
予算(第2号)
- 日程第14 議案第12号 平成17年度あわら市一般会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成17年度あわら市老人保健特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算

- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 平成 1 7 年度あわら市公共下水道特別会計予算
 日程第 1 9 議案第 1 7 号 平成 1 7 年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算
 日程第 2 0 議案第 1 8 号 平成 1 7 年度あわら市水道事業会計予算
 日程第 2 1 議案第 1 9 号 平成 1 7 年度あわら市工業用水道事業会計予算
 日程第 2 2 議案第 2 0 号 平成 1 7 年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
 日程第 2 3 議案第 2 1 号 平成 1 7 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
 日程第 2 4 議案第 2 2 号 あわら市個人情報保護条例の制定について
 日程第 2 5 議案第 2 3 号 あわら市環境基本条例の制定について
 日程第 2 6 議案第 2 4 号 あわら市収入役事務の兼掌に関する条例の制定について
 日程第 2 7 議案第 2 5 号 あわら市観光会館条例の制定について
 日程第 2 8 議案第 2 6 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 2 9 議案第 2 7 号 あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 3 0 議案第 2 8 号 あわら市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 3 1 議案第 2 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
 日程第 3 2 議案第 3 0 号 福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について
 日程第 3 3 議案第 3 1 号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更について
 日程第 3 4 議案第 3 2 号 福井県市町村交通災害共済組合理約の変更について
 日程第 3 5 議案第 3 3 号 福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について
 日程第 3 6 請願第 4 号 危険物製造所設置計画の中止を求める請願
 日程第 3 7 陳情第 3 号 (株)アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情
 日程第 3 8 一般質問

出席議員 (3 3 名)

- | | | | | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 1 番 | 北 島 | 登 | 2 番 | 関 山 | 博 夫 |
| 3 番 | 向 山 | 信 博 | 4 番 | 坪 田 | 正 武 |
| 5 番 | 篠 崎 | 巖 | 6 番 | 石 田 | 則 一 |
| 7 番 | 谷 川 | 光 雄 | 8 番 | 丸 谷 | 浩 二 |
| 9 番 | 加 藤 | 精 一 | 1 0 番 | 橘 | 則 雄 |
| 1 1 番 | 牧 田 | 孝 男 | 1 2 番 | 卯 目 | ひろみ |
| 1 3 番 | 宮 崎 | 修 | 1 4 番 | 宮 下 | 康 彦 |
| 1 5 番 | 穴 田 | 満 雄 | 1 6 番 | 野 口 | 征 夫 |
| 1 7 番 | 山 川 | 豊 | 1 8 番 | 海老田 | 州 夫 |
| 1 9 番 | 幸 川 | 與 一 | 2 0 番 | 北 出 | 重 雄 |

21番 宗 澤 彰
23番 田 中 洋 行
25番 田 島 ちゑ子
27番 山 下 忠 孝
29番 橋 本 達 也
31番 大 幸 幸 一
33番 竹 内 正 文

22番 見 澤 孝 保
24番 東 川 継 央
26番 渡 邊 重 夫
28番 藤 田 守 榮
30番 林 田 彌三吉
32番 永 井 隆 市
34番 杉 田 剛

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により出席した者

市 長 松 木 幹 夫
教 育 長 児 島 博 光
市民生活部長 山 田 重 喜
経済産業部長 小 林 幸 夫
教 育 次 長 吉 村 幸 夫

副 市 長 坪 田 雅 一
総 務 部 長 伊 藤 清 明
福祉保健部長 清 水 芳 文
土 木 部 長 神 尾 秋 雄
芦原温泉上水道財産区管理者 竹 田 富 九 一

事務局職員出席者

事 務 局 長 笹 原 徳 明
書 記 渡 邊 清 宏

事務局長補佐 志 田 尚 一

議長開会挨拶

議長（渡邊重夫君） おはようございます。

第7回あわら市議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月に入りまして、ようやく春めいてまいりましたが、議員各位にはご健勝にてご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

我があわら市は、昨年3月1日に誕生以来、順調に推移をいたし、1周年を向かえることが出来まして、感無量でありますとともに、誇りに思っているところでございます。

今定例会は、2年目を迎えます、ハード事業をはじめ、本格的なまち作りの各種予算と多くの議案がございます。どうか、慎重なご審議と、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

（午後9時31分）

市長招集挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第7回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成の大合併では県内初となる、あわら市が誕生して1年が経過をいたしました。この間、旧両町職員の融和を図りながら、滞りなく市政運営を行うことができ、平成16年度の各種事務事業も順調に推移してきたところであります。これもひとえに議員各位の多大なるご協力の賜物と、改めて感謝申し上げます。

本定例会におきましては、平成17年度の各会計予算を審議いただくものであります。来年度は、新市建設計画に掲げる具体的な事業が実施される年であり、各会計予算にも、あわら市建設に関する様々な事務事業を計上いたしましたところであります。また、来年度はあわら市の総合的なまちづくりの指針となる総合振興計画が策定される年でもあります。

このような意味からも、来年度は、あわら市誕生1周年を迎えた記念すべき節目となる年であるとともに、今後のあわら市のまちづくりを占う上でも重要な年になるものと考えております。

議員各位には、今後の市政運営につきまして、更なるご指導とご協力をお願いするものであります。

一方、3月2日に開会されました、市選挙管理委員会におきまして、在任特例期間の満了に伴う市議会議員選挙の日程が、6月12日告示、同19日投票と決定をいた

しました。合併後初の選挙であり、議員各位におかれましても、市民の皆様の審判を仰ぐ重要な年となるものであります。

議員各位の今後のご活躍をご祈念申し上げます。

ご案内のとおり、本定例会の上程議案といたしましては、専決処分に関するもの2議案、補正予算及び新年度当初予算に関するもの19議案、条例の制定及び一部改正に関するもの7議案、指定管理者の指定に関するもの1議案及び一部事務組合格約変更等の協議に関するもの4議案の計33議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議いただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、33人です。

田中洋行君は、遅刻の届け出が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

諸般の報告

議長（渡邊重夫君） 諸般の報告を事務局長より行います。

事務局長（笹原徳明君） 諸般の報告を致します。

今期定例会までに受理いたしました請願及び陳情については、お手元に配布のとおりであります。

請願第4号、危険物製造所設置計画の中止を求める請願については、去る2月2日に、陳情第3号、(株)アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情については、去る12月6日にそれぞれ、受理いたしております。

以上でございます。

行政報告

議長（渡邊重夫君） 市長の行政報告を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 行政報告を申し上げます。

各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、市長室関係でございますが、政策調整課所管では、2月25日に「総合振興計画審議会」を設置いたしました。

この審議会は、あわら市総合振興計画審議会条例に基づき、市議会の代表をはじめ、

市の関係団体・機関の代表者及び学識経験者など、24人の皆様に委員として参画をいただき、これから約1年をかけ、あわら市の総合振興計画についてご審議をお願いするものであります。

総合振興計画は、あわら市の中長期的な市政運営の指針となるものであります。その骨組みとなる案の作成は、この審議会に先立ち設置した「まちづくり計画策定委員会」が取り組んでおります。

この委員会には「市民と行政がともに知恵を出し合い、汗を流す」という協働の理念に基づき、公募による20人の市民の皆様にも参加をいただいております。

次に総務部関係でございますが、総務課所管では、去る1月13日頃から福井県沿岸に漂着した木材の処理について申し上げます。

あわら市におきましても、城新田地係から浜坂地係までの海岸線に、長さ約4メートル、直径15センチから20センチの木材約80本が漂着をいたしました。

1月17日に生活環境課及び総務課職員で現場確認、数量調査を行い、1月27日に名古屋植物防疫所敦賀出張所での検疫を受けた後、2月16日、17日の両日、坂井森林組合に委託し、木材の回収作業を行っております。

この回収作業に要する経費につきましては、県の漂着木材適正処理支援事業による2分の1の補助を受け、本定例会において補正をお願いするものであります。海岸景観の確保や再度海上への流出を防ぐ必要があり、県当局からも早急な撤去・回収指示があったことから、予算確定前ではございますが、作業を実施させていただいたところであります。

なお、回収をいたしました木材の処理につきましては、同じく漂着木材適正処理支援事業の適用を受け、新年度において実施することといたしておりますので併せてご報告申し上げます。

続きまして、男女共同参画推進室所管では、2月23日に「あわら市男女共同参画社会づくり懇話会」から「あわら男女共同参画プラン」の策定について提言を受けたところであります。

このプランは、基本理念を「ゆうゆうと女（ひと）と男（ひと）が共に輝く「あわら」をめざして」とし、3項目の基本目標、10項目の重点目標などから構成されております。

現在、少子化や高齢化が進行している中で、介護や子育てを女性に偏らせることなく、男女がお互いに助け合い、地域や家庭、職場において対等な立場で意見を交わし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、共にいきいきと暮らせる社会づくりを進めることが求められております。

今後、この提言の内容を踏まえた男女共同参画プランを策定し、市民の皆様、事業所等と協力・連携しながら、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを推進して参りたいと考えております。

次に市民生活部関係について申し上げます。現在あわら市では、交通空白地域の解消、さらには高齢者や車の免許を持たない人の移動手段の確保などを目的に、市営バ

スや福祉バスを運行しているところでもあります。

このような交通手段をより多くの市民の皆様を提供するため、生活環境課所管の事業として、市内全域を対象とし、市営バスや福祉バスを一体化したコミュニティバスの運行を計画いたしております。

現在、路線バスとの競合問題、効率的な路線の計画など事業認可申請に向けた検討を行うとともに、事業の実施に関係する条例や規則等の整備についても併せて検討しているところでもあります。

また、三国あわら斎苑組合葬斎場改築事業につきましては、実施設計業務、敷地測量、地質調査業務等を終え、2月25日に一般競争入札に付しております。今月には着工し、平成18年2月末完成、同年3月供用開始の予定となっております。

次に福祉保健部関係でございますが、社会福祉課所管では、最近、児童虐待に関する事件が全国的に多発している中、平成16年4月の児童虐待の防止等に関する法律の一部改正に伴い、市町村での体制整備の強化が義務付けられたことを受け、1月27日に「あわら市児童虐待防止ネットワーク」を設置したところでもあります。

このネットワークは、学校、警察関係者のほか、民生・児童委員、人権擁護委員等の福祉関係者、県、市の関係部署の職員等15人で組織し、児童虐待の早期発見や早期対応に関する情報の一元化と支援体制の整備を図るとともに、児童虐待防止の啓発活動に取り組むものであります。

次に経済産業部関係でございますが、まず、農林水産課所管の平成17年度の生産調整と担い手育成について申し上げます。

国は、17年産米の目標数量を851万トンと設定し、福井県に配分された14万1,240トンのうち、あわら市には昨年より161トン少ない1万2000トンが配分されたところでもあります。この配分数量を従来の転作率に置き換えますと26.4%となり、昨年に比べ0.8%の増加となっております。

これを受け、あわら市では米の生産数量や作付面積の取りまとめを行い、去る2月1日、2日の両日、農家組合長会議を開催し、各集落に正式配分として通知し、お願いをしたところでもあります。

また、担い手育成の一環といたしましては、1月31日に市内認定農業者50人で組織する「あわら市認定農業者会」を設立したところであり、今後の活動により、地域農業を支え、経営感覚に優れた意欲と能力のあるプロ農家の育成が図られるとともに、強くたくましいあわら市の農業の創造に寄与するものと考えております。

観光商工課所管では、財団法人芦原観光会館について、去る1月11日の財団理事会での解散議決を経て、2月1日に福井県知事より解散許可がございましたのでご報告申し上げます。

この解散許可に伴い、解散登記の法手続きと併せて、現在官報による解散公告を行っているところでもあります。今後は、会館の寄付を受け、あわら市観光会館として公の施設に位置付け、県からの支援をもとに改修を行い、活用して参りたいと考えております。

続いて芦原商工会と金津商工会の合併についてでございますが、商工会合併促進協議会において、平成18年4月1日に新設合併することで合意に達し、2月1日に合併基本協定書が締結されたところであります。

この基本協定書に基づき、細部にわたる検討を行い、あわら市の商工業の発展につながるような合併となるよう期待をするものであります。

また、あわら湯のまち駅前多目的用地の活用につきましては、活用計画案を検討する組織として「あわら湯のまち駅前多目的用地利活用検討委員会」を2月23日に設置いたしております。

今後は、この委員会からの提言に基づき、具体的な活用策を講じて参りたいと考えております。

次に土木部関係でございますが、まず、建設課所管による除排雪作業の出動状況といたしましては、2月1日から4日にかけてまとまった積雪があり、市所有除雪車6台で幹線道路の除雪を実施するとともに、市内建設業者24社に出動を依頼し、延べ102台の除雪車両で、532時間の除雪作業を実施し、市民の皆様の足の確保に努めたところであります。

都市計画道路金津三国線の整備につきましては、県との協議を踏まえ、嶺北縦貫線から東部農免道路までの第1工区1.5kmについては、あわら市が施行することとなっております。

その後、地係である坂ノ下区、重義区の役員会及び全体集会において計画の説明と協議を行い、本事業についての基本的な理解を得ておりますが、第2工区となる東部農免道路から芦原街道の区間につきましては、えちぜん鉄道との交差手法の決定までに県及びえちぜん鉄道、番田区との協議調整に時間を要することから、今回の都市計画道路の変更区間は、東部農免道路までといたしております。

第1工区の幅員構成や線形はほぼ確定し、現在、県の都市計画審議会に向け手続き中であり、来年度からの工事実施に向けて、地元区との詳細協議を進めているところであります。

また、平成17年度からの事業着手に当たり、国庫補助事業の採択に向けて、中央省庁、近畿地方整備局等へ積極的に要望活動を行ってきたところであります。事業採択の内示は3月中旬頃になるものと思われませんが、事業採択後は、計画期間内の完成に向けて全力を傾注して参りたいと考えております。

続きまして、都市整備課所管の北陸新幹線の早期着工に向けた活動と現状について申し上げます。

今日まで、整備新幹線のスキーム見直しに合わせ、南越までの一括工事認可を要請しておりましたが、昨年6月に取りまとめられた与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームの与党案において、金沢・南越間が着工を見送る区間となり、代わって福井駅部を整備する案が浮上したことから、年末にかけては福井駅部の認可と新幹線予算による着工に絞って要請を行って参りました。

その結果、12月16日に発表された「政府・与党申合せ」では、長野・金沢車両

基地間が平成26年度末の完成を目指すこと、福井駅部が認可の手続きを経て平成17年度当初に着工し、平成20年度末の完成を目指すことが正式に決定し、ようやく福井県内にも工事の槌音が聞けることになって参りました。

あわら市といたしましても、芦原温泉駅の早期建設を目指し、整備新幹線推進高度化等事業における駅部の調査を実施するよう、要請活動を行ってきたところであります。

この調査は、現在あわら市が策定を進めている芦原温泉駅周辺整備計画と整合した新幹線駅舎を建設するための調査であり、駅舎建設に向けた第一歩になるとともに、今後、芦原温泉駅周辺の整備や金津東部土地区画整理組合の保留地処分にも弾みがつくものと期待をいたしております。

今後は、金沢開業から時間を置かない形で、福井までの早期延伸に向けた運動が必要となることから、沿線の関係自治体を始め、先に設立された「北陸新幹線着工促進経済団体協議会」とも連携を密にしながら、積極的な要請活動を継続して参りたいと考えております。

続きまして、上下水道課所管の公共下水道事業について申し上げます。平成17年度は、公共下水道事業を重点施策と位置付け、本年度から継続する整備区域に加え、新たに北、北野、中川、山西方寺、細呂木、駅前の各区及び波松区に向けての区域拡大を図り、下水道の普及促進に取り組みたいと考えております。

一方、雨水対策につきましても、新年度は、金津排水区では、平成18年度着工を予定している住吉幹線上流部の設計委託業務を、芦原排水区では、本年度に引き続き、下流末端部の整備を行った東温泉区における雨水1号幹線の工事を計画いたしております。

水道事業につきましても、平成17年度におきましても、これまで実施して参りました石綿セメント管更新事業を国のライフライン機能強化等事業の採択を受け、継続事業として実施して参ります。

今後も、下水道事業に伴う補償工事及び合併施工を基本とした更新事業や施設の維持管理等を計画的に進め、安全で安定した水道水の供給に努めて参りたいと考えております。

最後に教育委員会関係でございますが、文化学習課所管では、1月9日にあわら市として第1回の成人式を開催いたしました。対象者402人中335人の新成人が出席し、大きな混乱もなく無事終了いたしました。

また、金津創作の森財団では、1月22日から2月27日まで、あわら市誕生記念酒の器・展を開催いたしました。今回の展覧会では、全国公募により520人、840点の応募作品を集め、入賞7点を含む入選作品155点を展示いたしました。

審査は、金沢美術工芸大学や武蔵野美術大学の教授など6人で行い、入賞者には賞金のほか芦原温泉ペア宿泊券を贈呈いたしました。

期間中の入場者は2,283人で、展示作品の予約販売も併せて行いました。

本展は、あわら市誕生記念として3月26日から4月10日まで東京五反田の東京

デザインセンターで東京展も行い、あわら市の宣伝に努めて参ります。

また、入居作家の募集につきましては、現在7人の作家が入居しておりますが、第2次募集といたしまして、全国誌やインターネットを通じて積極的に公募して参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、宮崎 修君、14番、宮下康彦君の両名を指名します。

会期の決定

議長（渡邊重夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日より3月18日までの12日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、先に配布してあります、会期日程表のとおりでありますのでご了承願います。

議案第1号、議案第2号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第3、議案第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

日程第4、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）。

以上2議案を一括上程します。

上程議案についての、報告及び提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第1号「専決処分の報告について」及び議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」の2議案について、内容を説明申し上げます。

議案第1号につきましては、市の公用車の事故による損害賠償の額を定めたもので

あります。

平成16年11月18日に学校給食センター敷地内で発生した、同センターの給食配給車による車両衝突事故の損害賠償の額を定めることについて、12月14日付けで専決処分をいたしたものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議案第2号につきましては、あわら市税条例の一部を改正するものであります。

この改正につきましては、不動産登記法が全面改正されたことに伴い、緊急にあわら市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年2月28日付けをもって専決処分をいたしたものであります。

改正の内容につきましては、法改正に伴うこの条例での同法の引用条項及び使用語句について所要の条文整備を行ったものであります。

なお、施行期日は、法の施行期日と合わせ、平成17年3月7日とするものであります。よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。議長（渡邊重夫君） 議案第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、以上をもって終結いたします。

議長（渡邊重夫君） 議案第2号に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただ今、議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これより、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決します。

議案第2号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第2号については、原案のとおり承認されました。

議案第3号から議案第11号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第5、議案第3号、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第5号）

日程第6、議案第4号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第7、議案第5号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第2号）

日程第8、議案第6号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第3号）

日程第9、議案第7号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第3号）

日程第10、議案第8号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第11、議案第9号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第12、議案第10号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第2号）

日程第13、議案第11号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）

以上9議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第3号「平成16年度あわら市一般会計補正予算（第5号）」から議案第11号「平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）」までの9議案について、内容を説明申し上げます。

これら9議案につきましては、一般会計のほか、工業用水道事業会計を除く7つの特別会計及び上水道財産区水道事業会計の補正予算であります。

議案第3号の一般会計補正予算（第5号）につきましては、9,092万4千円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ141億2,577万6千円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でございますので、その多くが、各歳出項目において、事業費の確定や精算等に伴い生じた不用額を減額したものとなっております。また、これらの余剰の財源1億3,649万9千円を財政調整基金に積み立てております。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務課では情報化推進費で統合型地理情報システム整備事業で2,239万9千円を減額いたしております。

民生費では児童福祉総務費で児童扶養手当支給費 1,153 万円を、児童措置費で 2,100 万円を、保育所費で私立保育所措置委託料 1,761 万 5 千円をそれぞれ減額し、衛生費では塵芥処理費で清掃センター等に関する福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金 1,285 万 7 千円を減額いたしております。

農林水産業費では基盤整備促進費で、農道河間幹線改修事業費 1,919 万 5 千円を、土木費では公共下水道費で高料金対策に係る公共下水道特別会計繰出金 2,316 万円をそれぞれ減額いたしております。

消防費では、消防施設費で水道事業会計への消火栓新設維持管理負担金の追加分 604 万円を計上いたしております。

さらに、公債費では、電気通信格差是正施設整備資金貸付金等の繰上償還分 2,128 万 2 千円を計上し、地方債の償還利子 3,071 万 1 千円を減額いたしております。

また、歳入につきましては、特別交付税の減税分を見込み、地方交付税を 8,098 万 3 千円を減額したほか、ゴルフ場利用税交付金 1,000 万円、国庫支出金及び県支出金 5,218 万 4 千円をそれぞれ減額した一方、自動車取得税交付金で 1,500 万円、財産収入で、国から譲渡を受けた法定外公共物や保留地の売払収入 1,522 万円、減税補てん債、農林・土木施設災害復旧債などの市債 840 万円をそれぞれ増額いたしております。

次に、繰越明許費でございますが、土木費で、県営道路改良事業負担金 5,100 万円及び市道旭・山室線の特定交通安全施設等整備事業 1,160 万円、教育費で、高間川樋門改修工事関連遺跡発掘調査事業 1,400 万円、災害復旧費で、広域基幹林道劔ヶ岳線の林業施設災害復旧事業 373 万 8 千円をそれぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費といたしております。

また、債務負担行為の補正でございますが、平成 16 年度及び 17 年度の 2 カ年度にわたる、芦原温泉駅周辺整備計画策定業務につきましては、国庫補助の関係上、単年度ごとの事業として実施する必要があるため、委託料 1,400 万円の債務負担行為を廃止するものであります。

最後に地方債の補正でございますが、今回新たに農林水産施設災害復旧事業 220 万円及び土木施設災害復旧事業 390 万円を計上いたしております。地方債の額を変更したものといたしましては、葬祭場改築事業負担金 1,180 万円を 980 万円に、県営急傾斜地事業負担金 810 万円を 450 万円に、減税補てん債 5,500 万円を 6,360 万円に、臨時財政対策債 5 億 9,600 万円を 5 億 9,530 万円にそれぞれ変更いたしております。

議案第 4 号の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、842 万 1 千円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 25 億 2,312 万 1 千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費の一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養費 480 万円を追加し、共同事業拠出金で高額医療費拠出金 1,034

万3千円を減額したものであります。

これに伴う歳入につきましては、退職被保険者等医療費給付費分に係る国民健康保険税を2,500万円増額するとともに、療養給付費等負担金に係る前年度分の追加交付金2,122万2千円を計上し、国民健康保険基金からの繰入金を2,000万円減額いたしております。

議案第5号の老人保健特別会計補正予算(第2号)につきましては、1,564万6千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億2,086万8千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、医療諸費で医療給付費2,000万円を追加し、医療費支給費300万円を減額したものであります。これに伴う歳入につきましては、国県支出金1,428万3千円のほかを充てております。

議案第6号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第3号)につきましては、4,698万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億940万8千円とするものであります。

補正の内容につきましては、養護老人施設費等で不用額の減額を行うとともに、歳入で介護保険収入1,175万8千円及び前年度繰越金3,596万8千円などを計上し、基金に5,802万円を積み立てるものであります。

議案第7号の公共下水道特別会計補正予算(第3号)につきましては、884万1千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億4,969万1千円とするものであります。

補正の内容につきましては、事業費の下水道建設費及び下水道維持管理費で九頭竜川流域下水道に係る建設負担金232万1千円及び維持管理負担金315万円を追加し、公債費で前年度許可債等に係る償還利子1,400万円を減額したものであります。

なお、下水道事業費の九頭竜川流域下水道事業建設負担金2,016万円につきましては、繰越明許費として計上いたしております。

地方債補正につきましては、流域下水道事業6,790万円を7,020万円に変更いたしております。

議案第8号の農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出の予算総額の変更は行わず、事業費の農業集落排水維持管理費において、予算組替えを行ったものであります。

議案第9号の水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の他会計負担金で消火栓維持補修費34万3千円、資本的収入の工事負担金で消火栓設置費569万6千円をそれぞれ計上するとともに、資本的支出において、配水設備改良費で1,409万8千円及び委託費で1,575万円を減額いたしております。

議案第10号のモーターボート競走特別会計補正予算(第2号)につきましては、5億1,899万円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億4,062万円とするものであります。

補正の内容につきましては、競艇事業収入の減少に伴い、競艇事業費の開催経費を減額するものであります。

なお、競艇事業費の一般管理費において、職員人件費1,299万3千円を減額し、一般会計予算に組み替えて計上をいたしております。

議案第11号の上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出の水道事業費用で、減価償却費、消費税等158万1千円を、資本的支出の庁舎改良費で水道会館の空調設備改良費100万円をそれぞれ計上したものであります。

以上、9議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(渡邊重夫君) 質疑はありませんか。

議長(渡邊重夫君) 15番、穴田君。

15番(穴田満雄君) 15番、穴田満雄。

市の水道事業会計について、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

今市長が説明されました補正予算ですが、その中で水道台帳整備委託料、これ当初で1,575万計上してあったんですけども、今回の補正で持ってゼロになったと。当初は水道の台帳整備をやりたいということで計上したんじゃないかと思うんですが、台帳整備をする必要がないのなら、今言いましたように補正で、ゼロにしてしまったという事は別に台帳の整備する必要がないんだと、こういうふうに私は解釈するんですけども、当初の見込みが甘かったんじゃないかと思うんですが、その点についてひとつお願いします。

土木部長(神尾秋雄君) 議長、土木部長。

議長(渡邊重夫君) 土木部長。

土木部長(神尾秋雄君) 只今の穴田議員のご質問でございますが、当初、水道台帳整備ということで計画をいたしておりました。しかしながら、台帳整備に必要な出来高の把握といいますか、旧芦原地区におきましては、下水道台帳がなかったということで、その辺の反映すべきデータの整理が間に合わなかったというところで、今回の減額のおもな原因でございます。

しかしながら、住宅地図に管路を落とし込むマッピング調査と申しますか、そちらの方に、今年は重点をおかして頂きまして、それをまたベースにいたしまして、台帳整備にあたってまいりたいということでございます。

当初の見込み違いとおっしゃられれば、そういった事にもなるんじゃないかと思うんですが、整備する以上はきちりした、いい物を作ってまいりたいという事の方からそうになりましたので、ひとつご理解を頂きたいと思っております。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田。

議長(渡邊重夫君) はい、穴田君。

15番(穴田満雄君) 今の部長の答弁ですが、また所管の委員会でいろいろやって

いただければいいですから、これ以上の私の質問はやめときます。

次に、これ繰越明許なんですけれども、これも今、市長の説明の中で、高間川樋門改修ですか、これが繰越明許ということで、1,400万の計上をしてあります。高間川の樋門改修といいますと、これ国道8号線の新国道8号線のルートの中に入ってるんじゃないかと思われるんですけども、この私の理解違いですかね。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） はい、土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 高間川の改修につきましては、福井国道バイパスとは全く別の箇所でございます。

この箇所につきましては、文化財の発掘調査が必要な為にですね、県の埋蔵文化財調査センター、そういったところの調整が必要ということで、繰越事業になったということでございますので、よろしく願いいたします。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田。

議長（渡邊重夫君） はい、穴田君。

15番（穴田満雄君） 地籍的にこれ、南稲越の近くになるんじゃないかと思うんですが、部長どんなもんですかね場所は。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） はい、土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 位置的には、伊井と南稲越の中間地点でございます、地籍的には伊井地係でございます。

ちょうど、中部工業団地の西側といった箇所にあたるところでございます。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。以上で総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第11号までの9議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第12号から議案第21号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第14、議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算

日程第15、議案第13号、平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算

日程第16、議案第14号、平成17年度あわら市老人保健特別会計予算

日程第17、議案第15号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算

日程第 18、議案第 16 号、平成 17 年度あわら市公共下水道特別会計予算
日程第 19、議案第 17 号、平成 17 年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算
日程第 20、議案第 18 号、平成 17 年度あわら市水道事業会計予算
日程第 21、議案第 19 号、平成 17 年度あわら市工業用水道事業会計予算
日程第 22、議案第 20 号、平成 17 年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
日程第 23、議案第 21 号、平成 17 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
以上 10 議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案についての提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第 12 号「平成 17 年度あわら市一般会計予算」から議案第 21 号「平成 17 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算」までの平成 17 年度 10 会計予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

政府は、昨年 12 月に「平成 17 年度予算編成の基本方針」を閣議決定しております。

この中において、「これまでの改革断行予算を継続し、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、歳出改革を一層強化、推進する」としております。

特に、「三位一体の改革」では、国庫補助負担金の廃止・縮減を進め、平成 17 年度における改革額を 1 兆 7,681 億円としているのに対し、所得譲与税などにより地方へ移譲する額は、1 兆 1,160 億円にとどまっております。

さらに、地方交付税については、安定的な財政運営に必要な地方一般財源・地方交付税及び臨時財政対策債の総額確保を図るため、前年度比 0.1% 程度の増としているところでありますが、市町村分の基準財政需要額の伸び率を、経常経費で 0.5% の減、投資的経費で 10.5% の減を見込むとともに、臨時財政対策債にあっては、23.1% の減が決定しており、市町村にとりましては、依然として厳しいものとなっております。

このような状況の中、本市では、国の行政改革や県の施策の動向を考慮するとともに、財源の計画的かつ重点的配分と行財政の効率化をめざし、施策の緊急性、必要性及びその効果を勘案した予算編成に努めて参りました。

また、昨年は合併初年度ということもありまして、新市誕生記念式典をはじめとする「市民の融和、一体化」に資するためのソフト事業を積極的に展開して参りましたが、平成 17 年度におきましては、新市建設計画に掲げるハード事業を含めた各種施策に本格的に取り組むこととしております。

以上が予算編成の基本方針でございます。各会計予算の内容につきましては、副市長をして説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） 副市長、坪田雅一君

副市長（坪田雅一君） 命によりまして、議案第12号のあわら市一般会計予算および議案第13号から第21号までの各特別会計予算について、概要説明を申し上げます。

まず、議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算についてでございます。

本案は、歳入歳出それぞれ123億6,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較して12億9,000万円、9.5%の減となりますが、前年度における地域振興基金の造成や減税補てん債の借り換えなどの特殊要因を除いた実質ベースでは5.1%の増となるものであります。

それでは、主な歳入について申し上げます。

第1款、市税は、総額40億1,504万9千円で、市民税及び固定資産税の主要税目で若干の伸びを見込み、前年度と比較して5,587万9千円、1.4%の増となっております。

第2款、地方譲与税は、総額2億8,400万円で、前年度と比較して6,600万円、30.3%の増となっております。

内容としては、三位一体の改革に伴う税源移譲分として交付される所得譲与税において6,000万円の増を見込んでいるものであります。

第3款、利子割交付金から第8款、自動車取得税交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額等を勘案して計上しているもので、合計して前年度比8.8%の減となる5億1,700万円を計上しております。

第10款、地方交付税は、29億7,000万円で、前年度と比較して3億2,000万円、9.7%の減となっております。

内容としては、普通交付税で市税の伸びや事業費補正算入経費の減少が見込まれ、また、特別交付税において合併に伴う財政支援分が減少するなどの要因があるため、抑制した計上としているものであります。

第12款、分担金及び負担金は、保育所・幼稚園の保育料や学校給食費負担金など、前年度比4.3%の減となる3億1,886万3千円を計上しております。

第13款、使用料及び手数料は、市営住宅使用料、一般廃棄物処理手数料など、前年度比0.6%の減となる1億8,797万2千円を計上しております。

第14款、国庫支出金は、前年度比23.1%の増となる8億4,700万6千円を計上しております。

主な内容としては、養護老人施設入所措置事業負担金等が三位一体改革による税源移譲に伴い減となる一方、都市計画街路金津・三国線整備事業に係る地方道路整備臨時交付金等が増となるものであります。

なお、合併市町村補助金は、7,700万円を計上しております。

第15款、県支出金は、前年度比16.2%の減となる5億1,290万5千円を計上しております。

増減の主な内容としては、農村振興総合整備統合補助事業補助金、基盤整備促進事

業補助金、緊急地域雇用創出特別基金事業補助金などが減となる一方、観光会館改修事業に係る観光開発事業補助金等が増となるものであります。

なお、前年度に引き続き、市町村合併特別交付金 1 億円を計上しております。

第 18 款、繰入金は、前年度比 34.7% の増となる 7 億 6 5 1 万 4 千円を計上しております。

内容としては、財政調整基金繰入金 5 億 2,000 万円、減債基金 1 億 8,363 万 1 千円が主なものであります。

第 20 款、諸収入は、前年度比 2.1% の増となる 3 億 1,415 万 8 千円を計上しております。

第 21 款、市債は、前年度比 45.5% 減となる 15 億 3,680 万円を計上しております。

内容としては、臨時財政対策債 4 億 5,000 万円のほか、葬斎場改築事業負担金、観光会館改修事業、地方道路交付金事業として行う市道滝・高塚線の改良及び都市計画街路金津・三国線の整備事業に係るものとして、合併特例債 7 億 3,230 万円が主なものとなっております。

次に、歳出であります。まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は、総額で 53 億 8,050 万 2 千円、構成比は 43.5% で、前年度と比較して 10.9% の減であります。

また、物件費等のその他の経費は、総額で 69 億 7,949 万 8 千円、構成比は 56.5% で、前年度と比較して 8.3% の減であります。

増減の主な内容としては、人件費で、退職職員の不補充等により 9,842 万 3 千円、3.5% の減、公債費で、前年度において減税補てん債の借換えがあったため 6 億 3,792 万 1 千円、32.5% の減、物件費で新市誕生記念事業等の減および各種経常経費の削減等により 1 億 8 6 9 万 3 千円、7.6% の減、補助費等で、葬斎場建設に係る一部組合負担金などにより 3 億 6,935 万 3 千円、17.2% の増、積立金で前年度において地域振興基金の造成があったため、12 億 9,997 万 3 千円、99.2% の減、普通建設事業費で都市計画街路金津・三国線整備事業や観光会館改修事業などにより 3 億 4,531 万 1 千円、38.9% の増となっているものであります。

次に、款別の概要を申し上げます。

第 1 款、議会費は、1 億 5,635 万 8 千円で、前年度と比較して 4,732 万 8 千円、23.2% の減となっております。

これは、7 月より議員数が定数の 22 に減少すること等によるものであります。

第 2 款、総務費は、12 億 2,476 万 3 千円で、前年度と比較して 1,066 万 3 千円、0.9% の減となっております。

主な内容としては、第 1 項、総務管理費で、総合振興計画策定費 6 8 4 万 1 千円、まちづくりシンポジウム開催委託料 3 5 0 万円、統合型地理情報システム構築業務委託料 2,100 万円、第 2 項、徴税費で、評価替に係る準備経費として、固定資産路線価評価業務委託料 9 1 1 万 6 千円、土地評価細分化業務委託料 7 8 2 万 3 千円、第

4項、選挙費で、市議会議員選挙執行経費1,230万3千円、第5項、統計調査費で、国勢調査などの指定統計調査費1,250万4千円、第7項、諸費で、えちぜん鉄道株式会社経営支援補助金3,080万円、コミュニティバス運行準備経費150万円などをそれぞれ計上しております。

第3款、民生費は、29億9,295万4千円で、前年度と比較して1,920万5千円、0.6%の増となっております。

主な内容としては、第1項、社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金1億2,000万5千円、観光会館とあわせて行う芦原社会福祉センター改修事業1,345万円、身体・知的障害者支援費事業2億8,135万6千円、坂井郡介護保険広域連合負担金3億2,667万円、老人保健特別会計繰出金2億5,022万1千円、老人保護施設措置費9,128万1千円、

第2項、児童福祉費で、乳幼児医療費助成費2,400万円、児童扶養手当支給費8,546万円、児童手当支給費1億3,510万円、母子家庭等支援費事業費2,012万4千円、保育所運営費2億5,245万8千円、幼稚園運営費3億1,103万2千円、本年4月から新たに公設民営化を図る細呂木保育所分を含む私立保育所措置委託料3億6,100万円、延長保育促進事業補助金2,500万2千円、地域子育て支援センター運営費1,195万7千円、第3項、生活保護費で、生活保護給付費1億2,600万円などをそれぞれ計上しております。

第4款、衛生費は、16億2,301万5千円で、前年度と比較して4億5,695万2千円、39.2%の増となっております。

主な内容としては、第1項、保健衛生費で、予防接種事業1,342万5千円、健康診査事業2,993万8千円、葬斎場建設費分を含む三国あわら斎苑組合負担金5億3,019万6千円、坂井郡環境衛生組合負担金4,943万5千円、高料金対策等に係る水道事業会計補助金2億6,647万1千円、各種公害調査委託料5,166千円、第2項、衛生費で、一般廃棄物収集委託料5,764万5千円、資源ゴミ収集委託料2,585万1千円、清掃センター費などに係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金5億517万円、資源回収奨励事業補助金1,100万円などを計上しております。

第5款、労働費は、8,852万5千円で、前年度並みの計上となっております。

第6款、農林水産業費は、6億9,016万9千円で、前年度と比較して1億6,204万円、19.0%の減となっております。

主な内容としては、第1項、農業費で、米生産調整奨励事業補助金2,783万5千円、農村環境計画策定業務委託料500万円、坂井北部土地改良事務所運営補助金1,259万3千円、国営総合農地開発事業償還金補助金2億4,198万1千円、土地改良事業償還金補助金1,993万6千円、農業集落排水事業特別会計繰出金5,720万9千円、地籍調査費585万4千円、農村振興総合整備費3,535万2千円、第2項、林業費で、松食い虫被害総合対策委託料634万円、清滝線、市野々刈安線等の県単林道事業600万5千円、県営広域基幹林道劔ヶ岳線整備事業負担金2,0

00万円などを計上しております。

第7款、商工費は、5億193万2千円で、前年度と比較して1億3,116万8千円、35.4%の増となっております。

主な内容としては、中心市街地活性化基本計画策定事業354万8千円、商工会活動事業補助金2,400万円、中小企業振興資金預託金1億円、芦原温泉泉源実態調査委託料538万円、芦原温泉歓迎アーチ等整備事業3,119万7千円、観光事業補助金1,315万円、夏まつり開催補助金1,100万円、セントピアあわらリニューアル工事1,376万円、観光会館改修事業1億3,240万円などを計上しております。

第8款、土木費は、18億5,664万3千円、前年度と比較して2億5,766万8千円、16.1%の増となっております。

主な内容としては、第2項、道路橋りょう費で、一般市道に係る舗装補修工事費3,500万円、改良工事費9,000万円のほか、滝・高塚線の改良に係る地方道路交付金事業1億3千円、県営道路改良事業負担金2,270万円、除雪作業委託料500万円、道路除排雪補助金100万円、第3項、河川費で、宮谷川河川改修事業7,010万円、第4項、都市計画費で、都市計画マスタープラン策定業務委託料521万4千円、芦原温泉駅周辺整備計画策定業務委託料840万円、継続費の湯のまち駅前多目的用地取得費4,087万4千円、都市計画街路金津・三国線整備事業3億8千円、公共下水道特別会計繰出金9億1,185万2千円などを計上しております。

第9款、消防費は、5億6,946万4千円で、前年度と比較して1,838万8千円、3.1%の減となっております。

主な内容としては、嶺北消防組合負担金5億4,585万7千円、消火栓新設維持管理負担金1,530万円、洪水ハザードマップ作成業務委託料400万円などを計上しております。

第10款、教育費は、13億1,036万8千円で、前年度と比較して2,131万3千円、1.7%の増となっております。

主な内容としては、第1項、教育総務費で、国際交流派遣・招聘事業601万8千円、第2項、小学校費で、複式学級解消等に係る臨時講師賃金1,220万2千円、校舎改修等工事費1,866万円、教科書改訂に伴う教師用指導書等購入費1,300万円、金津東小学校スクールバス運行委託料2,000万円、第3項、中学校費で、芦原・金津両中学校のグラウンド改修工事費3,660万円、スクールバス運行委託料1,469万7千円、生徒通学費補助金850万円、第4項、幼稚園費で、放課後児童健全育成事業726万9千円、第5項、社会教育費で、金津創作の森管理委託料2,662万7千円、文化振興事業委託料435万円、創作の森アートコア鉄骨塗装工事430万円、金津創作の森財団運営補助金3,369万3千円、国民文化祭開催補助金894万8千円、あわら北潟湖畔観月の夕べ開催補助金600万円、第6項、保健体育費で、国影グラウンド整地工事300万円、B&G海洋センタープール改修工事570万円、生涯スポーツ育成事業運営委託料328万円、体育協会活動事業補

助金440万円、スポーツ少年団活動事業補助金364万円、トリムマラソン開催経費324万4千円などを計上しております。

第11款、災害復旧費は、130万円で、前年度と同額の計上としております。

第12款、公債費は、13億2,398万円で、前年度と比較して6億3,792万1千円、32.5%の減となっています。

内容は、市債の償還元金10億6,446万7千円、償還利子2億5,951万3千円、一時借入金利子500万円を含んでおります。

なお、前年度において、減税補てん債の借り換え5億8,880万円があったため、大幅な減となっているものであります。

第13款、諸支出金は、1,052万9千円で、前年度と比較して12億9,997万3千円、99.2%の減となっております。

前年度において、地域振興基金の造成費13億円があったため、大幅な減となっているものであります。

第14款、予備費は、1,000万円で、前年度と同額の計上としております。

次に、特別会計でございますが、議案第13号、平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億4千万円と定めるもので、前年度と比較して1億5,870万円、6.7%の増となっております。

これは、老人保健拠出金が減となるものの、保険給付費および介護納付金が増となっていることによるものであります。

主な内容であります。歳入においては、国民健康保険税8億3,830万円、国庫支出金8億1,250万6千円、療養給付費等交付金5億6,317万2千円、繰入金2億7,300万5千円などを計上しております。

なお、繰入金の内訳は、一般会計からの繰入が1億2,000万5千円で、基金の取り崩しによるものが1億5,300万円となっております。

また、歳出においては、保険給付費16億3,464万円、老人保健拠出金6億3,100万円、介護納付金1億6,400万円などを計上しております。

議案第14号、平成17年度あわら市老人保健特別会計予算について、申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億7,440万円と定めるもので、前年度と比較して1億3,080万円、3.5%の減となっております。

主な内容であります。歳入においては、支払基金交付金20億7,490万4千円、国庫支出金9億9,934万1千円などを計上しています。

なお、一般会計からの繰入金は、2億5,022万1千円となっております。

また、歳出では、医療諸費において、医療給付費及び医療費支給費など35億7,430万円を計上しております。

議案第15号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算について、申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,150万円で、前年度と比較して7,010万円、19.4%の増となっております。

これは、エレベータの新設などの施設改修費や特殊入浴装置の更新など介護用備品の購入費を計上しているため、増となるものであります。

主な内容であります。歳入においては、措置費収入1億5,017万5千円、介護保険収入1億9,149万8千円、基金繰入金5,969万1千円、などを計上しております。

また、歳出では、養護老人施設費1億9,890万6千円、指定介護老人福祉施設費1億5,298万5千円、短期入所生活介護事業費、5,334万1千円などを計上しております。

議案第16号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計予算について、申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億9,000万円で、前年度と比較して6,620万円、3.1%の減となっております。

これは、国庫補助対象事業費が、シーリングにより減となることによるものであります。

主な内容であります。歳入においては、使用料及び手数料4億9,245万円、国庫支出金2億5,500万円、一般会計繰入金9億1,185万2千円、市債3億7,940万円などを計上しております。

また、歳出では、事業費10億2,941万6千円、公債費10億1,839万6千円などを計上しております。

なお、本年度の建設事業費としては、国庫補助事業分で5億1,001万1千円、市単独事業分で1億1,000万5千円を計上しております。

議案第17号、平成17年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算について、申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,750万円で、前年度と比較して4,300万円、35.7%の減となっております。

これは、前年度において、青ノ木・宮谷地区に係る施設の大規模改修事業を計上していたことによるものであります。

主な内容であります。歳入においては、使用料及び手数料1,348万4千円、繰入金6,400万9千円などを計上しております。

なお、繰入金の内訳は、一般会計からの繰入が、5,720万9千円で、基金の取り崩しによるものが680万円となっております。

また、歳出では、事業費2,598万1千円、公債費4,442万2千円などを計上しております。

議案第18号、平成17年度あわら市水道事業会計予算について、申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算と比較して、2.0%の減となる9億3,276万7千円を計上しております。

これに対し、「支出」におきましても、前年度当初予算に比較して、2.0%減の9億3,276万5千円を計上しております。

次に、「資本的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算に比較して、0.7%の増となる8,479万1千円を計上しております。

また、「支出」におきましては、1.7%の減となる2億9,116万8千円を計上しております。

主な内容としては、老朽管の布設替などの配水設備改良費1億1,179万円、企業債償還金1億3,772万2千円であります。

なお、「収益的収入及び支出」の営業外収益で、一般会計からの高料金対策補助金2億5千万円を計上しております。

議案第19号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計予算について、申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算と同額の1,073万2千円を計上しております。

これに対し、「支出」におきましては、前年度当初予算に比較して、4.1%増となる990万1千円を計上しております。

次に、「資本的収入及び支出」の「支出」におきましては、8.3%の増となる367万5千円を計上しております。

議案第20号、平成17年度あわら市モーターボート競走特別会計予算について、申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億970万円で、前年度と比較して3億4,990万円、10.7%の減となっております。

内容としましては、予算の基本となる勝舟投票券売上額について、一日平均売上額を1億1,900万円と見込み、所要の経費を計上しているものであります。

なお、売上金の減少に伴い、人件費の計上を抑制するとともに、競艇基金の取り崩し300万円を予定しております。

議案第21号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算に比較して、2.4%の減となる1億8,189万5千円を計上しております。

これに対し、「支出」におきましては、前年度当初予算に比較して、1.2%の増となる1億7,346万6千円を計上しております。

次に、「資本的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算に比較して、5.5%の増となる15万3千円を計上しております。

また、「支出」におきましては、79.7%の増となる4,061万2千円を計上しております。

主な内容としては、公共下水道工事に伴う送水設備改良費1,300万円、県、市道改良に伴う配水管布設替費500万円などであります。

以上、あわら市各会計に係る平成17年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。
議長（渡邊重夫君） 暫時休憩いたします。

（午前10時52分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

17番（山川 豊君） 議長、17番、山川。

議長（渡邊重夫君） 17番、山川君。

17番（山川 豊君） 只今の上程されました、平成17年度の予算、この中のあわら市の水道事業会計と芦原温泉上水道財産区水道会計の予算についてお聞きをいたしたいと思います。

ご承知のとおり、この会計につきましては、一つの行政区、あわら市の中で二つの行政区があると。市水道についてはあわら市水道、それに財産区の水道ということで、やはり私としては、一つの行政区では同じ市民が同一なサービスを受けるのが当然だと、このように思っております。ちなみに中身を申し上げますと、財産区の受益戸数では2,053戸、あわら市水道では10,200戸、また一日の総水量につきましては1,764トン、財産区ですけれども、あわら市では3,964トンとこういうような水量で行われております。

また、上程されております予算の内容を見ますと、17年の予算の利益金として、財産区につきましては1,592万1千円を計上されております。また、市水道につきましては逆に、欠損の1,570万円を上程しておると、こういうような推移の中で、今年一年間経過しますと、前年度の未処分、利益を含めまして、財産区につきましては7,118万8千円の未処分、利益金が、剰余金が残る計算になっております。あわら市の水道につきましては、9,535万2千円の欠損金が出ると、こういうような水道の予算が計上されております。

ちなみに合併当時の芦原、金津の総水道の累積赤字額、これが4億5千万円あります。しかしながら財産区につきましては、15年度末の剰余金で5億8,600万と非常に裕福な会計でございます。

こういう中で、また新しく加入したいというような市民のためにつきましては、同じあわらに住みながら、財産区に住んでいる人につきましては20ミリで31,500円。あわら市の水道に加入したい人は12万6千円。25ミリ管については、財産区では42,000円。あわら市の住民につきましては21万の加入金と、こういうような大きな差が出ております。こういう事を含めまして、合併協議会が過日開かれておるわけですけれども、お隣の坂井郡、坂井町を含めた四町の合併協議会、非常な難

航して、どうにか決着した状況でございますけれども、当あわら市の合併協議会においては、非常にスムーズに推移していたのは皆さんご承知のとおりかと思えます。そういう形でどうにか、福井県第一号のあわら市が合併しまして一年経ちます。しかしながらそう簡単ではなかったことも、議員の皆さんもご承知かと思えます。

合併協議会の最終段階になりまして、大変な議論になったのはこの財産区の問題であります。財産区につきましては、金津の住民については二つの水道事業があることはわかりませんでした。そういう形でいろいろ説明を受けながらきたわけですが、やはり一つの行政区になるならば、一つの水道事業でやるのが当然だという形で、金津の議会も相当長時間に渡る議論をしたのが事実でございます。その中でいろいろ説明その他をお聞きしますと、やはり旧芦原町の議会の中でも、長年懸案になってたような事もお聞きをしました。そういうような歴史的な施設でございますし、自治区でございます。あえてここで結論を出して、それから合併をするべきだというような意見が金津の議会では出されました。しかしながら合併協議の最終段階になって、それほど芦原町の中でも議論を重ねても、中々解決できなかったことを、早々には解決できないと、そういう事でこれは合併後、速やかに、やはり協議しながら、やはり金津3,200人の市民が同じサービスを受けられるような方法を考えるべきでないかと、そういう事でここ一年経ちましたけれども、事務当局、あるいは管理者当局におかれましても、そういう事を事前に議会からも申し入れしてありますので、どのような協議をなされたのか、あるいは今後どのような形でこういう事を進めていくのかお聞きをしたいと思います。

その点についてお答えをお願いしたいと思います。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩いたします。

（午前11時16分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時17分）

14番（宮下康彦君） 議長、14番、宮下。

議長（渡邊重夫君） 14番、宮下君。

14番（宮下康彦君） 歳出の部でご質問をさせていただきます。

一般会計17年度の一般会計の108ページ、役務費、観光費の役務費に広告費料と、それから観光宣伝委託料とが委託料とで二つで計上されております。

過去にはあったそうですけれども、私の記憶ではちょっとございませんので、ちょっとお聞きをいたしますが、役務費の広告料、テレビ広告料100万円、雑誌等広告料174万円、それに委託料の方で、観光宣伝委託料として452万6千円が計上されているわけでございますけれども、この委託料というのはおそらくあわら市の観光協会の方へ委託をする委託料と理解をしているわけでございますけれども、同じような形かどうかわかりませんが、テレビ広告料と雑誌と広告料が役務費で計上がされてい

る、この内容等の違いについて、またどのような考え方でこのような計上がなされたのか、まず一点目でお聞かせを頂きたいと思えます。

それと、次ページに移りまして、109ページの同じく委託料の芦原温泉泉源実態調査委託料538万円が計上をなされております。先日の新聞等で若干、中身について触れておりますが、昨年、芦原温泉の温泉問題で非常な事態が起きたわけでございますけれども、すぐさま、当局は対応なされて信用回復で、温泉マークが実施されまして、信頼回復に努められた事に対しましては、敬意を表してるところでございます。

今年度、この実態調査が金額としてこれぐらいというのは、判断にちょっと私どもわかりませんですけれども、この実態調査の中身につきまして、今一度、出来ましたら、詳しく説明いただければと思えますので、一つよろしく願ひいたします。

議長（渡邊重夫君） 小林部長。

経済産業部長（小林幸夫君） お答えいたします。

役務費と広告料につきましては、関連しておりますので、併せて説明をいたします。

あわら市の観光宣伝につきましては、これまで観光協会にテレビのスポットや大手旅行紙への広告掲載の他、観光出向宣伝等を中心に業務委託し、委託料で予算化してきたところでございます。

平成17年度の予算におきましては、この業務委託について見直し、調整を行いまして、市が直接執行する分と協会に業務委託する分に分けまして、予算を分割計上いたしました。この結果内容的には役務費のテレビ広告料につきましては、市が実施いたします観光イベントのPRにかかる、テレビスポット料、また雑誌等の広告料、これにつきましては、大手旅行雑誌等へ広告を掲載するわけですが、これにつきましては、市の方で実施するようにいたしましたものでございます。従いまして、13節観光委託料の方には、市の観光協会が実施するものでありまして、旅館組合などと共同して行います宣伝事業が主な内容となっております。来年度、幕張メッセで行われます旅フェアとか県外で行います出向宣伝事業に係る経費を計上したものでございます。

ご理解のほど、よろしく願ひいたします。

次に芦原温泉泉源実態調査委託料についてでございますが、芦原温泉は温泉資源の保護を目的に、泉源保護区が設定されておりまして、井戸の本数、それから井戸の深さ、また汲み上げのための管の口径や汲み上げのための動力装置の能力について、厳しい規制を設けております。

その規制は旅館が大型化する以前の設定でございまして、この際、保護区内の宣言実態調査を行いまして、その調査結果に基づきまして、今後の資源保護の適正利用の施策と、それから次年度以降の調査の方法、内容等を検討して参りたいと思えております。

調査内容といたしましては、既存の井戸の温泉の温度、p h、電気伝導率とか、水位の低下の状況等の湧出状況、それから水位の変化を調べます観測井の設置、またカルシウムとかマグネシウム、ホウ酸、ケイ酸の温泉の成分分析、それから汲み上げ装置の能力調査を行いまして、過去にも資料がございまして、その資料、文献等を参

考にしながら温泉資源の動向を考察するような内容となっているものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

14番(宮下康彦君) 議長、14番、宮下。

議長(渡邊重夫君) はい、宮下君。

14番(宮下康彦君) この予算付けに合わせまして、市長にちょっとお願いをさせていただくんですけども。

昨年、120周年祭が行われたわけでございますけれども、私その場で、現場でも見ておりましたし、市長も見ておられたと思います。またローカルテレビなんかで、しょっちゅうテープが流れている訳でございますけれども、特にテレビを見てまして、涙が出るほど寂しい思いをした箇所がございますので、ここでちょっと触れさせていただきますと。小学校の子供さんたちが、オープンの日に鼓笛隊とかブラスバンドとか、それから嶺北消防組合のブラスバンドが温泉の中心街をパレードしておりました時に、正直今もって、涙が出るほど情けないんですけども、誰一人見てる人がおられない所でパレードをしてるわけなんです。子供さんたちは純粋な気持ちで参画してるわけなんです。せめて旅館の皆さんぐらいいは、お昼です。従業員の方、なんで玄関先に皆で並んで、あのパレードに対して暖かい拍手を贈ってあげられないのかなというのが非常に今もって残念でなりません。

どうかこのような予算を計上されました理事者の皆さん方、そのような事に対しまして今一度、観光に従事されている方々にご指導をお願いいたしまして、より良い芦原温泉づくりに一丸となって進む姿勢を示して頂ければ、一般住民の方々も充分観光については理解をしていただけたと思いますので、一つそのことをこの場におきまして、市長様はじめ理事者の皆さん方にご提言申し上げましてこの件につきましては終わらせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

議長(渡邊重夫君) 他に質問はありませんか。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田。

議長(渡邊重夫君) 穴田君。

15番(穴田満雄君) 2点ほど、これは教育関係になるかと思っておりますけれども、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、PTAの存在価値ですね。平成16年度も、今度の17年度の当初にも助成金あるいは補助金というやつが全然計上されてこないと、私、去年も思ったんですけども、待ちなさいよと1年待ってみましょうと思って待ってたんですが、17年度も計上されてこないという事で、このPTAといいますのは、皆さんよくご存知のように、第二次世界大戦後ですね設立されております。これは学校単位ですけれども、基本的には自由で自主的なその団体であるところのように言われているんですけども今あわら市の小学校、あるいは中学校、高校を見てますと全てPTAが組織されております。団体が組織されております。ですけれども、PTAの組織、団体が活動するに当たって、その財源はどこに求めているかといいますと、簡保です

ね簡易保険の手数料ですけれども、これも理事者側ご存知のように何月からやるとは言っておりませんが、この簡易保険の手数料、これの見直しをやりましょうと言いますのは、今までは在籍小学校、中学校、高校に席がなくてもそれに対する手数料が下りてきたと、ですけれども在籍のない人は、手数料の交付をやめましょうと、こういうような法改正がなされると。ちなみに、私二面区だけの事例を取りますと、二面区は平成16年度で11人おります。それが在籍以外の人を外しますと5人になってしまうと半分になってしまうと、そうなりますと、今、芦原小学校を事例に上げますと、芦原小学校も半分以下になってしまうと、そうすると簡保から入ってくる手数料がないと、今言いましたようにPTAの運営に当たって、活動費等は簡保でなんとか賄っているとそういう中において、あわら市がこのPTAですねPTAの組織、あるいは団体をどのような位置付けをして見てるんかと、その点についてお願いしたいと思えます。

それからもう1点。スポーツ少年団についてお聞きしたいと思えます。

先日、新聞には福井県のこのスポーツ少年団の小学校ですね、組織率が29.5%ありますと、中学校は2.1%しかありませんと、ですけれども最近この少子化の中で、特に小学校ですけれども、今までは低学年は相手にしなかったけれども、低学年も取り込むようになってきたと、なぜかといいますと、チーム編成が出来ないと、チーム編成が高学年だけでは出来ないと、そんな中において、当あわら市ですね、あわら市ではスポーツ少年団の団体の数ですね、いくつあってその組織人員はいくつぐらいあるのかとこの2点についてお願いしたいと思えます。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育長。

教育長（児島博光君） 今の穴田議員の質問にお答えしたいと思えます。

まず、PTAのことですけれども、これは私たちも大変重要な団体と思っております。いろんな面でもPTAにお願いし、お互い、教育委員会とPTA、学校と一緒に交流しながら、活動して行きたいと思っております。

PTAの問題は大きな問題ですので、また、いろんなところで相談していききたいと考えています。

スポ少のことですけれども、スポ少はご存知のように段々減っていますので、今、低学年も参加を求めています。ただ、団体がいくつかは、ちょっと把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田満雄。

議長（渡邊重夫君） はい、穴田君。

15番（穴田満雄君） 今ほどの教育長の答弁なんですけれども、もう少し教育長、そのね、私が満足できるような答弁をしてくれるんじゃないかと、そういう期待をしてたんですけれども、ちょっと期待はずれと言いますのは、今教育長もPTAの組織、団体に関しては重要な位置付けをしておりますと、そういう位置付けをしてるんならやね、PTAの方々、あるいは団体組織が財政難でどれだけ苦しんでるかって事まで

も、理解してもらはねばだめだと思うんですよ。今ほど言いましたように、PTAの組織運営にやね、皆さんが四九八苦してるんですわ。やっぱり学校っていうのは小学校であり、中学校であり、高校であれ、このPTAの存在意識ってのは大きいものがあるんですわ。ですから、私、冒頭に言いましたように、平成16年度もなかった、平成17年度はなんとかなるんじゃないかなと思ってたんですけども、計上がされなんだ、予算計上がされなんだという事は、口では、口ではですよ、PTAの組織は大事なんだと、団体は重要な位置付けをしてるんだと言ってますけれども、実際はそういう予算計上をしてやって、初めてそのPTAってやつを重視してるんですよと、組織そのものを重視してるんですよと、こういうように繋がるんじゃないかと思えますからこの強い、強い要望を出します。

それから、スポーツ少年団ですが、今教育長は、その団体がいくつあって、その組織人員はわからないと、こういうような答弁されましたけれども、やっぱり教育関係のトップにある人はやね、そういう概要だけは常に頭に入れてもらわないと、私は何のために質問したかわからないんですわ。大体ですよ、去年ですが、去年のそれ以降数は変わっていません、去年のスポーツ少年の結団式ですか、確かあったと思うんですが、その時に27団体の630人ほどいますよと、こういうものの言い方されたんですね、ですけども今年の当初予算見てますと、確かに16年度とは11万ほど計上額が上澄みしてありますけれども、364万ですか、計上しかない、そうしますとこれも、保護者の方々がその財政面でものすごく苦労しておられると、といたしますのは、練習試合や招待試合へ行くのにやね、みんな保護者が負担してるんですわ、保護者の方々が、そうしますとあわら市もやね、生涯スポーツをやりたいと、これを掲げてても、保護者の方がギブアップしてしまいます。そういう事ですから、そういう点も教育長はどのような対処をしていくのかお答え願いたいと思います。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

議長（渡邊重夫君） 教育長、簡潔に。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩いたします。

（午前11時35分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時38分）

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中君。

23番（田中洋行君） 予算書64ページの社会福祉費の13委託料のところ、老人福祉総務費ですね、委託料において、いろいろと高齢者向けのサービスといたしますが、事業が組まれておるんですけども、昨年の予算と比べますと、いくつかの事業が今年度はなくなっていると見受けられるんですけども、実際に昨年はやられたけれども今年には行わないという事業があるのかどうか、お聞きをいたします。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） 清水部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 只今のご質問にお答えをさせていただきます。

財政難という状況の中で、平成16年度にやりまして、17年度で予算計上していなかったものにつきましては、一人暮らし老人が一件ございます。それから外出支援サービス、これが一件ございます。それから寝具の布団、丸洗いサービス、この三件が16年度におきましては予算計上しておりましたけれども、17年度におきましては予算計上をしていないということでございます。

なお、これにつきましてはできるだけ、社会福祉協議会の方でお願いをするということで、実質これをやるかやらないかにつきましては、今後、社会福祉協議会の方と協議をしてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中君。

23番（田中洋行君） 今ほどですね、今年も行わなくなった事業を述べられましたけれども、ひとつ生きがい活動支援通所事業委託料というのも、今年度予算化されていないんですけれども、これについてのご説明をお願いします。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） はい、部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 只今のご質問でございますけれども、生きがい通所事業につきましては、昨年の補正でも上がってたかと思えます。県の補助事業がなくなりまして、新たに社会福祉総務費の中で、地域住民福祉活動推進事業補助金という事で新たな事業を、それに振り替えをしているところでございます。

事業名が変わりまして、老人福祉の方から、社会福祉総務費の方へ所管替えをいたしているところでございます。

よろしくお願ひします。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田満雄。

議長（渡邊重夫君） はい、穴田君。

15番（穴田満雄君） 15番、穴田満雄。

保育所関係について、ちょっとお聞きしたいんですけども。71ページ。一般会計の71ページ。目で言いますと、4の保育所費です。この中で、一般職の数が29人と、29人で予算計上してあります。そうしますと昨年はこれ、38名いたんですね、9名の減となりますと、入園者がかなり減るんじゃないかと、短絡的に考えればそういう捉え方ができるんですけども、17年度の保育に対する入園者っていうのはどれくらい見込んでおられます。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） はい、清水部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 只今のご質問でございますけれども、入園者の総数に

つきましては、ちょっと把握してございませんけれども、只今申し上げました38人が29名になっておるといふことでございますけれども、これにつきましては細呂木保育所が民営化されまして、その分の人数は減っているところでございます。

また、退職等もございまして、保育所の人数は減っております。その分、賃金の中で、7節の賃金でございますけれども、1,700万要求してございまして、不足の分につきましては臨時職員で対応して行きたいという具合に考えてございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田満雄。

議長(渡邊重夫君) はい、穴田君。

15番(穴田満雄君) 今、部長の答弁、よく理解できました。

保育所やね、細呂木保育所の話しが出たんですけれども、この次の73ページに細呂木保育所の措置委託料として4,500万の計上をしてあります。4,500万の計上といいますと、私この金額が高いか低いかわかりません。ですけれども、細呂木保育所は大體何名ぐらゐを予定しておられるんですか。

福祉保健部長(清水芳文君) 議長、福祉保健部長。

議長(渡邊重夫君) はい、清水部長。

福祉保健部長(清水芳文君) 細呂木保育所の入所申し込みにつきましては、現在57名でございます。

定員が現在90名でございますけれども、これを60名から70名ぐらゐに定員変更したいといふ具合に考えてございまして、現在の入所申込者数は57名が現在でございます。

以上です。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田満雄。

議長(渡邊重夫君) はい、穴田君。

15番(穴田満雄君) そうしますと、冒頭の提案理由の中で、副市長が細呂木保育者は公設民営化ですか、こういう言葉を使われたんじゃないかと思うんですね。

公設民営化と、そういう言葉自体が私はっきり理解できないんですけれども、と言ひますのは、これから維持管理あるいは運営等も含めてやね、そのやつも、その細呂木保育所でやっていくのかどうか、あるいはやね、市当局としてはこれから毎年、措置費だけの補助を出していくと、あと一切は公設民営化をしたんですから、その方で維持管理、運営は全てやって下さいといふ解釈をすればいいんですか。

福祉保健部長(清水芳文君) 議長、福祉保健部長。

議長(渡邊重夫君) はい、清水部長。

福祉保健部長(清水芳文君) 再度の質問でございますけれども、議員お見込みのとおりでございます。

措置費でやっていただきたいといふことでございます。公設民営といひますのは、あくまでも施設そのものは公設でございますので、それを運営していただくのが福祉法人でやっていただくといふことでございますので、議員お見込みのとおりでございます。

ます。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第12号から議案第21号までの10議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第22号から議案第28号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第24、議案第22号、あわら市個人情報保護条例の制定について

日程第25、議案第23号、あわら市環境基本条例の制定について

日程第26、議案第24号、あわら市収入役事務の兼掌に関する条例の制定について

日程第27、議案第25号、あわら市観光会館条例の制定について

日程第28、議案第26号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第29、議案第27号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第30、議案第28号、あわら市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

以上7議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第22号「あわら市個人情報保護条例の制定について」から議案第28号「あわら市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」までの7議案について、内容を説明申し上げます。

議案第22号につきましては、あわら市個人情報保護条例を制定するものであります。

この条例は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関の保有する個人情報

の保護に関する法律」の施行に伴い、あわら市が保有する個人情報の適正な取扱いについて、基本的な事項を定めるものであります。

内容につきましては、市の機関が行う個人情報の収集、利用等についての一定の制限及び自己の個人情報の開示請求権、訂正請求権等について規定したほか、個人情報の取扱いに関する不服申立てがあった場合の処置、職員の不正行為に関する罰則等について規定したものであります。

議案第23号につきましては、あわら市環境基本条例を制定するものであります。

この条例は、市民の健康で文化的な生活を確保するため、あわら市の環境保全に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定めるものであります。

内容につきましては、環境保全に対する市、事業者及び市民の責務を定めたほか、諸施策を総合的かつ計画的に推進するための環境基本計画の策定や環境基本法の規定に基づく環境審議会の設置を規定したものであります。

議案第24号につきましては、あわら市収入役事務の兼掌に関する条例を制定するものであります。

この条例は、地方自治法の改正に伴い、人口が10万人未満の市における収入役制度が一部変更させたことにより、あわら市に収入役を置かず、その事務を助役に兼掌させることについて規定したものであります。

なお、この措置に伴い、収入役に関する規定のある「市長等の給与及び旅費に関する条例」及び「あわら市特別職報酬等審議会条例」についても、附則において所要の条文整備を行っております。

議案第25号につきましては、あわら市観光会館条例を制定するものであります。

この条例は、芦原観光会館を管理する財団法人芦原観光会館が解散したことに伴い、同会館を「あわら市観光会館」として、あわら市の公の施設とする必要があるために定めるものであります。

内容につきましては、同会館の使用許可、使用料等の規定その他会館管理に必要な事項を規定したものであります。

議案第26号につきましては、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、国、県の基準に準じ、職員の昇給停止年齢を55歳に引き下げるため、所要の条文整備を行うものであります。

なお、この改正に伴い、施行期日現在で55歳を超えている職員やこの職員との調整措置が必要な職員に関し、所要の経過措置も併せて規定いたしております。

議案第27号につきましては、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、育児又は介護を行う職員の福祉の増進、公務能率の向上を図るため、国の基準に準じ、これらの職員の早出遅出勤務に関する所要の措置を定めるものであります。

議案第28号につきましては、あわら市保育所条例の一部を改正するものでありま

す。

改正の内容につきましては、細呂木保育所の管理に関する業務を指定管理者に行わせるに当たり、地方自治法第244条の2第3項の規定により、所要の条文整備を行うものであります。

なお、これらの条例の施行期日は、議案第22号のあわら市個人情報保護条例については、平成17年7月1日とし、他の6条例については、平成17年4月1日とするものであります。

以上、7議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第22号から議案第28号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

議案第29号から議案第33号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第31、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について

日程第32、議案第30号、福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第33、議案第31号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更について

日程第34、議案第32号、福井県市町村交通災害共済組合理約の変更について

日程第35、議案第33号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について

以上5議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第29号「公の施設の指定管理者

の指定について」から議案第33号「福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について」までの5議案について、内容を説明申し上げます。

議案第29号につきましては、細呂木保育所の管理に関する業務を、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせるため、同条第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、指定管理者として指定する団体は、社会福祉法人さくら福祉会で、指定の期間は、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの4年間であります。

議案第30号から議案第33号までの4議案につきましては、平成17年1月1日に「南越前町」が設置されたこと、及び同年2月1日に「越前町」が設置されたことに伴い、あわら市がこれらの町と組織する4一部事務組合から地方自治法第286条第1項の規定による規約の変更又は組織数の減少に関する協議がありましたので、同条第290条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、協議のあった4一部事務組合のうち福井県市町村職員退職手当組合、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合及び福井県市町村交通災害共済組合につきましては、規約中に構成市町村名が記載されているため、当該規約の変更が必要となるものであります。福井県自治会館組合につきましては、構成市町村の規定について「福井県内の全市町村」との記載であるため規約の変更は必要なく、組織数の減少について協議がなされたものであります。

以上、5議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第29号から議案第33号までの5議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

請願第4号、陳情第3号の委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第36、請願第4号、危険物製造所設置計画の中止を求める請願

日程第37、陳情第3号、（株）アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情

以上、請願及び陳情を議題とします。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっています請願第4号、陳情第3号は、お手

元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査願うことといたします。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 58 分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 13 時 00 分）

一般質問

議長（渡邊重夫君） 日程第 38、これより一般質問を行います。

野口征夫君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は、通告順に従い、16番、野口征夫君の一般質問を許可します。

16番（野口征夫君） 議長、16番、野口。

議長（渡邊重夫君） 16番、野口君。

16番（野口征夫君） 16番、野口征夫でございます。

通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨年3月1日に、県内8番目の市としてあわら市が誕生いたしました。そして1年が経過をいたしました。松木市長は新市基本理念として、「ゆうゆうと人が輝く、いやしと創作のまち」また、まちづくりは人作りであるという理念の元に市政をスタートさせました。

平成16年はあわら市誕生という事情もありまして、おもに市民の融和と交流を中心とした記念イベントが多く開催をされました。あわら市民はもとより、市街からも多くの人々の参加を頂き、目的を達成したものと思っております。

市長は平成17年の新春のご挨拶の中で、本年は本格的なまちづくりに向けたハード事業や、各種施策に取り組んで参りたいと考えており、そのおもな施策の中で産業面では農林水産業や地域に根ざした商工業の振興と共に、人口増と雇用を図り、財政基盤を安定させる為の施策として、積極的な企業誘致を推進したいと述べられております。

私は過去5年間の人口の推移を調査をしてみました。平成12年の12月31日現在でございますが、それから平成16年の12月31日までの5年間の調査をしました。平成12年の12月31日現在で、この時はあわら市でございませんでしたので、芦原と金津、両町の合計の人数でいきますと、平成12年の12月31日では3,2492人という人口でありました。そしてその人口がどのように推移したかといいますと、平成13年には108人の減少、そしてまた平成13年から平成14年には、165人の減少。また14年から15年までには118人の減少。15年から16年

にかけましては、ちょうど16年の3月1日に合併したわけでございますけれども、なぜかこの時は269人という減少が見られます。

ちょうどこの5年間を省みますと、この5年間に誘致された企業は1社もございません。あわら市はご存知のように、北陸自動車道のインターチェンジを有しますし、また、JR芦原温泉駅などの高速交通網も生かした、交通アクセスで未来への可能性と、また、豊かな自然環境と産業が調和した、共生のまちづくりを目指しているところであります。

そこで市長にお尋ねをいたします。市の活性化や人口増対策、雇用対策を推進するためにも、企業誘致促進は重要な施策と思われませんが、企業誘致について現在の取組の状況、また現在は熊坂工業団地と中部工業団地という既存の工業団地がありますけれども、それ以外に新たな工場適地の指定などをして、今後の取り組みをどのようにやるか展望についてお答えを頂きたいと思えます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 野口議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、雇用対策や人口減少に歯止めをかけるためには、企業誘致は、重要な施策の一つであると考えております。

企業立地の促進を図るための必要な奨励措置を定めました「あわら市工業等振興条例」では、最近増えておりますコールセンターなどの新業種の進出にも対応できるような内容を規定し、他の自治体よりも充実したものとなっております。

また、「あわら市工業団地」のパンフレットを作成しまして、県庁はもとより県東京事務所、大阪事務所その他各関係機関にも配布をしてPRに努めております。さらに、市内には中部工業団地と熊坂工業団地の他にも空き地が数カ所あり、これらの情報を的確に把握し、県の担当課と情報交換を行いながら、積極的に企業の誘致活動を進めております。

新たな工場適地の指定をとのご質問でございますが、現在、中部工業団地は、総面積34.1haを有し、その内31.4haに10社が進出いたしております。残りの2.7haは、現況は田であります。いつでも立地可能な土地となっております。

一方、熊坂工業団地は、総面積17.2haを有し、14.7haに2社が進出いたしております。残りの2.5haは、現況は山林であります。これも立地可能な土地であります。現在、中部、熊坂両団地の他に市内には約5.5haの工場等が建設可能な土地があり、合計いたしますと約10.7haの敷地となっております。

また、工場適地として適当な土地は、公共交通機関をはじめとする交通網の発達したところや情報通信に適したところなど諸条件を満たしていることが必要であります。さらに、工場適地の指定には、工場立地法による調査などが必要となっております。

これらのことを総合的に判断いたしますと、現在の工場適地に優れた企業の誘致を積極的に行うのがよいと考えております。しかし、進出企業の要望や諸条件を整えば、

現在の工業団地の指定地域の拡大や新しい工業団地の指定も検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

16番(野口征夫君) 議長、16番、野口。

議長(渡邊重夫君) 16番、野口君。

16番(野口征夫君) ありがとうございました。

只今、工業団地とのご説明と積極的にやりたいというお話しがございました。それで最近ですね、いろんな各市町村ともやはり企業誘致に非常に力を入れています。最近で、新聞紙上で見ますと、福井市なんかは条例の改正にまで持って行ってそして企業誘致をする。

一昨日ですか、一昨日は勝山市が企業誘致のために大幅な予算付けをしております。このようにそれぞれが、企業誘致のためにいろんな条件を出したりしてるわけですね。あわら市は現在、今、先ほどの答弁で誘致企業に対する優遇措置ですね、それについて現在どのような方策がとられているか、お答えを下さい。

経済産業部長(小林幸夫君) 議長、経済産業部長。

議長(渡邊重夫君) 経済産業部長。

経済産業部長(小林幸夫君) 企業が進出するためには各市町村の優遇措置が重要なキーポイントとなることは、議員ご指摘のとおりでございます。

それであわら市においては、工業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に、工業等振興条例を制定し、製造業をはじめ道路貨物運送業、情報サービス業などの企業に対して助成を行うこととなっております。

助成制度といたしましては、用地取得助成金、工場建設に対しての工場等設置促進助成金、地耐力や地下水等の調査などの費用に充てる基盤整備助成金、それから敷地の緑化に対する工場等緑化推進助成金、諸融雪装置の助成金、それから環境保全や防災施設等に対しての企業立地促進助成金等、雇用促進奨励金の7項目がありまして、それぞれの要件を満たしているものについて適用をいたすこととなっております。

特にあわら市の助成制度は他の7市や郡内の4町と比較いたしましても、項目も多く充実した内容となっております。

以上が内容でございます。よろしくお願い致します。

16番(野口征夫君) 議長、16番、野口。

議長(渡邊重夫君) はい、16番、野口君。

16番(野口征夫君) 野口です。

只今、内容等についてご説明を頂きました。非常に素晴らしい内容かなというように思います。

市長はですね、折にふれこのような事を時々おっしゃてるんじゃないかなと思うんです。あわら市の発展には、工業、農業、観光の3本の柱であるというようにおっしゃってます。私もこの意見に非常に賛同するわけなんですけど、やわらかく言いますと工業っていうのは働く場所があるんですね。農業っていうのは食に関して、新鮮な物が提供出来る。そして、働く所があって、食があってですね、観光というのは、あわ

ら市の場合は温泉が主でございます。そうすると、癒しなんですね。これほどのいい条件の揃ったこのあわら市へですね、もっともっとPRをして頂いて、そして企業等の誘致、または人口増につないで頂きたいなというように思うわけなんです。

先ほどの答弁の中にパンフレット等を、いろんな行政機関にとそういうお答えでございましたが、行政機関等の窓口へ置いて、多分私もこの間調べました、あわら市工業団地というパンフが出来ております。内容的に非常に読んでみますと、すごくいいパンフなんですけども、これをですね、単なる公共機関といいますか、県の東京事務所うんぬんと、先ほどの説明がありましたけれども、そういう所だけじゃなしに、例えば民間の調査機関がいろいろあります。民間の調査機関のそういうデータを取りながら、このパンフ等を送ってですね、そしてPRに務めるという方法も取られるんじゃないかなと思うんです。

また、福井市のように不動産業者さんで、斡旋をしていただいたら土地購入費の3%ですか、奨励金として出すとかっていう、詳しいことはわかりませんが、そういう話もありますね。いろんな方策を取りながらやはり企業誘致等に進んでいただきたいと思います。

これからはやはり、働く所を作って、そしてそこに住民が定着をしていただいて、人口増につながる。これはゆくゆくはあわら市の大発展につながるものだと思いますので、ぜひ、予算等の裏付けですね考えていただきまして、そして担当職員が電話で対応するんじゃないしに、アクセスあったらすぐ飛んでくというような体制を私の方から提案をいたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

向山信博君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、3番、向山信博君の一般質問を許可します。

3番（向山信博君） 議長、3番、向山。

議長（渡邊重夫君） 3番、向山君。

3番（向山信博君） 通告順に従いまして、3番、向山が一般質問をいたします。

合併以来、早いもので1年が過ぎました。いろいろな合併イベントが開催されました。しかしながら、お祭り騒ぎはこれぐらいにして、現実を一日も早く見つめ直し、あわら市の将来の発展、改革を進めるための指針を示し、市民の皆様方にご理解を頂きながら、強力に進めなければならないというように思ってるわけでございます。

特に合併特例債の行使につきましては、市民全員の負債になるわけでございますから、この行使の利用については、公平公正に恩恵を受けなければならないというように思うわけでございます。

補助金優先の事業は、まちの中心部をつなぐ地域ばかりになる可能性があります。この点について、我々周辺に住む者にとって危惧をするものであります。事業によっ

ては、その30%しか返済をしなくてよいものがあります。だからといって、市民が求めている事業や、公約であるからといって強引に進めるべきでないというように思うわけでございます。あくまでも借金でありますから、将来に向けてのその必要性、市民の強い願望などを取り入れながら、進めなければならないというように思っているわけでございます。市長におかれましては、広く市民の意見を聞いていくとのことですが、パフォーマンスだけでなく真剣に耳を傾ける必要があるというように思います。

合併協議会で作ったような構想につきましては、今後どのような方法で取り入れていくのか、少なくとも私の情報では議論が自由活発でない。また発言が一つに集中しすぎて、なかなかまとめられないという情報もございます。

一つ例を上げますと、現在のあわら湯のまち駅前の旅館の跡地につきましても、すでに構想があるのにさらに議論をしております。これにつきましてもメンバーの選出についての疑問があると思います。受け入れ側だけの人を集めて議論をしても、本当に利用者の意見が反映するとは思いません。現代は何事においても、受け入れ側よりも利用者側、お客様優先の時代であるという認識を考えてみても、議論をするメンバー選びから真剣に取り組む必要があるのではないかとこのように思います。各階層の年齢やバランスを考えていく上にも、このような利用者側、市街地以外の人、議員の方々も入れながら議論をしながら、その中身についてまとめていく必要があるというように思います。

とにかく、どのような事業につきましても借金を背負うわけでございますから、安易な考えで行使をしてはならないというように思います。きちんと民主主義を貫き、広く民意を聞き、中央部、周辺部をわけ隔てなく恩恵があるように行使をすべきであると思います。10年、もしくは15年先を見越しての議論をし、中長期にわたっての計画策定を実行していただきたいというように思います。ただ、政策の計画の策定につきましても実行につきましても、職員の大きな力が必要であります。その力の発揮につきましても、横のつながりをもっとも大切であるというように思います。

この点については、職員の皆さん方の強い縦社会の弊害が、まだまだあるのではないかとこのように思われます。従って、職員全員のコミュニケーションも含めて、横のつながりを密にし、結束して先頭に立って推進をしていただきたいというように思うわけでございます。

市長の包容力の有る指導力をよろしくお願いを申し上げます。このようなことを考えていただきながら、次の質問にお答えを頂きたいと思っております。

一点目でございますけれども、現在総合振興計画を策定中と聞いておりますが、早急に実施をしなければならない事業、中長期展望にたった事業などがあると思っております。このような計画を作る時こそ、広く民意を聞き、進めていかなければならないと思っておりますが、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

また、合併特例債の行使については、いくつかの条件があり、市の負担を考えるとどうしても市街地もしくはその周辺が優先されるように思います。しかしながら、このような市街地付近の事業の偏りのある事業については、先ほども申し上げましたよ

うに、補助金優先の事業になるとどうしても中心部に集中する、従って単独事業も含めた、周辺における計画も必要だと思えます。この事についてもお考えをお聞きしたいと思えます。

そしてまた、合併特例債はあくまでも借金でございます。市の活性化を図る為の投資は、その効果を予測して行うべきであるというように思えますが、その効果をどのくらい先を見据えて行うのか、いろいろと考え方はあると思えますが、民間とは違い、それほど急いで成果を求める必要はないと思えます。そうでなければ中心部やそこを結ぶ所に偏る事業になってしまし、人口の少ない周辺部においては、それを益々少なくなると思えます。ということで、中心部、周辺部とのバランスを取りながら、真に市民ニーズに沿った事業に、慎重に行使すべきであると思えますが、市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

最後になりますけれども、これまで以上に各種事業の発注が多く出てくると思えます。価格優先の選択でなく、市内の業者を優先することが、いろんな面での市の活性につながると思えますし、また、行政サイドの業者や技術、技能の向上、また、税金としてのリターンにもつながるというように思えます。この点についても、市長のお考えをお聞きしたいというように思えます。

これで私のこの場での、質問を終わらせていただきます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 向山議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の総合振興計画の策定に関するご質問でございますが、行政報告においても申し上げましたとおり、総合振興計画につきましては、去る2月25日に、諮問機関であります「総合振興計画審議会」を設置したことにより、その策定作業が本格的に始まったところであります。

策定に当たりましては、総合計画審議会に先立ち設置いたしました「まちづくり計画策定委員会」及び「同専門部会」が計画の素案を作成し、審議会による審議を経て、市議会に提案するという体制をとっております。

この「まちづくり計画策定委員会」及び「同専門部会」には、公募によります20人の市民の皆さんにもご参画をいただいております。

総合振興計画をはじめ、各種計画の策定に当たっては、市民の皆さんのご意見を広く聞きながら進めるべきであるとのご指摘でございますが、あわら市におきましては、こうした計画を策定する場合には、市民の皆さんにも策定委員会などにご参画いただき、積極的にご意見を伺うよう努めているところであります。

なお、総合振興計画や今回併せて策定作業を行っている都市計画マスタープランにつきましては、ある程度の案がまとまった時点で、これを市のホームページや各窓口で公表し、市民の皆さんのご意見をお聴きする「パブリックコメント」等も実施するとともに、「まちづくりシンポジウム」も開催し、市民の皆さんとともに考える計画づくりに努めて参ります。

次に、これらの計画策定に当たっては、市街地ばかりではなく、それ以外の地域も考慮すべきであるのご指摘でございますが、総合振興計画は、市の今後の10年間を展望した中長期的なまちづくりの指針であり、その実現に伴う恩恵は、すべての市民が等しく享受すべきものであると考えております。

したがいまして、総合振興計画及び都市計画マスタープランにおきましても、全体的な基本構想の策定に際しては、市全体を展望できる高い位置に視点を置くとともに、施策の柱となる基本計画の策定に際しては、環境、福祉、産業など分野ごとの検討に加え、地域ごとのまちづくり委員会を開催するなど、地域の特性を考慮しながら作業を進めることといたしております

また、合併特例債の活用に関してのご質問ですが、合併特例債の充当率は事業費の95%で、その7割が普通交付税に算入され還元されるという、国庫補助事業に例えますと、補助率3分の2に相当する有利な財政支援であり、三位一体の改革が進められ、国庫補助金が削減されるなか、合併に伴う大きなメリットの一つとされております。

新市の建設計画では、普通建設事業に充当できる約95億円の発行限度額に対して、約65億円の充当を予定いたしておりますが、この特例債の活用には「建設計画に明記されていること」及び「合併に伴い必要な事業であること」という条件が付けられております。

すなわち、建設計画に記載されている全ての事業に適用されるものではなく、具体的にどの事業に適用されるかは、今後、毎年度県を通じて国と協議しながら進めて行くことになるものであります。

有利な財政支援と申しましても、議員ご指摘のように、3分の1の自主財源は必要となりますので、事業の推進につきましては、建設計画及び策定中の総合振興計画に基づき、市全体のバランスを考慮し、議会の皆様とも協議しながらこれを進めて参りたいと考えております。

なお、特例債が充当できない事業でありましても、交付税措置のある起債や補助金等を活用するなど、地方自治の根幹である「最小の経費で最大の効果を上げるように」できるだけ負担の少ない方法を模索しながら、重要度を考慮して、今後の各種事業を推進していく所存でございますのでよろしくお願いを申し上げます。

2点目につきましては、副市長に答えさせますのでよろしくお願いいたします。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） はい、副市長。

副市長（坪田雅一君） 向山議員の2点目の各種事業の発注についてのご質問にお答えをいたします。

あわら市における今年度2月末現在の入札件数は161件で、落札総額は、約12億1,860万円となっております。そのうち建設工事の入札件数は101件で、落札総額は、約9億6,900万円であります。

また、建設工事等のうち、あわら市内の業者の落札数は95件、落札総額は、約9

億1,000万円で、市内業者の落札割合は、約94%となっております。

なお、平成17年度からは、あわら市のまちづくりに向けまして、いろいろとハード事業にも取り組んで参ることになりますが、議員ご指摘のように、請負が可能なものについては、今後におきましても地元業者優先を基本とする姿勢で取り組んで参る所存でございますので、よろしく願いいたします。

3番(向山信博君) 議長、3番、向山。

議長(渡邊重夫君) 3番、向山君。

3番(向山信博君) どうも、まことに有意義な回答ありがとうございました。ただ、合併協議会でも協議されたような、ゾーン別まちづくりの方針、風と水のゾーン、農と文化創造ゾーン、余暇と生活文化ゾーン、田園生活アメニティゾーン、環境共生型新産業ゾーン、森の文化ゾーンと、六つのゾーン別で方針があるわけですが、これらにつきましても、一般市民が目で見えてわかるような事業の取組ですか、そういうものを今後していただきたいと、何をやっているんだと、いつもあっちの方面ばかりだということがないように、この六つのゾーンを想定しながらの、大型事業の推進をしていただきたいというように思います。

また、そういうような事をやりながら、あわら市の発展の為にも財政基盤づくり、そして、体、人の体、心の健康づくりにつきましても、今後進めていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

穴田満雄君

議長(渡邊重夫君) 続いて、通告順に従い、15番、穴田満雄君の一般質問を許可します。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田満雄。

議長(渡邊重夫君) 15番、穴田君。

15番(穴田満雄君) 只今、議長の指名がありましたので、次の2点について質問をさせていただきます。

昨年2004年は、日本列島を10個の台風が上陸したり、新潟県中越地方を突然襲った大地震など、自然災害の恐ろしさをまざまざと見せ付けられました。豪雨や台風など、風水害に伴う死者、行方不明者は239人、新潟中越地震でも40人の方々が犠牲になっております。これらの災害に対して、避難勧告がもう少し早ければ、あるいはもっと素早く行動していればなど、災害対策に対して非難の遅れがあったという教訓から、行政の課題を再点検し、足元からの防災対策を見つめなおそうという機運が高まっております。

新潟県の集中豪雨や相次ぐ台風上陸の場合、何の連絡もなく見捨てられているようだったと言うことや、あるいは山が崩れてから非難勧告を出しても遅いなど、地方自治体の情報提供の遅れなどが教訓として残っております。

市町村長は気象予報の警報や被害の危険が迫りますと、住民に対して避難勧告や、これより一段階上の避難指示を出したりします。しかし、過去に災害が少なかったという理由などから、自分の所は安全との思い込みや、風水害の際に勧告等を出す基準が洪水の恐れ、あるいは地すべりの危険等、抽象的になっていて連続雨量や、川の水位等、具体的な数値を決めているところは少なく、勧告が遅れる要因になったとも言われております。

情報を伝えるのは、屋外スピーカーや家庭ごとに設置された防災無線ですが、この命綱とも言うべき防災無線の整備が、金津地区では全然行われていないのが実情です。急速に進んでいる高齢化社会や向こう三軒両隣の地域連帯感が薄れ、自力で避難が難しい災害弱者の保護にも、早急な対策が必要だと思われまます。

ちなみに芦原地区においては、平成12年に次の事業目的、事業費、設備機能等で防災無線の整備事業を行っております。事業目的は、防災等の緊急事態が発生、または発生する恐れがある状況下での通信連絡網を確保し、災害情報等の収集伝達を迅速かつ的確に行うことで、地域における防災救助活動および、災害復旧に関する業務を遂行し、よって地域住民の生命、財産の安全を確保すると共に、平常時においては広報活動および、行政連絡に使用し、民生の安定と行政の向上を図ることし、事業費は通信設備機器費用、工事諸費用、設計管理費用で1億1,230万円を用意しております。設備機能では、親局、遠隔制御装置、簡易中継局、屋外拡声子局、個別受信機となっています。

災害時においては防災無線の未整備地域は、広報車等で呼びかけますが、必要な人員がすぐに確保できるとは限らず、地域の人たちは情報不足に対する不安が募ります。また、避難場所とされる学校や庁舎など、防災拠点となる公共施設、及び各集落に設置されております公民館の耐震化率も、当然考えて置かなければなりません。

先ほども述べましたように、いつ、いかなる時でもあわら市民の生命と、財産の安全を確保することには、言を待ちません。そこでお尋ねしますが、一つ目といたしまして、金津地区の防災無線の整備計画をどのように考えておられるのか。二つ目としまして、避難場所となる公共施設、及び各集落の公民館等の耐震化率の診断を実施しておられるのか。三つ目としまして、防災力のアップに有効とされるロールプレイング、すなわち役割学習方を実施しておられるのか。財政事情の厳しさから、いつ発生するかわからない災害への備えに、二の足を踏むということもありがちですが、被害が発生すると、救援や復旧に多額の財源が必要となります。事前の被害防止の予算等は明らかに少ないということも付け加えております。

次に北陸新幹線についてお尋ねします。

全国新幹線鉄道整備法により、1973年、昭和48年に整備計画が決定されました5つの新幹線、いわゆる北海道、東北、北陸、九州・鹿児島ルート、九州・長崎ルートの一つが北陸新幹線です。

整備計画で北陸新幹線は、東京・大阪間、東京・高崎間は上越新幹線と共用し、長野、富山、石川、福井をおもな経過地域として結ぶと共に、最高速度を260キロと

することが示されております。

整備5線は経済成長の鈍化、国家財政の急悪、国鉄改革問題等により長く建設が凍結されてきましたが、沿線地域の熱望により、1987年、昭和62年凍結が解除され、さらに経済情勢の好転等も手伝って、1988年に東北、北陸、九州鹿児島ルート3線について着工優先順位を決めることとされ、政府自民党の整備新幹線建設促進検討委員会における検討の結果、北陸新幹線の最優先着工、建設費の負担割合等が申し合わされました。これにより1989年、平成元年8月から高崎・長野間の建設が行われ、平成9年に開業しております。平成10年には長野・上越間、平成13年には上越・富山間が着工、石動・金沢間が平成4年で整備が進められております。しかし建設財源の根本的な解決が得られていないため、全体の整備スケジュールが、なお明らかにされておられません。これを明確化することが、安定的建設財源の確保と共に、今後の大きな課題となっております。

県内におきましては新幹線のルート公表が小松・芦原温泉間が昭和60年の1月22日、芦原温泉・南条間が昭和62年の2月19日に発表されております。整備計画の決定以降、1988年の福井着工準備作業所設置など、建設に向けた手続きが進められてきましたが、アセスメント案の提示を受けた、小松・南条間については、平成8年3月28日に工事实施計画認可申請書を出してあります。その間、福井空港問題はといいますと、総事業費4億5千万をかけて、春江町に昭和41年6月に開港しました。しかし、乗客の減少に伴い、定期便は昭和51年4月から休港となり、その後ジェット化の対応も計画されましたが、諸般の情勢により福井空港を断念しております。

再開港の断念により、新幹線問題がクローズアップされ、平成17年度には福井駅着工に国から10億円の予算が計上されております。北陸新幹線の開業には二つの大きな直接効果、すなわち都市間、地域間の時間短縮及び、駅周辺地区が交通結節点として役割を担うことによる、交通結節機能の強化があり、間接効果では観光客の増加、定住人口の増加、あるいは市街地再整備の促進等が考えられます。

この北陸新幹線の早期開業に向けて、旧金津町時代はもちろんのこと、あわら市の誕生後も議会では、新幹線対策特別委員会を構成し、勉強会の開催、あるいは昨年11月25、26の両日、市長、議長も参加して中央要請を行っております。その時、森前首相からは、芦原温泉駅は金沢・福井間の線上にあるのだから心配するなどの言葉もいただいております。

芦原温泉駅は福井県の北の玄関口として、市民の皆さまも、北陸新幹線の早期開業を、一日千秋の思いで待ち望んでおります。市長もあわら市の発展のために、新幹線問題で何度か中央要請、及び県に対しての要請も行っております。

そこでお尋ねします。芦原温泉駅の整備着工の見通し、二つ目は駅周辺の駐車場整備について、三つ目は駅庁舎にかかる地元の負担はどれくらいになるのか。この三つをお答え願いたいと思います。

最後に、北陸新幹線が開業しますと、在来線、すなわちJR北陸本線の第三セクタ

一化の問題が発生してきますが、これに対する質問はかなり時間がありますので、後日、回したいと思います。

以上で、ここからの質問は終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 穴田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の災害の対応に関するご質問でございますが、昨年は津波による20万人を超える死者がでたスマトラ沖地震を初め、議員が述べられたように、わが国でも福井豪雨や新潟県中越地震など、様々な災害に見舞われた年でありました。

あわら市におきましても10月20日の台風23号の際には、災害対策本部を設置し、初めての避難勧告も発令をしたところであります。このような災害時の適切な対応、迅速かつ正確な情報伝達、さらには避難勧告、避難誘導などは、市町村の重要な責務であります。

さて、議員ご指摘の旧金津町エリアへの防災無線整備でございますが、防災無線の持つ災害時等の情報伝達手段としての有用性に鑑み、早急な整備を検討いたしております。

その中で旧両町の移動系防災無線の周波数の統一化やデジタル化への移行を視野に入れ、単なる音声による情報伝達手段としての機能だけでなく、文字や映像を取り入れた雨量、河川水位監視システムや各避難所での安否情報収集システムなどとしての活用も含めて、調査、検討を進めているところであります。

整備年度につきましては、平成18年度を目標といたしております。また、その整備には多額の費用が必要となるため、現在、国の補助や合併特例債の活用について、県その他関係機関とも併せて協議を行っているところであります。

2点目の避難場所となる公共施設等の耐震診断に関してのご質問でございますが、現在あわら市では、災害時の拠点避難場所として22カ所の公共施設等を指定いたしております。

耐震性に関しましては、阪神淡路大震災後に建築基準法が改正され、その基準に合致する施設は、それ以後に建設されました細呂木小学校とトリムパークかなづ体育館の2カ所であります。これら2施設以外の施設の耐震性につきましては、現在の基準では必ずしも十分とは言えない状況であります。

これらの施設につきましては、関係機関と協議をしながら、耐震性の確保に向けての方向性を検討して参りたいと考えております。

3点目のロールプレイングに関するご質問でございますが、議員ご指摘のロールプレイングとは、災害時の様々な状況、場面等を想定した、模擬体験又は擬似体験であると理解をいたしておりますが、その一例といたしまして、防災訓練がございます。旧両町では毎年地区を指定し、防災訓練を行ってまいりましたので、あわら市におきましても、今後訓練方法や実施地域を考慮しながら、実効性のある訓練を計画的に実施して参りたいと考えております。

2点目の北陸新幹線整備についての質問でございますが、行政報告でも早期着工に向けた活動と現状について申し上げており、重複する部分もございませうが、各項目ごとにお答えいたします。

まず、芦原温泉駅舎の整備の見通しにつきましては、北陸新幹線の開業時において、新幹線と在来線の経営母体が異なることから、新幹線を経営するJR西日本が使用する駅舎と在来線を経営する組織が所有する駅舎の2つの駅舎が現在の場所に併設されることとなります。

また、新幹線の駅舎建設には、国の認可が必要であり、すでに平成8年3月に、小松・南越間の工事認可申請がなされておりますが、現時点では福井駅部のみの認可となっているため、芦原温泉駅舎の建設については、南越までの区間認可がなされた後、新幹線整備事業の中で、施工されることとなります。

なお、芦原温泉駅は、既存の市街地に設置されることから、種々の制約と調整事項が予想され、全体の工事期間の中でも後半に整備建設されるものと思われまう。

次に駅周辺の駐車場整備についてですが、現在、芦原温泉駅の周辺には、市営駐車場として、110台を収容する駅前駐車場と36台を収容する新富駐車場があります。約340台が収容できる民間の駐車場を合わせると約500台弱の駐車場が確保されております。

しかし、現在の駅前広場では交通ターミナルの十分な機能が確保できないことから、駅前駐車場を含めた駅周辺整備が求められております。旧金津町において買収した日本たばこ産業株式会社跡地等も含めた区域の中で駅周辺の整備を行うこととなり、駐車場についてもこの区域の中で整備されることとなります。

駐車場の形態については、短時間利用の駐車場とパークアンドライドを考慮した駐車場に区分した整備を想定いたしてあります。その詳細については、現在、策定を進めている芦原温泉駅周辺整備計画の中で検討して参りたいと考えてあります。

最後に、駅舎建設に伴う地元負担についてのご質問ですが、新幹線建設に伴う地元負担については、現在の枠組みにおける負担についてお答えをいたします。

整備新幹線では、事業費の3分の1が県の負担となっており、県が負担する金額の一部を地元市町村が負担することになっておりますが、福井県ではこの負担割合について、現在のところ正式には決定いたしてありません。

しかし、他県の例では、新幹線が通過する区間の内、用途地域の区間における駅舎と線路を含めた建設費の1割を地元市町村が負担しているようであり、これが負担割合を決定する上でのベースになると聞いてあります。

福井県でも、平成17年度から福井駅部が新幹線予算で着工されることから、地元負担が発生するため、負担の枠組みが今後論議され、具体化していくものと思われまう。

これらの例をあわら市に当てはめてみますと、用途地域内の区間で約900mの線路と駅舎の事業費が負担の対象となり、事業費の3分の1を県が負担し、その1割があわら市の負担となるものと思われまう。

また、在来線の駅舎については、現在の芦原温泉駅舎が事業費1億7,400万円をかけ、昭和47年12月に竣工しておりますが、北陸新幹線が開通する10数年後には、耐用年数の50年に近づくこととなります。

このため、新幹線駅舎とデザインや平面計画等の整合性を果たせるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した駅舎への改築が望まれるところであり、今後、事業主体や建設費用、負担割合等について、調査、検討をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田満雄。

議長(渡邊重夫君) はい、穴田君。

15番(穴田満雄君) 今ほど市長は、本当に細かな答弁をしていただきまして、感謝、感激に堪えません。そんな中で、今防災無線ですけれども、平成18年度から金津地区の防災無線の整備をやっていきたいと、そのやってく上にあたってやね、事細かな検討が10個もあるんですよと、こういう答弁をされたと思うんですけれども、今ほど私、一般質問の中で申し上げましたように、平成12年に整備しました、芦原地区には1億1,230万の財源を必要としたんですけれども、今金津地区を考えて見ますと、中々地形にとんだ地域ですから、その大体、3倍から5倍ぐらいは必要じゃないかと、私はこうのように考えておるんですけれども、もしそちらの方で事業経費ですね、事業費用も大体、概算できているなら一つ、お知らせいただきたいと。

それから次に、公民館の改修、平成7年の阪神・淡路の大地震ですかね、この時以降のその建築法によって、耐震診断が行われてきたと。当あわら市におきましては、その診断基準に適合するのは2ヶ所しかないと、こういう市長の答弁でしたけれども、昭和23年の6月の28日でしたか、福井地震があったのは、あれから50数年たってます。大体地震のサイクルというのは、50年から60年サイクルで動いているんですよと、私こういう事を過去に何か本で読んだ記憶がありますが、そのサイクルで言えば、すでにあわら市、坂井郡、あるいはこの嶺北地域は、危険な期間に入ってきてると、ですからやねその耐震制度、あるいは公共施設の耐震診断、それと合せて各地区の公民館ですね、これも大体皆さ、建築されてから、建てましてから20年から30年の経過を要してきていると、そうすれば20年から30年といたしますと、ほとんどが木造の建物でございますから、ぼちぼちと改修するか、あるいは新築せざる得ないと、そうしますと今のあわら市の条例で、この各集落の公民館、あるいは集落センター等を、改修する場合、あるいは補修する場合は、条例で何か決めているのかどうか、これも一つお願いしたいと思えます。

それと三つめの、ロールプレイング、これは市長、中々的を得た答弁をされたんですけれども、今1年に1回ですかね、その市民を対象とした防災訓練をやっていると、確かにやらないよりもやった方がいいんじゃないかと思えます。ですけれども市民に対するそういう防災訓練も必要ですけれども、それ以上に、役所にいる職員の方々のやね、方々の防災訓練が必要じゃないかと、私こんなものの言い方をすると、まことに恐縮なんですけれども、私も国鉄JR出身ということで、私の職場は運転職

場でございました。そうしますと機関士、運転士に対する訓練ですね、もちろん机上訓練もやりましたし、その電車訓練といいまして、実際、電車やら電気機関車の場所に行って、実際訓練をさせると、これを毎月毎月やってましたから、おのずから体で覚えてくれると、体で覚えてくれますから、その時には敏感に頭に反応してくれると、ですから応急処置に要する時間が、たとえ10分ほどかかるやつでも、2分か3分で済んでしまうと、ですから今言いましたように、確かに市民に対する防災訓練も大事な事でございます。ぜひこれからも継続していただきたいと、ですけれども、そのあった時には、やっぱり市役所の庁舎にいる皆さんが、指示命令を出していくと、そうならば、指示命令を出す人が常日頃訓練をやってなかったら、出しようがないと、先ほども話ししましたが、去年のその台風の上陸、あるいは地震、スマトラ沖の地震にしましてもやね、津波警報なんか、インドネシアなんか2時間も3時間も後でないとなかったと、これはなぜかと言いますと、設備がなかったことも事実ですが、それ以上に、行政に担当しているそういう人らの訓練が全然なされてなんだと、そういう意味合いからも、一つやね、この職員に対する訓練は、せめて1ヶ月に1回くらいは、その持ち場を決めて、あるいは担当を決めて、今全職員を対象にしてやんなさいというのではないですよ。その課、その課によってやるという方法もありますから、それも検討方お願いしたいと思えます。

総務部長(伊藤清明君) 議長、総務部長。

議長(渡邊重夫君) はい、総務部長。

総務部長(伊藤清明君) それではお答えいたします。

まず、旧金津地区の防災無線の事業費でございますけれども、現在、その詳細な額については、先ほど市長がお答えした通り、調査研究中でございますけれども、ただいまの所、概算事業費としましては約5億円というように試算をしているところでございます。この額に基づきまして、現在、国並びに県と交渉中という状況でございます。

二点目の区民館の、いわゆる避難場所としての改修にはどうかというご質問でございますけれども、市といたしましては、区民館についての避難場所としては、現在は考えておりません。あくまでも、避難場所としましては公共施設の地区公民館等を考えておりますので、いわゆる集落にあるそういう物についての、補助制度等につきましては、既設の補助で対応をお願いしたいと、このように考えております。

それから三点目の、いわゆるロールプレイングに関する、いわゆる職員の訓練等のご指摘でございます。議員ご指摘のとおり、先ず住民を巻き込む避難訓練よりかは、職員を対象にした避難訓練が私は大事と、このように思っております。従来は町民を巻き込んだ避難の前にですね、職員を対象にしました非常招集訓練、これをそれぞれの旧町とも実施したかと、このように思っております。

あわら市になりましてから、その訓練は実施しておりませんが、先ほど市長がお答えしたとおり、10月20日の台風23号の際には、訓練がないのにもかかわらず、非常電話での招集で、約30分もかからずのうちに全職員が招集したと、これも旧両

町の避難訓練の賜物とこのように思っております。

そういう事で、議員ご指摘の事は大変重要な意見でございますので、今後防災訓練等は、防災計画書の策定と合せまして、そういう訓練も含めて実施してまいりたいとこのように思っております。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田満雄。

議長(渡邊重夫君) はい、穴田君。

15番(穴田満雄君) 15番、穴田満雄。

防災無線に関しましては、これで質問を終わりたいと思います。まだわからない点は、所管の委員会の中で回答をお願いして行くと。

次、新幹線問題に移りたいと思います。

先ほど市長は、駅周辺の駐車場の整備に関しまして、そのいろいろ駐車場はすでに準備してありますと。例えば、芦原温泉の駅前とか、JTですか、日本たばこですか、そういう場所も用意してありますと、ですけれども、それで300数十台ですかね、そういうスペースを確保できますと、そういう答弁でしたけれども、朝のこの議会が始まった時の市長の行政報告の中に、新幹線問題に触れまして、その駅西はもちろんのこと、駅東の開発、これはあわら市の都市計画と含めて、駅東の開発も当然考えていますと、そうなれば駅東の方に、用地のやね、俗にいう先行取得とこういう事も当然考えていかざるえんのじゃないのかと、そういうような行政報告の中で、そういう報告をされたんですけども、やっぱり、先ほど来、話しに出てますように、あわら市、あるいは芦原温泉駅といえますと、福井県の北口の玄関ですから、それに恥ずかしくない、あるいは合併して本当によかったんだぞと、よかったなと、市民の方々が思われるような駅周辺の整備、もちろん市全体の整備も必要ですけれども、その顔となる玄関となる駅周辺の整備はそれ以上に私は大事じゃないかと思うんです。ですから市長は言いましたように、駅東のそういう一部ある保留地の先行取得も当然考えていかざるえんのじゃないかと、こういう答弁の中で言われましたけれども、今この問題は、正直言いまして、総務委員会の中でも継続審議となってる保留地があるんですね。3月議会で何とか結論を出さざる得ないと、そうしますと、市長のそういう考えを聞きましたから、これは参考として、これから総務常任委員会の中で話しして行きたいと。

それから駅舎改築ですね、これも新幹線が開業することになりますと、現在の芦原温泉駅は約50年ほどの、耐用年数が50年ほどになりますよと、それと私が聞いている中では、新幹線対策特別委員会の中でも説明を受けたんですけども、その平面交差でもって、駅舎を東側、現在の駅舎よりも東側に持ってきますと。そういう話しも聞いております。そうしますと、3,2000の人口に合った、福井県の北口の玄関としてふさわしいような駅舎を当然考えていかざる得ないんですけども、金をかければかけるほど、りっぱな駅舎はできると思います。ですけれど、やっぱり先ほど、向山議員の質問にもありましたように、やっぱり必ずそれには、負債ってやつが残ってきますから、そこんところも充分検討して行かざるえないと。

そんな中で、市長は大体、地方負担、国の負担が3分の2で、地方の負担は3分の

1 ぐらいであろうと、確かにこのポケット時刻表にも書いてあります。これで建設費用の実質的負担は約 18%と、ですけれども新幹線の建設費用のうち、地元の実質的負担増は約 18%ですと。一方で固定資産税など、地方の税収が大幅に増加しますよと、だから新幹線が開業するということは、地元には大きなメリットが発生しますよと、行きつく所はここじゃないかと思うんですわ。ですから私も先ほど、市民の方々も、一般質問の中でも出ましたけれども、飛行場がダメなら新幹線っていうんじゃないんですわ、これは新幹線は前々から、昭和 39 年に東海道新幹線が開業して以来、そういう早く北陸の方へも新幹線をと、そういう希望を皆さん持ってられるんですね。ですから当然私、その地元の負担がいくらぐらいになるのかということも、市民の皆さまに知らせておく必要があると、いい事ばっかしじゃなしに、こういう負担も発生してくるんですよと、そういう市民の方々に知らせておく必要もあるという事で聞いたんですけれども、市長は約 1 割ぐらいといいましたけれども、これでは 18%、ということ、18%と云いますと約 2 割に近いですから、1 割の差が生じてきますと、これは市長は、線路ですか、メーターいくらとかそういう事も言っていましたけれど、やっぱり市民の皆さまには、包み隠さずそういう事も報告する義務があるんじゃないかと、そういう意味合いから、その 1 割と 10%と 18%の違い、約 8%ありますけれども、この違いはどこにあるのかって事を一つ、お聞かせ願いたいと思います。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） はい、土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 穴田議員の新幹線の地元負担の問題についての、再度のご質問にお答えをさせていただきます。

市長の方から答弁しましたように、新幹線事業費のうちですね、3分の1が地元の都道府県に負担金として課せられるということでございます。そのうちの10分の1が、これは他県の例でございますので、福井県においては、まだ10分の1をかけるかけないというようには決定をいたしておりませんが、その他県の例がベースになるだろうというお話でございますから、そういたしますと先ほどの18%との、差の問題が出てくるわけでなんですが、この県のパンフレットを見ますとですね、地方にかかる3分の1の負担のうちですね、これの交付税措置が国からなされるということでございます。その結果、実質負担は3分の1といえども、18%になるだろうという予測でございます。

それの他県の例で言いますと、10%が駅の所在の市町村ということになりますから、1.8%ですね、全体の負担対象となる事業費の1.8%があわら市にかかってくるものと想定をいたしているところでございます。

事業費につきましては、中々これからの問題でございまして、詳しいことはですね、あまり出ておられないわけでございますが、現在の国のほうから示されております、金沢から南越間の事業費がですね、フル規格で整備いたしまして、約6,600億円という数字が出ております。この延長が86キロでございますから、メーター当たりにつきまして、約767万という数字が出てまいります。これは単純計算でございます。

これをですね、先ほど市長が答弁しましたように、芦原温泉駅の用途地域部を通る区間約900メートル、これに767万をかけますと、約69億という数字が出てまいるわけでございます。それはレールの部分でございまして、あと新幹線の駅舎ですね、これも同じく3分の1の負担といわれていますが、これも全く想像でございまして、50億から60億というぐらいを想定いたしますと、大体120億ぐらいがこの対象事業費になるんじゃないかな、これに1.8%をかけるとですね、これは全く私の個人的な推測の域でございまして、約2億ぐらいになるんじゃないかな、と言うような、本当に私の個人的な推測でございまして、公式的はどこのも出てない数字でございまして。

今後、福井県とですね、駅の所在市町村、また関係市町村との間で、今後充分詰めていかれるものだと、いう具合に考えております。

よろしく願いいたします。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩をいたします。

（午後14時15分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後14時26分）

田島ちよ子君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、25番、田島ちよ子君の一般質問を許可します。

25番（田島ちよ子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちよ子君） 日本共産党の田島ちよ子でございます。

通告順に従いまして、3つの質問をさせていただきます。

まず、1点目は北陸新幹線整備の動向について、お尋ねをいたします。

北陸新幹線の福井駅舎建設が許可をされまして、5年後に駅舎が完成するそうでございます。後10年間で、路線と停車駅の決定、また現在のJRの芦原温泉駅についても、現駅の併設と関係各位が陳情や要請を行っているようでございますが、地域の住民にとりましては、将来の自分達の集落がどのように変化をし、様変わりするかも気掛かりになっております。

私は現在のJR西日本の列車の運行で充分と思っている者の一人でございます。

日本共産党は高速交通体系の整備については、国の責任で行うべきとの立場を明らかにしております。現状では全国的に見ても、多大な地方の建設費負担と、在来線の第三セクター運営の二重の負担など、財政上も市の財政が今後、借金漬けになっていく推移を考えると、建設費負担や第三セクター運営の負担に、あわら市が耐えられるか懸念を抱かざるをえません。

市民にとりましては、在来線の存続が日常生活にとって、大変大きな問題ですので、

今後の財政負担の概算や整備計画についての住民への説明を求めたいと思います。

北陸新幹線の整備促進は、大型事業により将来、福祉、教育、市民生活への影響など、市民の日常生活にとっては、大変大きな問題でありますので、どうなるのか全く明らかにされていないことに懸念を抱いております。沿線住民や市民全体に対し、将来見通しと先行きについて、充分なるご回答をお願いしたいと思います。

2点目は、あわら市の自衛隊協力会が結成をされました。その結成について質問をさせていただきます。

福井県内の9市町の首長が、それぞれ会長を務める任意団体、自衛隊協力会がございます。昨年、合併を期に、旧芦原町が窓口を設けていたけれど、会費を集めていなかったということで、旧金津町もこれに習い、1年間区費からの一括納入をやめておりました。ところが、この1月28日の全市の区長会総会時に併せて、再び自衛隊協力会が設立をされました。この総会の資料を見ますと、会長に市長、理事に12の地区がございます。この12地区の区長会会長が、役員として選任されたようでありまう。予算の中身を見ますと、旧金津町の実績に若干、上乘せした協力会費となっております。

私は平成15年の9月議会の一般質問でも、このことを取り上げて、区費からの自衛隊協力会会費の徴収について正した際、新市で検討するという答弁を頂いております。ところが今回また、復活をし、悪しき慣行として再び会の発足となりました。まだ、各区においては、納入時期ではありませんが、問題視している区もあるようでございます。

現在の会費の徴収には、個々人の同意を正す区費からの区の判断による、正確な納入となっております。また、市町村事務事業としている市の委託金支出はいかなものかと、市民は疑問視をいたしております。国は軍事費として2005年度も依然として、5兆円近い規模の予算を使っております。それなのにどうして一般市民からの募金集めを、首長が旗振りとなって組織化するのか、論外だとの意見も聞かれます。

私は協力会そのものの存在と、市民からの会費の徴収を即刻やめるべきと思っております。以上の点について、ご答弁、よろしく願いをいたします。

3つ目でございます。国民健康保険税の引き下げについて質問をいたします。

05年、06年度の2年間で、所得税や住民税の定率減税が廃止されます。これだけでも、私達の市民の生活の家計へのしわ寄せは免れません。低率減税の縮減は、ほとんどの市民に影響が及ぶ増税で、これまでは住民税が課税されていなかった高齢者や、フリーターにも課税するとか、障害者などの福祉サービスの自己負担を増やすとか、おおよそ負担能力のないところまで、負担を求める情け容赦のない施策が示されております。

国保料の所得割も、前年度の所得を基準にしておりますので、当然、国民健康保険料、介護保険料の負担は増加いたします。そんな中、今暮らしが大変生活難であえいでいる人達が急増しています。あらゆる税金と連動するわけですから、払いたくても払えない、いわゆる滞納者となり、ペナルティである資格証明書、短期保険証で病気

になっても病院にかかれない状況に陥り、病気を悪化させた事例を目の当たりにいたしております。

国保料の引き下げと、一般会計の繰り入れを増やし、国保料を下げる方向で検討する考えがあるかどうか、お考えを正したいと思います。

以上、3つの点について質問いたしますので、よろしくご回答をお願いいたします。
市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 田島議員のご質問にお答えいたします。

1点目の北陸新幹線整備の動向についてのご質問でございますが、まず、市民への説明につきましては、北陸新幹線の県内への早期延伸に向けた活動と新幹線開業に向けた受け皿づくりとしての駅周辺整備計画とに分けた説明が必要であると認識いたしております。

しかし、新幹線を取り巻く状況は、昨年 of 年末に公表された「政府・与党申合せ」をはじめ、刻一刻と変化をしており、現在も福井駅部の構造を、経費の削減と乗り継ぎ時間の短縮を図る目的で、これまでの3階建てから2階建てへの変更が検討されていることが、マスコミ報道等で発表されているところであります。

このような状況の中で、タイムリーな説明はなかなか困難ではありますが、去る5日にも金津商工会の青年部主催による「新幹線フォーラム2005」が開催されております。今後とも各種団体と連携を図りながら、説明の機会を持って参りたいと考えております。

また、駅周辺整備計画につきましては、現在、整備計画を進めている中で、芦原温泉駅周辺整備策定委員会、同ワーキング部会、地元委員会、駅西部会、駅東部会を設置し、各種団体や地区の代表や役員の方に対し、ご意見を聴くとともに、状況の説明を行っているところであります。

この説明を受け、関係区においても総会や役員会等で説明をされたと聞き及んでおります。

平成17年度になるとある程度具体化した基本計画が取りまとめられますので、改めて説明の場を持ちたいと考えております。

整備にかかる市の財政負担につきましては、先ほどの穴田議員のご質問にお答えしたとおりであります。

在来線の存続についての見通しですが、整備新幹線は、「政府・与党申合せ」に基づき新規着工区間が決定されるものであります。その決定プロセスの中で、政府・与党検討委員会のワーキンググループにおいて未着工区間についての基本条件の検証が行われております。

その基本条件は「収支採算性」、「投資効果」、「並行在来線のJRからの経営分離についての同意」及び「着工に関するJRの同意」の4項目であり、これらの条件を満たすことが要求されております。

すなわち、北陸新幹線も開業いたしますと、並行在来線と経営分離されることにな

ります。近年、開業した東北新幹線の盛岡・八戸間や九州新幹線の鹿児島中央・新八代間においても、並行在来線は「肥薩おれんじ鉄道」、「いわて銀河鉄道」、「青い森鉄道」として、それぞれ県が中心になり、第三セクター方式による運営を行っております。

北陸新幹線においても同じような形態で運行されるものと想定されますが、現在は福井までの同時開業を要望している段階で、今後、福井までの延伸が正式に決定される時に、併せて開業予定時期も公表されますので、それ以降に具体化していくものと考えております。

2点目の自衛隊協力会に関するご質問でございますが、議員もご存知のように、自衛隊協力会は、昭和38年の「三八豪雪」の際、災害復旧に尽力した自衛隊に協力をしようと翌昭和39年に「福井県自衛隊協力会連合会」が発足したことに端を発しております。

この連合会には、県下全市町村が会員として加盟し、現在に至っております。旧芦原町及び旧金津町におきましても、この経緯を踏まえ、組織の差異はございましたが、それぞれの自衛隊協力会を設立いたしておりました。

あわら市における自衛隊協力会につきましては、昨年来、地区区長会連絡協議会及び全市区長会議の席上で、設立についての趣旨を説明申し上げ、本年1月28日の設立総会において、規約の承認をいただき、設立をいたしたものであります。

議員ご指摘の会費の徴収につきましても、各区の区長にお願いするというごことで、ご了解をいただいておりますが、あくまで強制的なものではございませんので、協力会の趣旨に賛同される皆様の分のみを納入いただくものであります。

また、区費等から一括して納入いただくような場合でも、区民の皆様の同意を取っていただくよう、お願いをして参りたいと考えております。

会員数につきましては、本年の会費納入が6月から7月頃を予定いたしておりますので、現時点では、把握できない状況となっております。

委託金に関するご指摘でございますが、その内容につきましては、自衛隊法及び同法施行令で規定をいたしております、市町村長が行うべき自衛官の募集に関する事務について、協力会に委託する経費となっております。

自衛隊協力会発足のきっかけとなりました、三八豪雪や昨年の福井豪雨、新潟県中越地震の例にも見られますように、大規模な災害の際の復旧作業には、自衛隊の協力は欠かせないものであります。

このようなことから、あわら市におきましては、自衛隊協力会を設置した訳でございますが、会費の徴収や活動につきましては、議員が危惧されるようなことのないよう、慎重を期して参りたいと考えております。

3点目の国民健康保険税に関する質問でございますが、国においては、三位一体の改革を推進しようとしている中で、国民健康保険につきましても、国庫負担を見直し、都道府県への財源移譲を含め、責任を強化する改正法案が今通常国会に提出されることになっており、制度を取り巻く環境は、大きく変わろうとしております。

あわら市国民健康保険事業の根幹であります保険給付費は、他市町村同様、近年の医療技術の進歩等により1人当たりの医療費は、年々増加傾向にあります。

このような状況の中、平成15年度実質単年度収支においては、5,499万1千円の赤字決算となっております。平成16年度におきましても前年度以上の赤字決算になる見込みであり、国民健康保険会計は、大変厳しいものがございます。

国民健康保険制度の基本的な考えは、相互扶助の精神にのっとり、医療費の給付を受けると同時に、目的税である保険税の納付義務を負うことであり、運営の独立性、健全性が求められるものであります。

この様な中で、あわら市においては合併時の調整方針により、保険税率を低い旧金津町の水準にあわせることにより、旧芦原町の被保険者にとりましては、所得割で0.2%、平等割額で3,600円低減されたところであります。

また、低所得者の救済措置といたしましては、所得額に応じ、4割6割軽減措置が制度上認められており、今後とも、納税相談等を行いながら適切に対応して参りたいと考えております。

以上のような観点から、一般会計からの繰り入れは制度上、決められた項目を繰り入れておりますが、平成17年度におきましては、これに加え、新たな財政支援を行うため、所要の予算措置をいたしたところであります。

今後のあわら市の保険税率につきましては、新聞紙上でも報じられているように将来、保険者を市町村単位から県単位へと広域化しようとする国の動きもあり、今後、国民健康保険運営協議会での協議を踏まえ、国の動向や近隣市町村の動向を見極めながら、適切に対処して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

25番(田島ちる子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちる子君) 只今は3つの質問に対して、それぞれお答えをいただきましたが、もっと内容を含めて、聞きたいことがございますので、再度質問といたします。

1点目の北陸新幹線の問題でありますけれども、私はJR芦原温泉駅の裏に住んでおりまして、非常に今の在来線で充分と思っているものの一人でございますので、新幹線でみんな、非常に騒いでおりますが、駅東に住んでおりますが、現在のJRの状況で充分と思っております。

いつも特急が止まりまして、中を見ますとがらんどろとしてるわけですね。たかが東京に行くのに、新潟に行くにしても、それほど時間の差はないのにどうしてこんなに新幹線、新幹線で騒ぐのであらうと。高速交通体系について、非常に皆さんが全力を注いでいる事に、いつも疑問を感じているような次第です。

それはそれとして、新幹線が通ることになりますと、私は駅東に住んでおりまして、JRの芦原温泉駅から歩いて2分_かからない地域に住んでおります。人の話しによりますと、私の家は、新幹線の駅舎乗り入れは現駅併設ですから、直接立ち退きには

関係ございませんが、そういった点で沿線公害を受けるわけですね。先ほどいろいろ穴田議員さんも聞かれておりましたけれど、駅周辺整備で駐車場の確保とか、土地の先行取得とかいろんなことを種々言うておられましたけれど、このことについての、一番身近に住んでいる私にですら、何の情報も入ってこない、こんな計画がどんどん進められてることに対しての、やる方ない不満でございます。ですから、やはり一日も早く、私は旭区ですが、旭区の住民の皆さんに、駅周辺整備の、新幹線の委員会がありますけれど、それを別にした一集落全員に対する説明が足りないんでないかというように思っておりますので、この点どうなのか、お答えをお願いしたいと思います。土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） 土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 田島議員の新幹線に対する、再度のご質問にお答えをさせていただきます。

新幹線芦原温泉駅、乗り入れにあたりまして、駅周辺のターミナル機能をどうするかという問題につきましては、市長の答弁にもございましたように、駅周辺の整備計画を策定に入ったところでございます。今年度、16年度と17年度でそれをまとめ上げたいということで、作業をすすめているところであります。

その中に、策定委員会、またその下ですねワーキング部会、その他に地元の声をですね充分反映したいということで、地元委員会、さらにはそれを細分化いたしまして、駅西東部会というような地元部会を設置いたしているわけでございます。

田島議員お住の旭区側につきましては、旭区の区長さん、また桜ヶ丘の区長さんでありますとか、企業関係者の方等にご配慮をいただきまして、今後の整備に関しましてのご意見を伺っているというところでございます。

それで計画がですね、田島議員はじめ、旭区の住民の方に計画が伝わっていないという話してございますが、これにつきましては、今策定中でございまして、まだ住民の方にお示しをするものがないという状況でございます。これは今後そういったご意見を反映する形で、案を立てた段階で、地元の方に入っていく問題かなと思います。

いずれにいたしましても、地元の皆様方のご協力無くしては、この計画は進められないものでございますので、充分皆様方のご意見を伺いながら、計画策定に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

25番（田島ちえ子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） 今ほどの説明でわかりました。策定中なので、今ははっきりとした示すものがないから、ということでの答えでしたので、それで結構かと思っております。

昨日、東部土地組合の役員の方々が、私どもの家にきまして、前ほどから議会でも問題になっておりますが、土地取得に関する保留地がずいぶん空いているわけなんですね。その保留地を市長が買ってやると言っているから、協力してほしいというような、懇願に来たわけですがけれども、この新幹線がらみでこういう事を、組合自信が

議員の一つ一つのご家庭に訪問されて、お願いに来ていることはやむを得ないかなと思うんですけれども、まだ新幹線がどうなるかわからない時期に、こういう事で市長が安易に、土地を買ってあげましょうとか、というような言葉を出したということが非常に私は、問題だなというように思っておりますので、その点市長、どうなんでしょうか、お答えをお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 公式の発言ではございませんので、そういう事も考えられるということでございます。また、先ほども申し上げておりますけれども、土地利用計画がきちっと決まった段階で、お話をさせていただくわけございまして、議会の方にもいわゆる陳情書が出てるだけの事ございまして、それが議会の皆さんに、予算としてですね、提示しているわけでもございませんから、買うって言うそういった事は、きちっとしたものではございません。ただ、東部の土地につきましては、駅東の整備をする時に、まとまった土地が要るだろうという事は申し上げておりますが、その辺につきましては、また今後、流動的なものがございまして、ご理解を頂きたいと思っております。

25番（田島ちえ子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） はい、25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） それでは2番目の質問に入ります。

私の思ったとおりの答弁が返ってきたわけですが、この自衛隊の協力会、非常に私はこれは、個々人の思いが賛否両論あるかと思っておりますので、あえて申し上げますが、私の知り合いに戦後の歴史に詳しい、偉いお坊さんがこの旧金津町におられまして、市長に対して、自衛隊の協力金について、市長さん、いただいているのかどうかよくわかりませんが、手紙を書いたが未だに返事がないと、とても憤っておられました。これは何人であれ、真摯に受止めて、対応することが首長としての、市民に対する責務じゃないかなと思うんですが。

今回は、今国は戦争しない国から、戦争する国への準備で、現在の自衛隊を外国での軍事介入できる体制作りで今国は躍起になってるわけなんです。それですから、日本は再び戦争はしませんと誓った世界に誇るべき憲法を持った国ですので、60年間戦争がなかった事が誇れる国となっているという事は、国民誰しものが、誇れる事じゃないかと思っております。

そんな意味合いからも、協会から即脱却すること、多分市長さんは、県の自衛隊協力会の役員でもあろうかと思っておりますけれども、この協会から脱却する気持ちはあるのか、ないのか、そのこともお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 自衛隊協力会につきましては、先ほども説明しましたように、

あわら市の区長会でもご説明をし、皆さんから賛同を受けております。中には、田島議員言われますように、賛否両論ないとはいえませんが、区長会では皆さんに賛同していただいたということでございます。それで設立させていただいたわけでございます。

先ほども申し上げておりますけれども、全員に強制的に会費を払っていただくということではなくてですね、それは任意でございますので、その辺をもう少し各区長さん方に徹底していきたいかなと思っております。

市としましては、いろいろお世話になっていることもございますし、今後もやはり自衛隊とは協力関係をやはり結んでいくことは極めて重要かなと思っておりますので、引き続き入って行きたいと思っております。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちえ子君) 市長さんは立場上、組織そのものを解散させるおつもりはないようですので、私はあえて、ここでご提案させていただきたいなというふうに思うんです。

その方法とは、区長が、これは賛否両論ございますので、区長が一軒一軒お願いして回るか、それとも賛同者を得て、その人々に集めてもらうか、いずれかの方法で会費集めをしていただく、区費からの一括納入はやめていただくと、こういう方法で提案させていただきたいなと思うんです。

その点、市長の考えをお聞かせて、この質問は終わります。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい、市長。

市長(松木幹夫君) それは各区で任せておきたいと思っております。私の方から徴集方法については、どうだという事は申し上げられないと思っております。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちえ子君) 3番目の国民健康保険税についての再度の質問でございますが、財政が厳しい事を理由とした答弁なども、含められておりましたので、これは私、予測はいたしておりました。非常に、今、介護保険料が高くて払えない。家族が多いため、例えば扶養家族が多いとか、収入が少ない上に、負担金も、国保税が高くて払えないというようなことで、ここ年々滞納者が増えている現実を、私は国保運営協議会の中で知らせております。数については、私聞かされてはおりますが、公表はいたしませんけれども、そういった点での非常に国民健康保険税が高すぎるということをご指摘申し上げたいと思っております。

また、第1回目の質問では、介護保険分についてふれませんでした。国民健康保険税といっしょに介護保険分が徴収されているわけでございますけれども、この負担割合が、今、坂井郡って言うていいのかわかりませんが、適切かどうかはわかりませんが、坂井郡の介護保険連合議会になって、8市の介護保険分の比較表が示された時に、異常に

県下で、特に均等割り、平等割の応益部分が異常に高いんですね。ですからこれは非常に、保険料徴収に跳ね返ってまいりますので、これは明らかに、今市長は副連合長として参加しているわけですので、これが異常に高くなっていることをご指摘をしていただきたいなというように私は思っておりますので、この事についてどのように思っておられるのか、お答えをお願いしたいと思います。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） はい、清水部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 只今のご質問に、お答えをさせていただきます。

確かに応益割と応能ですかね、この分につきましては、本来ならば50、50が適当かというぐあいに思うわけでございますけれども、介護保険料を徴収する段階にありましては、応能で取らざる得ないような状況になってるのではないかなという具合に思っております。これにつきましては広域連合の方で算定をいたしておりますので、原則は50、50が原則だろうと思うんですけれども、中々取りづらいというようなことで、応益、応能が若干、比率が変わってるんじゃないかという具合に思います。

そういった事で、広域連合の方にも、その旨、申し上げておきたいと思えます。

以上でございます。

25番（田島ちえ子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） 広域連合での対応ということでございますけれども、これらは直接、国民健康保険税の中に入っている問題でございますので、充分と、県下で一番高いような状況の中にあるということをお含み頂きたいと思えます。

三位一体改革の中で、非常にこれから保険財政が、国から都道府県に移譲いたしまして、税源も移譲されて、これがどうすればいいのかということ、一般財源化という形で、これまでの国からの指導が市町村に降りてまいりますので、そういった一般財源化が少々許されている段階では、やはり一般財源の繰入でなるべく保険税が高くならないような施策を取っていただきたいと、その事をお願いしたいわけなんです。

その点での改善策はあるのかどうか、お答えを頂いて、私の全体の質問を終わらせていただきます。

市民生活部長（山田重喜君） 議長、市民生活部長。

議長（渡邊重夫君） 市民生活部長。

市民生活部長（山田重喜君） 田島議員の質問の件でございますが、国保の運営協議会の委員さんなさって、よくご存知だと思いますけれども、やはりですね、国保特別会計も苦しいわけございまして、なおかつ、一般会計も厳しいわけございまして、

17年度予算におきましてはですね、700万昨年よりも一般会計から多くなりました。この問題につきましてはですね、中々難しい問題でございまして、今後、国保運営協議会等でいろいろ論議して頂いて、いい方向性を見出して欲しいなと思えます。

以上でございます。

田中洋行君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、23番、田中洋行君の一般質問を許可します。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中洋行君。

23番（田中洋行君） 私は都市計画道路事業について、市長に質問します。

昨年の6月にこの事業の効果、将来展望について市長に質問し、緊急性、必要性についての疑問を申し上げました。その時の答弁はまず、新市将来構想策定事業における住民アンケートで町域を越えた道路網の整備が第2位となっていること、具体的な合併後の重点施策の項目でも、両市街地を連結する幹線道路の整備による交通利便性の向上がインフラ整備のトップにランクされていること。このことをもって住民ニーズが有るということで、金津三国線を新市の主要事業に位置付けたということでありました。

しかし、市民は両町を結ぶ道路の整備自体を求めているとしても、それが今、計画されている都市計画道路かどうかは定かではないと思います。現存する道路の整備ということも言える訳であります。

また、一方で6月の議会の行政報告の中で、近距離に市道金津芦原線と県道芦原丸岡線が平行して存在するために、道路密度が高いという指摘を、県及び国土交通省近畿整備局からも受けているとのべられました。このことを持っても、道路を新たに一本走らせることの緊急性、必要性に疑問を持つのであります。

さらに、財政事情が厳しい中で市民の暮らし、福祉、教育関連の予算が切り縮められている折、そういう中で最優先で予算を振り向ける、そういう事業というにはあまりに説得力に欠けていると感じずにはられません。

そこで改めて、市長に質問したいのは、この事業の緊急性及び必要性について、説得力有る説明を求めるものであります。

もう一点は、仮に都市計画道路が整備された場合、その地域の土地計画利用はまだこれからであります。それによって人の流れは大きく変わっていくのは明らかであります。人の流れが変われば、町並みも変わっていきます。そのことは今、この市に住んでいる人達にとって大きな問題であります。

ところが今、具体的にあの場所に道路が建設されようとしているということを知らない市民も多いわけです。そういった意味で、市民に対する説明責任があると思うのですが、それはされているのでしょうか。この点でも今、道路整備が早急に取り掛かれようとしている、もう来年度の予算に計上されていることに疑問を持つ物であります。

この点についても市長の見解を求めて質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

金津三国線の整備につきましては、議員のご指摘のように、昨年の6月定例会の一般質問でもお答えし、また、本定例会の行政報告でも申し上げたところですが、両市街地を直線的に結ぶ道路整備は、新市将来構想策定時における住民の皆さんのアンケートで「町域を超えた道路網の整備」が「行財政の効率化」について第2位となっていること、さらに具体的な合併後の重点施策の項目でも「両市街地を連絡する幹線道路の整備による交通利便性の向上」が、インフラ面の整備のトップとなっていることは議員のご指摘のとおりでございます。

これらの住民のニーズを踏まえて新市建設計画では、金津三国線の整備を新市の一体化を促進する主要事業として位置付けているところであります。

また、宿泊施設の集積地であります芦原温泉街へのアクセスだけでなく、三国町の観光資源へのアクセスも含め、あわら市と三国町を一体的にとらえた広域的な道路という観点から、この道路を合併支援重点事業と位置付け、県による道路整備を強く要請してきたところであります。

さらに、旧芦原町と三国町で都市計画決定の調整がなされていないことや県道の道路密度が高いことなどから、合併初期の段階において、直ちに県道としての認定を行い、整備することは困難な状況にありますこともご承知のことと思います。

このような中、あわら市といたしましては、市民のニーズに早急に答えるとともに、市民の一体感が実感できる街づくりに取り組むため、嶺北縦貫道路から東部農免道路までの約1.5キロメートルの区間を、国の補助金と合併特例債を活用しながら、市の事業として早期に着手して参りたいと考えているところであります。

都市計画は、土地の合理的な利用が図られるよう都市施設の整備に必要な区域をあらかじめ明確にすることによって、長期的視点から計画的な整備を展開し、円滑かつ着実な都市施設の整備を図ろうとするものであります。

このことから、ご指摘のように未決定部分につきましては、三国町の協力を得ながら、都市計画道路の延伸見直しを速やかに進めていく必要があるものと考えております。

このほか、県、地元区、鉄道事業者などとの協議をさらに進め、東部農免道路以西のすでに決定した部分の道路線形や公共施設の金津三国線周辺の再配置も含めた土地利用などについても、最も効率の良い形となるよう、計画の変更・決定に努めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中洋行君。

23番（田中洋行君） 私はあの事業の緊急性とかですね、必要性について説得力ある説明を求めたわけですけれども、只今のは事業の計画の内容といいですか、その説明であったかなと思います。

再質問しますけれども、先ほどいろんな議員さんへの答弁でも市長さんは、市民の

意見を聞くことの重要性っていうか、その姿勢が重要であるという認識はお持ちなんだなというふうに感じられましたけれども、じゃあこの道路の建設事業に対しては、どうだったのかなと、というのは現実に市民の皆さんの中に本当に多くの疑問の声、あるいは批判の声がですね、あるんですね。それを僕が聞いているからこうやって質問するわけで、これについてはどうでしょうか。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） どの事業をやってもですね、全部が賛成で、全員がオーケーですよっていう事業はなかなか難しいわけでごさいますして、やはりこいうアンケートで一位、二位になってるものを取り上げていなくてですね、五位、六位になってるものを取り上げて行くんではおかしいんじゃないかなと思います。したがって、やはりこの行政側としましてはですね、住民ニーズはやはりトップに上がっているものについて上げていく必要があるではないかなと思います。

先ほどのですね、アンケートあるいは各地域での説明についてもですね、皆さんそれで十分納得をしているものと思っておりますので、その辺、私はこの金津三国線については自信をもって進めているつもりでございますけれども、今、田中議員が何人かおられるというお話しを聞きましたので、その辺も承知置きしながらですね、これからもう少し説明させていただきたいと思っております。

今日もちょうどNHKのニュースで、この金津三国線の道路についても報道がありますし、福井新聞社のまちづくりの概要につきましてもですね、広報に上がっておりますので、私は周知はかなり進んでいるのではないかなと思ってるんですが、まだ議員ご指摘のように進んでないというご指摘もございますので、いろんな場所で申し上げていきたいなと思っております。

また、その活用についてはですね、いろんなご意見を聞きながら、道路がせっかく付きますから、いい活用をしていきたいと思っておりますので、その点につきましてもやはり、皆さんからのいいご意見を賜りたいなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中洋行君。

23番（田中洋行君） 最後ですけども、やはりね、その先ほどですね、合併前のアンケートの答えで一位がですね、行財政の効率化だったんですね。その背景にはやはり、市民の皆さんの中に、無駄は削ってほしいという思いがあると思うんですね。ましてや今財政上、財政とのからみで見ても、先ほど予算の質疑の中でもちょっと聞きましたけれども、小さな小額のお年より向けのサービスが無くなっていたりとかですね、教育関係でも市民の皆さんの暮らしに係わるような予算がですね、抑制されていると。そういう中で、今道路が新しく作られるというね、だからそういう皆さんに我慢をしてもらっている中でも道路はやられるという所がね、市民の皆さんの中にはやはり、本当に必要なんだろうかという声も上げてくださいですね。私は

そういう中で、そういう道路を早急に必要はないんじゃないかと思っているんですけど、そこは認識の違いだと思うんですけども、そういうことだと思います。

最後にこれについてどうお考えか聞いて、質問をおわります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 先ほど私、この金津三国線がなぜ、私は非常に自信を持ってるといってお話しをさせていただきましたけれども、今、金津三国線ができますとですね、その回りの土地は非常に高くなります。これは固定資産税がかなり入ってきます。例えば、今、向山議員が先ほどの一般質問でされておりましたけれども、この有用性ですけども、今、松岡バイパスをやってもですね、あれであの辺の土地が上がるっていうわけではないんですね。固定資産税を今考えますと、これは将来的に渡るわけでございますけれども、かなり固定資産税もかなり入ってくると思っております。

東部の方の、例えば、区画整理を進めましたけれども、あれでも年間で2千万から3千万近くの、いわゆる固定資産税が入ってきてるわけですね。ああいうことを、その実際にやるということは非常に市にとっても後年度に市の財政が潤うわけでございますので、私は今の金津三国線を行うことにとって、将来のあわら市にとっては大きな財産になっていくものと思っております。

そういった意味で市民の皆さんとのニーズと合致しておりますので積極的に進めたいと考えています。

坪田正武君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、4番、坪田正武君の一般質問を許可します。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

議長（渡邊重夫君） 4番、坪田君。

4番（坪田正武君） だいぶ時間もたちますので、お疲れだと思いますので、簡潔な質問をさせていただきます。

通告順に従い、4番、坪田正武、一般質問をさせていただきます。

合併に伴う、新市将来構想についての進捗状況をお尋ねいたします。

「ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち」をスローガンに県内8番目の新市、あわら市の誕生からはや1年が経ちました。市長のイベント、また会合時での挨拶では特別の問題もなく、まずまずのスタートと言っております。確かに私の見るところでも、細かい問題は別として市長の挨拶どおりだと思います。思いますが、去年はほとんど合併に伴うイベントが主体で大型事業は今年からだと認識しております。

また、合併の効果は長期的に見て判断するものであり、時代の流れを見ながら軌道修正して行くものと理解しております。

この中に、新市将来構想のダイジェスト版に掲げた1番に、合併1年目の効果はど

うかということをお尋ねします。

合併に伴う特別な問題点はなかったのか。長期的な見直しの軌道修正と施策はあるのか。2番に市街地形成プロジェクトがいくつもある中から芦原温泉駅前の駐車場、商店街及び東口の整備とあるも、17年度の予算申請を見ても具体的な項目が出ていないのはどうなっているのか。また、あわら湯のまち駅前の温泉街の整備、駅前多目的用地に関しては具体的な内容で計画暫定案が2月25日の福井新聞にも記載されていました。記事を読んだ方もいるかと思いますが、中身を見ますとこの構成員は観光協会、商工会、旅館協同組合、農業関係から若手を中心に16人の構成で財政を考慮し、ソフト事業を重視した活用でとあります。

ここだけは中身が動いている状態でちょっとスポットライトを浴びているように思います。これは私のひがみなんですか。

新市将来構想のダイジェスト版に掲げた項目はいくつもあり、また、合併一年目の評価は非常に難しいところではありますが、わかりやすく簡潔な回答をお願いいたします。

最後にお隣の坂井地区では合併は浮いたり、沈んだり、先々不透明ではありますが、我があわら市の合併が模範となり、各地から視察に来て、胸を張って説明でき、市民から歓迎されるようなまちづくりに行政、議会、市民といっしょに邁進していこうではありませんか。

以上、よろしくをお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 坪田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新市将来構想についてのご質問でございますが、議員もご承知のとおり新市将来構想に基づく新市建設計画は、合併特例法第5条にその策定が義務付けられております。

この計画は、合併市町村の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上を図るとともに、均衡ある発展に資するために合併協議会で策定されたもので、現在、これに基づいた各種の施策を推進しているところであります。

まず、合併1年目の効果はどうかとのことですが、平成16年度は、特に市民の一体感の醸成に重点を置き、あわら市誕生記念式典を皮切りに「合併記念事業」の冠を付けて各種のイベントを開催して参りました。

これまで隣人同士でありながら交流のなかったイベント等にも両町民の皆さんが参加でき、これらのソフト事業は、両町の歴史、風土に対する理解を新たにするとともに、市民の一体感の醸成に一役買ったものと確信いたしております。

次に、合併に伴い特別な問題点はないのかとのことですが、合併協議会での協議もスムーズに進み、県下第1号として合併ができ、これまで大きなトラブルもなく市政を推進できましたことは、ひとえに議会の皆さま及び市民の皆さんのご理解、ご協力の賜と感謝している次第であります。

しかしながら、事務の効率性や市民の皆さんの利便性を考えるとき、現在の分庁舎方式でよいのかとのご指摘があるほか、保育所や中学校、さらには新幹線対策等の問題が山積していることも事実であります。

これらの山積している課題については、策定中の総合振興計画の中で、市民の皆さんのご意見も十分お聴きし、その進むべき方向性を明らかにしていく所存であります。

現在、各専門部会等で課題等の取りまとめを行っており、今後、策定委員会での協議や総合振興計画審議会での審議を経て、議会に提案いたしたいと考えております。

また、長期的な展望にたった軌道修正はあるのかとのご質問でございますが、総合振興計画の策定に伴い新市建設計画の修正が必要な場合は、適宜変更をして参りたいと考えております。

今後、修正が必要な場合には、合併特例法の規定に基づき、県との協議を行うとともに、議会での議決をお願いすることになるものであります。

2点目の市街地形成プロジェクトの進捗状況についてお答えをいたします。芦原温泉駅の周辺整備については、本年度と17年度の2カ年をかけて「芦原温泉駅周辺整備計画」を策定いたします。

この中で、行政が取り組む事業としましては、穴田議員のご質問でもお答えいたしましたように、新幹線停車駅にふさわしい周辺広場の整備や駐車場の整備のほか、アクセス道路の整備、在来線の駅舎等のインフラ整備が中心となります。その内容と規模については、整備計画の中で十分検討して参りたいと考えております。

また、あわら湯のまち駅前や温泉街の整備については、平成14年5月に設置された芦原温泉観光協会や商工会青年部、行政担当で構成する中心市街地活性化検討委員会において、多方面にわたって論議され、翌年5月には整備案としての施設平面図等も含めた最終報告がなされております。

これを踏まえて、あわら湯のまち駅前や温泉街の整備は、合併後のあわら市においても最重要項目であるとの考え方から、新市建設計画にも盛り込まれたものでありますが、合併による経費削減効果が顕著に現れていない現段階においては、他の大規模事業と同様にこれらの整備事業に着手できない状況にあります。今後、財政状況も見極めながら事業の実現に向けて努力して参りたいと考えております。

しかしながら、あわら湯のまち駅前の多目的用地につきましては、今後の利活用について早急に対応を図るべきとの観点から、現在、あわら湯のまち駅前多目的用地利活用検討委員会を設置して、来年度にも着手できるような、当面の利活用の検討を行っているところでありますのでよろしくお願いを申し上げます。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

議長（渡邊重夫君） 4番、坪田君。

4番（坪田正武君） どうもありがとうございました。

先ほどですね、穴田議員と重複するところがありますけれども、本日の市長の行政報告の中に芦原温泉駅周辺の整備や金津東部土地区画整理の保留地に対しても弾みがつくものと期待しておりますという項目がありまして、ぜひひとつ、弾みをつけさ

せていただきたいと思うことに、まずですね、芦原温泉駅のところにですね、いろんな形のPRの看板をお願いしたいなと。

新幹線がいよいよ見えてくるわけですから、新幹線実現のためのですね、最低何年開通だというような項目を書いたですね、大きな大型の看板をするのが一番じゃないかなと。

もう一つは、現在福井市内の方でも、福井県の方でもですね、あわら市はどことどこ合併したというぐらい、まだまだ認識不足だと痛感しております。現に小浜なり敦賀辺りへ行ってですね、そんな話しをしますと芦原っていうイメージは強いですが、金津と合併したということはなかなかイコールにつながってこないのが実態のような気がします。現に私どももですね、今度、若狭町がどことなるのか、越前町がどことなるのかということ、いっぺんと言えない方もたくさんいらっしゃるじゃないかと思しますので、やはり外部にですね、もっとPRをして欲しいと。非常にスポットライトを浴びているのは芦原温泉街は出てますけども、やはりここがあわら市ですとかですね、大きな看板をお願いしたいと。

先般、ラジオで聞いてたんですが、ユニークな看板という項目がありましてですね、何かといいますと、一番皆さんご存知だと思いますが、美川町のサービスエリアを過ぎますとですね「美川県一」とありますね。非常にもじった名前ですけども、我々が案外パット目に付く美川町だと思います。ここは白山市になりますから、どうなるかわかりませんが、そういったですね、我々もさすがあわらだという看板をですね、もちろん芦原温泉駅の近く、もしくは田んぼのど真ん中にですね、電車から字が見えるようなそういった活動も見せてですね、あわら市をもっともっとPRして、もうあわらだから降りなだめだと、ついつい車内放送がですね聞き漏らしても、次の駅で下車できるようなそういったPRをですね大いにやっていきたいし、もう一つは高速道路の沿線の近くにもそういった看板をですね、付けてやって欲しいと。お隣の白山市はなんかそういうことを非常にやっているようお聞きしております。

そういうことで、その答えだけをお伺いして質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） PRの看板はですね、極めて大切かなと思っております。

現在、芦原温泉駅前の三角塔がございます。確か一面まだ空いていると思いますね。本来は行事等のお知らせとか、そういうものを掲げるところでございますが、17年度の高度化推進事業が決定したら、何かそこに大きな物を掲げたいなと思ってはいるんですけども、それは別としまして議員ご指摘のように、いろんな形であわら市の看板等を設置することは極めて重要かなと思います。

また、ユニークな看板というご提案もございますので、またいいアイデアがあったら教えていただきたいと思っております。

それから高速道のところという話でございますが、これも高速道路にそれぞれいろんなまちのPR看板が出ておりますので、今後ご相談をしながらですね、たしか

ジャパンのですね、ところにエリアがあるというお話しも聞いておりますので、その辺も活用させていただきながら、PRも出きるかなと思っておりますので、今後また、皆さんとも十分ご相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩します。

（午後 14 時 15 分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 14 時 26 分）

北出重雄君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、20番、北出重雄君の一般質問を許可します。

20番（北出重雄君） 議長、20番、北出重雄。

議長（渡邊重夫君） 20番、北出君。

20番（北出重雄君） 私の質問をさせていただきます。

質問は、国道305号線の全面改良工事の推進でございます。

あわら市地域内を通っております国道305号線は三国町加戸、あわら市舟津地係から石川県の隣の吉崎に至るまでの約11kmでございます。

この国道は40数年前から、抜本的な改良工事が未だになされておりません。昨年の豪雨の時は北潟湖の増水により、この国道も3ヶ所に渡り湛水し、約12時間に渡り、全面交通止めを余儀なくされました。

道路そのものも非常に曲がりくねっておりまして、交通事故の起きやすい、非常に危険な道路でございます。この国道は隣の県の石川県との産業、観光と沿道には国立あわら病院もあり、重要な国道であります。あわら市の発展には必要不可欠な国道でございます。

私はそこでお尋ねいたします。新しい新市のまちづくりの中で国道305号線を管理している県に対して、早急に全面改良工事の実施を要望するとともに、関係団体と連携して期成同盟会等を立ち上げて、強力な陳情を行うべきと思っております。

市長はその点、どのように考えていますか、お尋ねを致しまして質問といたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 北出議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり国道305号は、吉崎御坊、北潟湖畔、芦原温泉の観光振興にとっては不可欠の道路であり、また来春オープン予定のJAファーマーズマーケットにとりましても生命線の道路であり、あわら市においては、国道8号に次ぐ重要幹線であると認識いたしております。

しかしながら、全体的に道路幅員が狭いことに加え、舟津地係の改良工事、浜坂地

係から北潟東地係にかけての急カーブ箇所解消、日の出橋に向かう交差点改良など、整備途上の箇所が多く残されている道路であります。

また、北潟湖の水面と高低差がない箇所があり、昨年豪雨時には計3回、長時間にわたり道路が冠水し、地元の皆さんはもとより観光客の通行にも非常に大きな支障を来した状況でありました。

あわら市といたしましては、近年、305号の冠水が恒常的になっていることから、昨年も県に強く冠水対策を要望したところであります。

三国土木事務所の見解では温暖化の影響で海面が数センチ上昇していることに加え、大聖寺川の水位が引いた後でなければ北潟湖の水位が下がらないことなどから、道路の冠水箇所と北潟湖・大聖寺川の因果関係を調査するとともに、道路をかさ上げた場合の沿線家屋への影響などを考慮し、今後、地元区、あわら市と協議を行いながら、適切な対策を講じたいとのことであります。

この様に局部的な改良工事は計画されておりますが、全面改良工事となりますと、県の平成15年度から19年度までの道路整備プログラムに入っていないため、この期間での全面改良は、困難であるとの回答を得ております。

県は地元の意向を重視する姿勢をとっておりますので、議員ご指摘のように期成同盟会結成の検討も含め、早期整備に向けて関係区と協議、結束を深めながら、次期整備プログラムに記載されるよう、積極的な要請活動を展開して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

20番（北出重雄君） 議長、20番、北出。

議長（渡邊重夫君） 20番、北出君。

20番（北出重雄君） 再質問をさせていただきます。

この道路は確か局部改良では、数箇所、いろいろ2、3年かかってはやっております。しかし、これは何十年と前から、新しい305号線を付け替えるという話しが浮いたり、沈んだりしております。それで3年ほど前に、森前首相が福井新港を視察した折に福井空港の問題もございまして、飛行場を、小松飛行場を利用する新しい直線的な道を福井臨海工業地帯から作ったらどうかというような提案があったそうです。

それに基づいて県では、2年前に飛行機を飛ばして機上の調査をやっております。それが今、言っております海岸道路でございまして、東尋坊から浜坂の地係に向けて作ったらどうかということで、平成17年度の県の予算で、確か調査費が盛られたと聞いております。

そういうことを考えてみますと、私は一番懸念するのは305号線の振って替っての道路となると、私は見ております。そうしますと今の国道は北潟湖畔のほんの周遊道路に変わり果てるというようなことも懸念されます。

そのような観点からいいますと、あわら市としてはどうしても国費全額でやってもらえるような国道でございまして、強力な体制を組んで、国に要望しなければ国道305号線がいつのまにか海岸通りに変わってしまうというような懸念が私は持っているわけでございまして、こういうことをあわら市の観光協会とか、芦原温泉の

旅館組合とかが本当にわかっているかどうか、その辺が大変心配をしております。

まだ、はっきりせん名前でございますが、そういうふうになる恐れが十分にありすからこの場でどうしても、理事者として、市の理事者としてそういうことを念頭に起きながら、そういう手を打って欲しいというのが、私の思ってることでございまして、その辺をよく理解をして下さいまして今後の行政に反映して欲しいということで、私の質問は終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） 議員ご指摘の海岸道路の話も聞いてりますし、できれば小松空港から福井港の一直線の海岸道路ができるという話してございますので、あわら市にとっても非常にプラスにはなるかなと思います。その前に議員ご指摘のように305号線についてはしっかりと整備してもらって、その後、海岸道路もお願いしたいという、二本で行きたいと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、地元の期成同盟会等を立ち上げてですね、地元の皆さんと一緒に要請活動も続けていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

丸谷浩二君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、8番、丸谷浩二君の一般質問を許可します。

8番（丸谷浩二君） 議長、8番、丸谷。

議長（渡邊重夫君） 8番、丸谷君。

8番（丸谷浩二君） 通告順に従い、一般質問を行いたいと思っております。

昨年の3月1日、県内8番目の市として合併のトップを切り、あわら市が誕生いたしました。はや1年が経過をした訳でございます。昨年は合併初年度ということでイベント的な事業が多く行われてまいりました。市費の歳出を押さえながら、市民の合併に対する融和を図ったことにつきましては、様々な意見や考えかたがあったと思っておりますけれども、私自身、目的に対して評価をしていきたいというように思っております。

しかし、合併2年目を向かえる新年度、17年度につきましては、着実な新市の将来に向けた事業を計画、事業を展開していかなければならない重要な年であると認識をしているところであります。

このあわら市、「ゆうゆうと人が輝く、いやしと創作のまち」の基本構想の考えかたは、あわら市の資源、財産そして歴史、文化をふるに活用し、そしてそこに手を加えて作り上げて行くものであり、そこに住む者、そしてそこを訪れる者が実感できるものであると私は認識をしている次第であります。

一方、外へ向けますと小松と上海を結ぶ定期便も就航いたし、小松空港へのアクセ

ス道路の整備も現実味を帯びてまいりました。こういった状況の中、あわら市として、あわら市の北の玄関口とも言われる吉崎、吉崎御坊そして北潟湖、北潟湖畔の活用をどう考えて行くのか。そしてその中でも御坊の景観維持管理をどう考えているのか。また、新しく観光スポットとして期待ができる湖畔公園と歴史的にも重要な吉崎御坊を結ぶルートとして自然環境を考え、そして自然を満喫できるサイクリングロードが重要と思うわけですが、それでもそういうことで質問をしたいというように思います。

まず、御坊におきましては災害の復旧、そして整備等、序々にですけれども行っているところではあります。しかしながら近年、松枯れによる伐採が非常に多くなってきており、昨年1年で12、3本もの伐採を行ったと聞いております。中でも残念なのは蓮如上人像の後ろにありました松がなくなり、景観が多少変わってしまったことでもあります。原因は松くい虫なのか、また他に原因があるのか、調査を行っているのかどうか、また、今後どういった維持管理を考えているのかをお尋ねをいたします。

また、御山から見渡す、御山周囲の景観や、住民に大きな問題となっている雨水の排水問題も重要な事であり、どのように考えているのかお尋ねを致します。

次に湖畔公園と御坊を結ぶサイクリングロードのことです。

昨年オープンした湖畔公園、四季それぞれの植物散策やボートを楽しみ、気軽に自然と親しめる公園と歴史的な重みが有る吉崎まで、北潟湖を一周しながら歴史と自然に接しながらの、また健康作りとしてのサイクリングロードの活用は訪れる人たちに心に癒しを与え、新しい観光のスポットとして非常に重要な物になると考えております。

適所に休憩所を設けながら、御坊の散策はもちろん、湖と親しみ、晴れた日には白山も見える、この北潟湖周辺、この利点を生かさない方はないというように思っております。

あわら市の重点項目として、また、過日の2月24日の福井新聞にも、県の新年度予算の記事の中にも出ておりました。サイクリングロードの整備、重要性の記事が記載をされておりました。市はこういった状況の中でこの事をどのように考え、取り組むのかをお聞きを致します。

以上につきまして、最初の質問を終わりたいと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 丸谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、吉崎御山の維持管理につきましては、国指定史跡「吉崎御坊跡」を保存、保護するため、吉崎区の方に年間委託により、御山維持管理及び公衆便所の清掃管理業務をお願いいたしております。

また、本年度から平成18年度までの3カ年の継続事業として、国庫補助事業「吉崎御坊跡環境整備事業」を実施中であり、本年度におきましては、周回園路の一部を撤去し、発掘調査と御山地形測量を行っております。

平成17年度には、園路の設置及び雨水側溝の布設工事を行い、平成18年度には、

御山への参道階段上部の改良及び防護柵の設置を計画いたしております。

松枯れの対策につきましては、毎年、3回に分けて薬液散布により、松くい虫の防除を行っております。

周囲の山林の松くい虫被害の状況を考えますと、この御山も例外ではなく、年々被害が深刻になってきております。平成15年度の枯れ松の伐採本数は5本でありましたが、本年度は12本の枯れ松を伐採いたしました。

枯れ松の原因につきましては、県総合グリーンセンターの専門員に相談をいたしましたところ、松くい虫だけではなく、土壌にも問題があり、病菌糸が存在しているとのことであります。

抜本的な土壌改良策としましては、約1mの深さの土壌を入れ替えることが最も効果的であるとのことですが、多額の費用と文化庁の史跡の大規模変更計画の許可が必要となりますので、実施につきましては、御坊跡の将来のあり方も含めて、検討して参りたいと考えております。

当面の対策といたしましては、松くい虫の薬液散布と併せて、殺菌剤の土壌散布による土壌消毒を実施して行きたいと考えております。

次に、湖畔公園と吉崎御坊を結ぶルートの子クリングロードに関するご質問ですが、この事業につきましては、福井県が県民の余暇活用による健康増進と、北瀉湖畔の観光振興を図る目的で、平成8年度から整備してきたものであります。

現在の整備状況につきましては、北瀉湖南周遊コース3.7kmが平成11年3月に供用開始されましたが、国道305号コース4.8kmは進捗率38%、県道福井金津線コース5.1kmは計画路線の位置付けのままで、国道305号コースの目途がついた段階で整備路線になるとの見通しであります。

あわら市といたしましても、議員ご指摘のとおり、国道305号コースと県道福井金津線コースが完成し、北瀉湖畔と吉崎御坊との有機的連携を図りたいと強く望んでいるところであります。県においては、越前加賀みずといで湯の文化連邦プランが平成12年度で終了しているため、現在は県の単独事業として未整備箇所への推進に努めているとのことであります。

県の事情もあり全コースの整備につきましては厳しい状況にありますが、石川県のサイクリングロード加賀街道との接続を図る目的でスタートした事業でもありますので、一日も早い各コースの完成を目指し、県当局に積極的な要望活動を続けて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

8番(丸谷浩二君) 議長、8番、丸谷。

議長(渡邊重夫君) 8番、丸谷君。

8番(丸谷浩二君) 答弁ありがとうございます。

合併して1年経った訳ですけども、やはり地域の住民の中には合併の将来構想ということで大きく、北瀉湖周辺の開発、サイクリングロード等のことが、載せて住民に配ってるわけでございます。中々合併のメリットという物が眼につかない状況の中でこういった事が、そういった住民の中には、いつ着くんだらうというような期待がふ

くらんでるわけでございます。そういった中でも吉崎、最近本当に参拝者が段々少なくなってきたという。今先ほど、答弁の中にありました御山の表面の管理につきましては地域の住民の方が献身的なボランティアでなんとか形をなしている訳でございますけれども、そういった根本的な管理というのは、やはり財産として、市が当然補うものであるというように私は思っているわけでございます。

そういった中で、やはり松枯れが12本枯れました、昨日も見に行ったわけですが、本当に中ががらんとしたような中で、やはり2、3年の松の木を後で植えたんだと思うんですけども、それも強風で根から起き上がっておりました。誠に残念な光景を見てきたわけですが、やはりあわら市が誇る歴史的な文化でございますので、そういった面を合せまして、やはり整備事業につきましても国費のみじゃなくして、やはり市としてもいろんな手立てを加えながら、保護、継続をしていただきたいというように思っているところでございます。

排水問題につきましても、しかりの事でございます。そういった中で今後、財政難の時ではございますけども、サイクリングロード、また、吉崎の御山、しいては加賀のサイクリングロードを繋ぎながら、すばらしいあわら市の財産となりました。以前は旧金津町、旧芦原町ということでサイクリングロードにつきましても、いろんな温度差が出てたわけでございますけども、やはり新しく市になった以上は、やはりそういった当面のことも憂慮していただきながら進めていただきたいというように思っています。

そういった中で、再質問をさせていただきますけども、やはり松の枯れ具合によっては、今後違う植物等も考えているのか。また、サイクリングロードにつきましても、今、湖畔公園とのからみから、いろんな北湯湖が注目されております。菖蒲園につきましてもそうですし、時期になりますと船で湖畔を遊覧することも見られております。そういった中で蓮如の時などは、あそこら辺から吉崎まで船渡しをしていくという方法もあるのではないのかなと、観光面の利用も大いに期待ができるのではないかなということも思っておりますので、そういった方向も含めてお答えを頂きたいというように思います。

教育次長（吉村幸夫君） 議長、教育次長。

議長（渡邊重夫君） 吉村教育次長。

教育次長（吉村幸夫君） 丸谷議員の再度の質問に対してお答えいたします。

いわゆる吉崎御坊の御坊後でございますが、このシンボルが松ということでございますが、確かに議員ご指摘のとおり、この20年間の間に約100本ほど切っております。その間にこういった対策をとってきたということは、先ほど市長が述べたとおりでございますが、抜本的な対策は相当金がかかります。

そこでこれまで力を入れてきた事につきましては、松の補植でございます。その他に地元の方が桜なんかを植えたわけでございますが、これにつきましては一時的には人気があったわけでございますが、いわゆる吉崎御坊跡は管理しまして、訪れる人が沢山いる、その中で管理が非常に難しい。いわゆるあそこの苔は平泉寺に次ぐような

感じでございますので、そういった管理の便からも、松がいいという意見を聞いております。

今後ともこの松につきましては、植えていきたいと思っておりますが、先ほども申しましたように、土壌改良、注射、いずれも相当予算を食いますので今後とも、一番手っ取り早い方法でございますが、松の補植でございます。現在約、吉崎の御山で10メートル越してる松につきましては昭和60年ごろに植えたものばかりでございます、それがなければ非常に御山はさびしいという感じでございます。これが一番手っ取り早く、また史跡としてはふさわしいじゃないかと思っております。

今後ともそういった考え方で行かせて頂きますので、よろしく願いいたします。
土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） はい、神尾土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 北潟湖のサイクリングロードの件につきまして、再度のご質問にお答えをさせていただきます。

305号コース並びに福井・金津線コースと2コース、まだ未整備になっておりまして、先ほど市長が答弁したとおりでございます。

305号線につきましては、4.8キロのうち、1.8キロが整備済みということで、まだ3キロ残ってございます。県の試算では約11億のまだ事業費がかかるであろうと。また、丸谷議員がおっしゃっておられます湖畔荘の前からですね、細呂木に抜けてくるコース、福井・金津線コースでございますが、これはまだ計画路線という段階でございます。305線のように整備路線にまだ入っておらないという状況でございます。従ってあわら市といたしましては、まずこの整備路線になっております305号線、こちらの方を早く整備をしていただきまして、早く福井・金津線コースの路線をですね整備路線に上げていただくということで、今後強力に県の方をお願いしてまいりたいと考えております。

なお、県の道路整備プログラムの中ではですね、観光資源の有効活用の支援という項目の中で、北潟湖の周遊ルートの整備ということで現在進められております、日の出橋の改良工事をその中で掲げているということでございます。平成19年までの期間の中で完成を見込んでおるということで、全くサイクリングロードがですね前に進んでいないというわけではございませんが、問題は日の出橋が終わってから後の具体的な計画がですね、まだ県の方から示されていないということでございます。

そういうことで今後とも、これの早期整備につきましてあわら市といたしまして県の方へ強力に要望して参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

8番（丸谷浩二君） 議長、8番、丸谷。

議長（渡邊重夫君） 8番、丸谷君。

8番（丸谷浩二君） 最後ですので、今、湖畔公園までのアクセス道路を市として、近々計画されるであろうというように思っておりますけども、やはり人を寄せるいろんな方法、魅力がなければ中々人が寄らないというように思います。やはり、今聞きますと、サイクリングロードは他力をお願いをしているというような、中々進展しに

くいような話しでありましたけれども、やはり強力に陳情して頂いて、やはり地域一体が恩恵を被るような形で早々に出来上がればというように思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思えます。

以上で終わりたいと思えます。

議長（渡邊重夫君） お謀りします。本日の会議時間は議事の都合により、予め延長したいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 意義なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

宮下康彦君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、14番、宮下康彦君の一般質問を許可します。

14番（宮下康彦君） 議長、14番、宮下。

議長（渡邊重夫君） 14番、宮下君。

14番（宮下康彦君） 今ほどは私のために、会期延長をしていただきまして、誠にありがとうございます。先ほどから時間を気にしておりました。私持ち時間45分ピッタリ使わせてもらうのには時間延長して頂かねばいけないのになど、一人はらはらしておりましたんですけれども、ありがとうございます。

長時間に渡りまして、皆さん方、お疲れのことと思えますけれども、最後の質問者でございますのでどうか、ご協力のほど一つよろしくお願ひいたします。

それでは通告に従いまして、環境対策について質問をさせていただきます。

質問の要旨に入らせて頂く前に環境に関します事を若干触れさせていただきます。

我々人類が、この地球上に生存するかぎりにおいて、発生する永遠のテーマが環境問題であります。このような課題を背負いながら国際的な「地球温暖化防止」京都議定書の発効、3月25日より愛知県にて開催されます「愛・地球博」は環境をテーマにした万国博覧会と、今や環境問題は避けて通る事の出来ない重要課題であり、我々が住まいする地方都市に於ても、身近な問題となっております。

ところで、環境対策に於いては旧金津町は、笹岡地区に昭和49年ゴミ焼却炉施設の稼働を機に、公害対策費が計上されるようになり、さらに昭和60年「金津町工業等振興条例」が条例化され、中部及び熊坂工業団地が開発され、各種の優遇制度にて、工業立町として発展を遂げて来られる中に於いて、積極的に公害対策に取り組み、毎年公害対策費にて公害測定調査、ダイオキシン類測定がなされ、新市に引き継がれているところであります。

また、旧金津町議会に於いても、昭和49年10月北陸自動車道、丸岡、小松間の開通に先駆け、昭和46年「交通公害特別委員会」が設置され、その後、昭和50年

「公害対策特別委員会」、昭和62年「環境保全特別委員会」設置と、常に環境対策に取り組み、新市に於いても「環境対策特別委員会」にて新市の環境問題に対し、調査研究がなされているところであります。

旧芦原町に於いては、芦原温泉を中心とした観光を基幹産業とした町づくりが進められ、農業と観光の二本の柱による活性化策が進められる中、昭和40年「芦原町工場誘致条例」を決議し、企業誘致を町の施策の柱に加え、竹田川沿岸に企業が進出する中、昭和46年から47年にかけて、三国町から福井市にかけて、共同火力や工場誘致が進められ、公害問題が持ち上がり、当時のマスコミも大きく取り上げられ温泉を中心とした観光の芦原町は、世論を巻き込んだ大激論が交わされ、昭和48年「芦原町工場誘致条例を廃止する条例」が決議され、観光と農業の町づくり策が芦原町の基幹産業と位置付けられた経緯があります。

その後、昭和49年より、当時富山大学教授で現在京都大学名誉教授の河野昭一先生と富山医科薬科大学教授、加藤輝隆先生らによる大気汚染を中心に公害調査が平成6年まで町の委託事業として実施され、その後も両先生は自主的な調査研究が現在も続けられているとの事であります。

この様に、あわら市は旧両町時代より環境公害対策に対しましては、さまざまな対応を講じてきましたが、現状を眺めます時、今議会においても、危険物製造所設置計画の中止を求める請願書や事業停止と早期撤退を求める陳情書が地元より提出されるなど、環境問題は住民生活に影響する切実な問題として後を絶たない現状となっているのが現実であります。

そこで、質問の要旨に入らせて頂きます。

通告一点目、公害対策の現状と改善状況についてですが、昨年10月6日より延べ7日間にわたり開催されました、決算審査特別委員会に於いて、私は生活環境課に対し、公害対策費の成果資料の提出を求め、説明を頂いた所であります。資料説明によると、決算額454万6,500円の委託費にて調査箇所39箇所を対象とした調査が実施され、その内、家畜事業所に於いて排水が基準値を超えていた為、改善命令及び改善計画書の提出を求めた結果、今年度に排水処理施設を建設中であるとの事、また、染色工場における排水調査に於いても基準値を超えていた為、これらについても改善命令及び改善報告書並びに公害防止協定への締結を求めたが、会社側がこれに応じてくれなかったとの報告がなされましたが、その後これら二事業所の現状と平成16年度公害対策費509万円による調査結果を合わせてご報告くださいますようお願いいたします。

次に通告二点目、あわら市が環境対策について今後取り組まれる姿勢についてお尋ねします。

国土開発や事業所開設における環境対策は、国や県の条例で事業者に対する許認可権や本格的な立ち入り調査実施権が地元自治体になく、地元住民はもとより自治体としても、もどかしい所があるのが現実で、つねに迷惑を被るのは住民と末端の自治体です。

そこで、私は同じく決算審査特別委員会に於いて、構造改革特別区域法、略して特区制度を導入し、公害のない町、環境保全の町づくりが出来ないものかと、生活環境課に対し、「環境に関する特区制度」導入の調査研究を提言しました。その後の「環境特区」に関する調査と、環境問題に取り組まれる市長のお考えをお聞かせ下さいませようお願い致しまして、この場からの質問を終わらせて頂きます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 宮下議員のご質問にお答えいたします。

まず、あわら市における公害対策の現状と改善状況についてでございますが、あわら市では、公害対策事業の一環として、毎年6月頃と11月頃の2回にわたり、事業所や工場から排出される水質調査、特定事業所から排出される臭気測定調査、市内を流れる主な河川及び北潟湖の水質調査などの各種測定調査を行い、また、11月には市内5カ所で、大気中のダイオキシン類濃度測定調査を行っております。

特に事業所の排水と臭気調査については、国が定める環境基準を超える事業所に対して個別に調査結果の報告と改善計画書の提出を求めています。平成16年度においては、事業所排水調査を7事業所で、臭気調査を8事業所でそれぞれ行い、調査項目の中で水の汚染を表す指標のBODが環境基準値を上回った事業所は前期で1件、後期で1件ありました。

この2事業所に対して改善計画書の提出を求め、その内の畜産事業所については平成15年度以前から環境基準値を上回る値が確認されていたため、早急に改善するよう指導して参りました。

その結果、畜産排泄物汚水処理施設が今年2月に完成し、4月から稼働予定となっており、今後、数値が改善されると考えております。

また、もう一方の製造事業所については、シロップ剤製造タンク等の洗浄液を廃棄する際の希釈に問題があり基準値を超えていましたが、機械の調整作業を行った結果改善されております。

なお、以前、排水調査で数回ヘキサン抽出物が基準値を上回っていた繊維事業所については、今年度は基準値内に納まっておりますが、今後も監視を続け、環境基準値を上回った場合は、改善計画書を提出させ改善するよう強く指導して参りたいと考えております。

また、市が実施した一般大気中のダイオキシン類濃度測定調査については、いずれの測定箇所についても環境基準値以下となっております。

あわら市といたしましては、公害対策事業の一環として、市民の健康・生活環境の保全の為にこれらの各種測定を実施しておりますが、市内には産業廃棄物処理施設や各種の工場があり、その内の36事業所と公害防止協定を締結して自ら公害測定調査を実施させ、定期的に測定結果を報告させております。

今後も環境保全対策の一環として、公害防止協定未締結の事業所に対しては、協定締結への働きかけを行って参りたいと考えております。

次に、環境対策についての今後の取り組み姿勢についてですが、今日、家庭や事業所から排出される身近なごみ処理問題をはじめ、経済社会活動において生ずる有害物質の処理問題など、これらの環境問題に対する対策は、より良い環境を保全し、健全な生活文化を創造していくためには、今や地球的視野に立って取り組まなければならない課題であります。

本定例会に「あわら市環境基本条例」を上程いたしておりますが、この条例は、環境の保全に関する各種条例の上位条例と位置付け、制定するものであります。今後、本条例に定める基本理念に基づき、環境に関する個々の条例等の制定など、諸規程の整備も行って参りたいと考えております。

ご質問の「特区」でございますが、「環境特区」として考えた場合、環境保全のためには規制をより厳しくする必要があり、これにより経済活動が制限を受けるため、「特区」本来の目的である地域の活性化を図ることは困難であると考えられます。これらのことから、「環境特区」による環境の保全は、現状では厳しいものと考えております。

今後も環境の保全のためには、巡視の継続はもちろんです。環境に関する個々の条例等の整備を行う中で、指導、勧告、命令、罰則等を規定し、規制措置を強化して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

14番（宮下康彦君） 議長、14番、宮下。

議長（渡邊重夫君） 14番、宮下君。

14番（宮下康彦君） どうもすみませんでございます。

これからは原稿がございませんので、手持ちの資料等をいろいろ見ながら再質問させていただきますので支離滅裂になる可能性があるかとも思いますけれども、最後の質問者ということでご理解を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今ほどの説明を頂きました中の第1点目でございますけれども、平成16年度はこの予算で見ますと、516万6千円と年々上がってきております。若干ですけれども、ぜひとも既存の企業で公害のないまちづくりのために努力をしていただけたらなと思います。

それと先ほどの答弁の中にちょっと箇条書きしましたんですけども、公害防止協定未締結に対する協定の締結を進めていきたいと、これに対してもぜひともこれは積極的に企業側へ出向いて行って進めて行かれる努力をお願いしたいと思います。

そこで問題の私は環境特区のことにつきまして再質問させていただきます。今ほどの答弁をお聞きいたしますと、簡単に言いますと特区制度そのものの導入は難しいのではないのかということにつきるのではないかと思うんです。それと言いますのも、僕なりにいい方で理解させていただきますと、そのような答弁がなされたということは、10月から11月にかけての特別委員会で、特区制度を調査してみよと、というような形で提言させていただいて、まだ数ヶ月しか経ってないということで、答弁書の中で今お聞きした中では、環境保全という形の下での特区ということを調査されての事だろうなと理解をしているわけなんですけども、この特区制度そのものが僕自身も

十分わかっておりませんので、今からちょっと環境の事に付きまして住民の方々も心配をなさっておられる事、また今後発生しうる恐れがあるのではないかなということ を述べさせていただきまして、再度市長の考え方をお聞きしたいと思います。

先ほど同僚議員の中からでもパンフレットを見せられましたが、これは旧金津町の やつで、これがあわら市のやつで、写真もすべてが同じような形で、金津町とあわら 市が変わって、中の写真が芦原がちょっと入ってきたなという形でこれについては、 金津の昭和60年に出された条例をそのまま新市に引き継いでいるんだという事で 理解をしているわけなんですね。

そこで先ほどの保全というような形で、市長が述べられた中に活性化がなかなか、 環境特区を導入するということによって規制を厳しくするから、活性化に結びつきに くいんではないかというような、確か答弁だったろうと思うんです。しかしながら、 日本の企業の中、また、外国の所にも眼を向けるとするならば、今度は反対に大気汚 染がない所とか、非常に環境のいい所でしか操業が出来ないとか、そういうような所 を求めているというような企業もあるのではないかなという気がしますので、ただ環 境特区をして規制を厳しくするから、いわゆる企業が張り付かない、だから活性化に 結びつかないんだという安易なという表現はあえて使いませんけども、その辺のとこ ろも一個あるのではないかなということがまず一点でございます。

それからもう一つには、いろいろ資料がありますんで申しわけないんですが、平成 18年度を持ちまして坂井北部丘陵地の国営総合農地開発事業の償還が終わるわけ です。そうしますと、どうしても出てきますのが農業者にとりましては、償還が終わ るということで、一つ肩の荷が降りるといいますか、足かせが外れるというような 形になってきますと、いわゆる担い手農家、後継者とか、そういう方々が高齢化して いる形で、どうしても農地の流動化というものが考えられるのではないのかないう気 がします。

現にこの坂井北部のところを中心としまして、海側に向いまして、土砂採取とかね、 そういうようなもので注目されているのが、県が対応しております浜坂地区などの土 砂問題、それからいろいろと今までも、北潟湖を旧金津側から見ますと山肌が削れて いる景観的な環境、そういうようなものが心配されます。そこでなぜかと言いますと、 非常に砂が良質なわけなんですね。そうしますとどうしても18年度に償還が外れま すと、農地の流動化によって、あそこが転売されるとかという形になってきますと、 いくら農地法で網掛けをしても、転売、転売という形になってきまして、土砂採 取とか、また採取後のところへ産業廃棄物が投げられ、これが安全5品目が投げられ るんでしたらまだなんですけども、どうしてもそのような所には、危険物とか、有害 物資を含んだ物が不法投棄されるような状況が発生すると、あそこは非常に国営のパ イロット事業で進めたやつで、おいしいスイカとかメロンとか、いわゆる畑作として 皆さん方から大阪市場では、一段ランクが上がったような値段が付くということも聞 いております。それは環境が適していい所であるからそのような状況が出てくるんじ ゃないかなと思うんです。しかしながら、そこへ将来的にゴミが捨てられるようにな

ったときに、ゴミが捨てられている所から、そこで採れた野菜だというようなイメージが付いてしまう恐れが出てくるのではないのかなと考えられます。

それともう一つには、あの北部丘陵地の隣接した所に、いわゆる財産区の水道の井戸が6本あるわけなんです。実際、4本稼動している現状でございます。今、芦原温泉には年間100万近くの宿泊客がこられるわけですが、これが何とかしても活性化の為に、宿泊客を増やしていこうと、そのためには先ほどのいろいろな同僚議員の方から、看板を設置して宣伝したらどうだろうと、この観光事業というものは、今100万人が110万人、10万人増えただけで、いわゆる宿泊観光客ですので、1万円として計算しましても、10万人増える事によって、10億経済効果が増えるという一番簡単に経済効果が生まれる、だからこそよその町もが全てが観光に事業を入れているというのが現状なんです。そのような所のおいしい水を供給し、なおかつ、その丘陵地から数キロと離れていない所に温泉の泉源があるわけなんです。この温泉の泉源、今回もいわゆる温泉調査ということで実施をしていただくいろんな形でこれから実施していただくんですけども、その水、それから温泉から温泉以外のもの、また、飲み水で不適切なる化学の物が何PPMとかという形で、もし検出された時には、これは昨年発生した温泉、いわゆる温泉問題以上に、致命的な観光あわら市としての、致命的なものが私は出てくる、そういう危険性をはらんだ産業廃棄物の不法投棄というものが生まれようとする、今そのところへ来ていると私は危機感があるわけなんです。

そのような事をいろいろ考えてみます時に、1月13日に総合振興計画として、まちづくり計画策定委員会というものがスタートしてるわけですが、これの第一部会が特にこの環境社会システムの構築と自然環境の保全、そういう形のもので環境を取り上げておりますけれども、環境という言葉は私は、全てにかかわってくるのではないかと思います。例えて言いますと、教育課にいたしましても、学校の近くの所で悪臭が漂うような所で、果たしていい環境での学校教育が受けられるかとか、一般生活する玄関の戸を開けたら、その横の側溝排水路から悪臭が漂う、また、ちょっとした降雨でも水が溢れて、きたない水が家屋の中に浸入する、そういうような物も私は環境に含まれていると思うんです。

そのような形の中で、いろいろと先ほどの答弁では環境保全というような対象にした、環境特区を調査なさったように私は聞こえておりましたので、今一度、市長にお伺いいたします。次は市長自らが、一度この環境特区について、今一度、いろんな見方の中で、今一度調査するよう、生活環境課なりね、出されるのか、この特区について今一度、市長のお考えをお聞かせいただけたらと思いますのでよろしくお伺いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） いろいろと問題を言っておられましたので、最後の環境特区については、今議員ご指摘のように、そういう特区ができるかどうかという事は再度調

査を試みたいと思っております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども経済の規制を緩めてですね、経済が活性化するようなのが特区の基本的な考え方がございますので、なかなか難しいというお話しがございましたけれども、今議員ご指摘のように環境の綺麗な所にしかこない企業があるというような考え方を述べられておられましたので、そのような見方が今後できるかどうかという事も含めてですね、その特区の問題については今一度、話しを聞いてみます。

ちょうど福井県の総務の方に来られていました御園さんという方が環境特区について、内閣府におられますので、ちょうど私、この前総理大臣から特区の認定をいただいた時に、お話しをさせていただきましたので、その方にもう一度詳しく話しを聞いてみたいと思っております。

それから坂井北部の丘陵地の問題は、これはこれからのあわら市にとって、非常に懸念すべき事でございます。議員ご指摘のように、平成18年度の償還が終えた段階での問題で極めて重要な問題になってくるのかなど。あわら市の農業委員会が今、農業委員会として独自に何か、考えられないかという事でお話しを今調査をいたしております。農業委員会が例えば空いた遊休地とか、あるいは荒廃地をですね、農業委員会が管理をして、利用したい方に利用していただくというような形の方法をとれないかなど、例えば市に無償で5年間なら5年間、市が借りてですね、それに対して遊休地、荒廃地を利用して何んかして行きたいという方に、改めて貸付するとうような方法がとれないかどうかという事を、今、農業委員会が中心になって研究を進めていきたいというようなお話しを聞いておりますので、今後そういったものも踏まえながら、坂井北部については研究していきたいと思っております。

全体的には先ほどもお話ししましたように、環境基本条例を策定しまして、上位の条例が策定できればですね、その後の下位の条例としてですね、もう少し先進地の事例等も勉強しながらですね、環境の規制というんですか、そういう事が出来ないかどうかということも議員の皆さんと共にですね、研究して行きたいなと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

14番(宮下康彦君) 議長、14番、宮下。

議長(渡邊重夫君) はい、宮下議員。

14番(宮下康彦君) 最後の質問になります。

恐らく、私の議員生活の中で一般質問最後の質問になるかと思いますので、あえて、この環境問題を取り上げた事は、いかにこの環境があわら市にとって、全てにおいて係わってくる大きな問題であるという事から、私、一番最後に取り上げさせていただいた事を市長をはじめ、皆さん方、ご理解をいただいて、今後ともこの問題については終生取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願います。

そのような意味におきまして、まずは先ほども私の口から、生活環境課っていう言葉がでましたけれども、私はこの環境問題につきましては、各課上げてのプロジェクト

トチームを作るぐらいの気持ちで対応していただく事が、すなわち、あわら市の環境を良くするという事に繋がってくるのではないのかなと思います。それと同時に、私、願いますならば、このあわら市が環境保全都市宣言とか、そういうような形のものを何か町内外に宣言することによって、あわら市というものは非常に環境のいいまちなんだということで、また、そういうような土壌を掲げることによって、来ていただくお客さんたちも安心して癒しに来ていただける、また、住んでおられる方も、いわゆる住んでいてよかったな、また、そういうようなまちだからこそ、うちの企業は進出しよう、そういうようなものに僕は繋がってくるんじゃないかと思います。

これは今、宣言をしたからといって、即効果のあるものじゃないと思いますけれども、この時期だからこそ、このようなあわら市環境の都市宣言をする事によって、効果が生まれてくるんじゃないのかなと思いますので、しいてはその事が景観条例にまで繋がって行って、よいまちづくりになる事を期待をいたしますので、この件の環境保全等の都市宣言につきまして、もし市長が「それはいい事だ、早急に取り上げる」というお考えがございましたならば、私の最後の質問になろうかと思います。かが付きますけれども、かと思しますので、ひとつよろしく願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、松木市長。

市長（松木幹夫君） 大変、いいお話であると思います。金津町は健康宣言の町でございました。私も所々でご挨拶に健康宣言の町で、皆さん健康づくりに頑張ってくださいよとお話しをさせていただきました。

今、新しいあわら市になりまして、そういったものは今ございませんし、環境が非常に重要と認識はいたしておりますので、今後そういう宣言ができるかどうかは調査をしていきたいと。また、議会の皆さんとも充分その辺を、議会の皆さんも環境保全対策特別委員会とかいう特別な委員会を造っておられますし、そういったところでも、またお話しをさせていただきながら、実現に向けて検討して行きたいと思っております。

散会の宣告

議長（渡邊重夫君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

明日は休会とし、3月18日は、午後1時30分から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

（午後5時10分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 4月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成17年度 第7回あわら市議会 定例会

平成17年3月18日(金)
午後4時30分 開 議

1. 会議成立宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3号 平成16年度あわら市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 3 議案第 4号 平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第 4 議案第 5号 平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第 5 議案第 6号 平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第 6 議案第 7号 平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第 7 議案第 8号 平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正
予算(第2号)
- 日程第 8 議案第 9号 平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第10号 平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正
予算(第2号)
- 日程第10 議案第11号 平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正
予算(第2号)
- 日程第11 議案第12号 平成17年度あわら市一般会計予算
- 日程第12 議案第13号 平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第14号 平成17年度あわら市老人保健特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 平成17年度あわら市公共下水道特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 平成17年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 平成17年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第18 議案第19号 平成17年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第19 議案第20号 平成17年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
- 日程第20 議案第21号 平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第21 議案第22号 あわら市個人情報保護条例の制定について
- 日程第22 議案第23号 あわら市環境基本条例の制定について
- 日程第23 議案第24号 あわら市収入役事務の兼掌に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第25号 あわら市観光会館条例の制定について

- 日程第 2 5 議案第 2 6 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 7 号 あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 8 号 あわら市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 2 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 3 0 号 福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 3 0 議案第 3 1 号 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更について
- 日程第 3 1 議案第 3 2 号 福井県市町村交通災害共済組合理約の変更について
- 日程第 3 2 議案第 3 3 号 福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第 3 3 議案第 3 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 4 議案第 3 5 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 5 請願第 1 号 金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願
- 日程第 3 6 請願第 4 号 危険物製造所設置計画の中止を求める請願
- 日程第 3 7 陳情第 3 号 (株)アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情
- 日程第 3 8 発議第 9 号 教育基本法の早期改正を求める意見書
- 日程第 3 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 4 0 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 1 . 閉議の宣言
- 1 . 議長閉会挨拶
- 1 . 市長閉会挨拶
- 1 . 閉会の宣言

出席議員 (3 4 名)

- | | | | | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 1 番 | 北 島 | 登 | 2 番 | 関 山 | 博 夫 |
| 3 番 | 向 山 | 信 博 | 4 番 | 坪 田 | 正 武 |
| 5 番 | 篠 崎 | 巖 | 6 番 | 石 田 | 則 一 |
| 7 番 | 谷 川 | 光 雄 | 8 番 | 丸 谷 | 浩 二 |
| 9 番 | 加 藤 | 精 一 | 1 0 番 | 橘 | 則 雄 |
| 1 1 番 | 牧 田 | 孝 男 | 1 2 番 | 卯 目 | ひろみ |
| 1 3 番 | 宮 崎 | 修 | 1 4 番 | 宮 下 | 康 彦 |
| 1 5 番 | 穴 田 | 満 雄 | 1 6 番 | 野 口 | 征 夫 |
| 1 7 番 | 山 川 | 豊 | 1 8 番 | 海老田 | 州 夫 |
| 1 9 番 | 幸 川 | 與 一 | 2 0 番 | 北 出 | 重 雄 |

21番 宗 澤 彰
23番 田 中 洋 行
25番 田 島 ちゑ子
27番 山 下 忠 孝
29番 橋 本 達 也
31番 大 幸 幸 一
33番 竹 内 正 文

22番 見 澤 孝 保
24番 東 川 継 央
26番 渡 邊 重 夫
28番 藤 田 守 榮
30番 林 田 彌三吉
32番 永 井 隆 市
34番 杉 田 剛

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により出席した者

市 長 松 木 幹 夫
教 育 長 児 島 博 光
市民生活部長 山 田 重 喜
経済産業部長 小 林 幸 夫
教 育 次 長 吉 村 幸 夫

副 市 長 坪 田 雅 一
総 務 部 長 伊 藤 清 明
福祉保健部長 清 水 芳 文
土 木 部 長 神 尾 秋 雄
芦原温泉上水道財産区管理者 竹 田 富 九 一

事務局職員出席者

事 務 局 長 笹 原 徳 明
書 記 渡 邊 清 宏

事務局長補佐 志 田 尚 一

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、34人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、清水福祉保健部長はより、親戚不幸のため、欠席届出が出ております。変わりに、新山社会福祉課長が出席をいたしております。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午後4時30分）

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、宮崎 修君、14番、宮下康彦君の両名を指名します。

議案第3号から議案33号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第2から日程第32までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査の結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長より報告願います。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

議長（渡邊重夫君） 21番、宗澤 彰君。

21番（宗澤 彰君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る、3月10日及び14日の両日にわたり開催し、今回、当委員会に付託されました、議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算をはじめとする、議案17件について、市長、副市長及び担当部長等の出席を求め審査いたしました。なお、審査が広範囲に及びことから、予め会議時間を延長いたしております。以下、審査の経過と結果についてご報告いたします。

先ず、議案第3号、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第5号）の当委員会所管分について申し上げます。

本案は、各款にわたり事務事業の確定及び精算に伴う不用額等の減額補正が主なもので、これらの余剰財源を財政調整基金に積み立てております。各課ごとに主な事項について申し上げます。

先ず、市長室政策調整課では、企画費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金など212万8千円を減額しております。関連として、平成16年度の合併補助

金・交付金の使途状況について説明があり、新市誕生記念事業など42事業において、国庫補助金2億2,300万円、県補助金1億円を充当しているとのことであります。

秘書広報課では、秘書広報費でCATV番組制作委託料など184万8千円を減額しております。

次に、総務部総務課では、一般管理費において、モーターボート競走特別会計からの職員給与費の計上替えなど1,332万8千円を追加する一方、情報化推進費で統合型地理情報システム構築業務委託契約差金など2,842万9千円を減額し、消防施設費で消火栓新設維持管理負担金604万円が計上されております。

財政課では、歳入において、地方交付税8,098万3千円を減額しており、普通交付税1,901万7千円を追加する一方、特別交付税を前年度の70パーセントと見込み1億円減額するものであります。また、歳出において、公債費で、電気通信格差是正施設整備資金貸付金の元金繰り上げ償還に係る経費など2,128万2千円を追加する一方、繰越明許費に係る償還金利子不用額等3,071万1千円を減額し、今回、財政調整基金に1億3,649万9千円を積み立てるものであります。

監理課では、財産管理費において、庁舎清掃委託契約差金134万4千円の減額であります。

税務課では、賦課徴収費において、固定資産地図情報システム化業務委託契約差金など331万7千円を減額しております。

次に、市民生活部市民課では、国民健康保険特別会計繰出金140万円を減額する一方、医療給付費の増加等に係る老人保健特別会計繰出金107万4千円を追加しております。

生活環境課では、環境衛生費で、三国あわら斎苑組合負担金など179万円を、塵芥処理費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合に係る清掃センター負担金など1,260万3千円を減額しております。

会計課では、口座振込手数料等777万円をそれぞれ減額するものであります。

次に、議案第4号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、842万1千円を減額し、予算の総額を25億2,312万1千円とするもので、一般管理費において、国保連合会合併移行負担金の追加など83万9千円を、療養諸費で、一般並びに、退職被保険者療養給付費480万円を計上する一方、共同事業拠出金で1,034万3千円の減額が主なものであります。審査の過程で、各種振込み手数料の減額について質疑が出されております。理事者では、指定金融機関等との契約を他町村との整合性を図るため、本年9月までその実施を繰り延べしたため今回所要の額を減額しているとのことであります。

次に、議案第5号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、1,564万6千円を追加し、予算の総額を37億2,086万8千円とするもので、医療諸費で、医療給付費負担金の追加など1,

6 4 3 万 5 千 円 を 計 上 す る も の で あ り ま す。

次に、議案第 10 号、平成 16 年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、5 億 1, 899 万円を減額し、予算の総額を 27 億 4, 062 万円とするもので、一般管理費で、職員給与費を当該会計から一般会計への予算組替えに伴い、1, 299 万 3 千円を減額し、開催経費で、一日あたり売上額を 1 億 1, 000 万円と見込んだ関連経費 4 億 9, 973 万 3 千円を減額するものであります。

次に、議案第 12 号、平成 17 年度あわら市一般会計予算の所管分について申し上げます。

本案は、三位一体の改革など厳し地方財政を踏まえた中で、合併 2 年目としての本市の行政指針が盛られた重要な案件であることから、詳細かつ慎重に審査を行ったところであります。

先ず、市長室政策調整課では、企画費に、総合振興計画策定に係る経費など 1, 957 万 8 千円、合併記念費にまちづくりシンポジウム開催委託料など 550 万円、統計調査費に五つ指定統計に係る経費 2, 031 万 4 千円が計上されております。審査の過程で、福井工業大学との相互協力協定に関連し、契約の内容及び財政負担等について論議が集中し、理事者の説明では、7 つの項目を設定し当該大学の持つ知的財産を行政に活用する方策であるとしているが、旧芦原町時代の経緯を踏まえ、本件については慎重に対応されたいとの強い意見が出されたところである。

また、「みずといで湯の文化連邦推進協議会負担金」に関連し、当該プランによる新たな事業の取り組みについて質疑が出され、担当課では、ハード事業は平成 10 年度で終了し、現在はソフト事業を推進しているが、関係市町の合併が進められることから、今後は、平成 18 年度以降の事業を含めた全体的な見直しを行うとのことあります。

次に、秘書広報課では、秘書広報費に「広報あわら」の発行経費及びCATV行政放送管理委託料など 1, 362 万 7 千円、国際交流推進費では、藤野巖九郎記念館所蔵資料の管理に係るデジタルアーカイブ作成業務委託料など 218 万円が計上されております。特に、デジタルアーカイブ業務の方法、効果等について論議が出され、担当課の説明では、専門的な技術で複製品を製作し本物は県の文書館に永久的に保管し、複製品を記念館に展示するとのことあります。

次に、総務部総務課では、一般管理費に、本市の行政連絡員 131 名に係る報酬 1, 911 万 4 千円、地区区長会活動事業補助金 262 万円、集会施設整備事業補助金 100 万円など 6 億 2, 238 万 7 千円を、また、文書管理費に市例規集データ更新委託料など 1, 253 万 7 千円、情報化推進費に、統合型地理情報システム構築業務委託料及び福井坂井地区広域市町村圏事務組合電算共同利用費など 1 億 2, 636 万円、選挙費には、来る 6 月 12 日告示の市議会議員選挙に係る経費など 2, 190 万 9 千円、防犯対策費に防犯隊員 264 名の報酬など 579 万 9 千円、消防費に嶺北消防組

合負担金など5億6,135万7千円が計上されております。

審査の過程で、本市の行政連絡員は市政運営の重要な業務を担っており、その活動も年々増加していることに鑑み、応分の支援を願いたいとの要望が出されております。また、ケーブルテレビの加入率が思ったより低いことに関し、投資効果の観点からその促進に十分な対応を願いたいとの意見も出されております。

次に、防犯対策に関連し、昨年、安心して安全なまちづくり条例が制定されたが、最近の不審者対策など具体的対応について質疑が出され、担当課では、夜間パトロールの実施や老人会に対する悪質な勧誘販売の対策など取り組んでいるとのことであり、また、自衛隊協力会に関連し、会員の加入について問題があるのではないかと意見が出されましたが、理事者では、協力会総会の決定に基づき、各区の自主的判断により、賛同できる者をもって会員としているとのことであり、

また、各自治体が緊縮財政の中、一部事務組合管理者等の報酬について議論が出されましたが、理事者においては、福井坂井地区広域市町村圏管理者の報酬を廃止することとなったことから、坂井地区の一部事務組合についてもその方向に進むのではないかとあります。この他、各款わたる事務事業の外部委託について論議があり、市の直営を含めアウトソーシングの適正化について意見が出されております。議長（渡邊重夫君） 委員長報告の途中でございますが、時間の都合上、暫時休憩をさせていただきます。

（午後4時49分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時49分）

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

議長（渡邊重夫君） 委員長報告を継続いたします。

21番（宗澤 彰君） 総務常任委員会の報告を続けます。

次に財政課では、いわゆる三位一体改革による地方譲与税に、所得譲与税1億1,300万円など、2億8,400万円、地方消費税交付金3億100万円、地方交付税は、対前年比9.7パーセント減となる29億7,000万円、繰入金に財政調整基金繰入金など7億651万4千円、市債に合併特例債など15億3,680万円が計上されております。

次に、監理課では、財産管理費に土地借上料1,353万8千円など6,430万9千円が計上されております。歳入では、市有地貸付料1,348万2千円が計上さ

れております。審査の中で、普通財産の売払いについて、市財産台帳の帳簿価格と時価との関係など実勢調査を行い、適正な財産管理を行うよう意見が出されております。

次に、税務課では、徴税費に市税前納報奨金1,150万円、平成18年度評価替えに伴う固定資産路線価評価業務委託料など1億7,159万8千円が計上されており、一方、歳入は市民税12億7,950万円、固定資産税23億7,804万7千円など、対前年比1.4パーセント増となる40億1,504万9千円ではありますが、毎年累積する市税の滞納対策に十分配慮されたいとの意見が出されております。

次に、会計課では、会計管理費に指定金融機関等の取り扱う口座振込み手数料など724万8千円が計上されております。審査の中で、本年4月からのペイオフ全面解禁対策について論議があり、担当課では、県内自治体の取り組みに準じ、基金については借入金との相殺による短期定期預金に、毎月の出し入れ現金については決済用普通預金を活用するなどその安全性を確保していくとのことであります。

次に、市民生活部市民課では、戸籍住民基本台帳費に戸籍総合システム保守点検委託料など8,304万4千円、国民年金事務費は年金加入者6,032人に係る経費1,661万3千円が計上されております。

次に、生活環境課では、公共交通対策費にえちぜん鉄道経営支援補助金3,080万円のほか、新規事業であるコミュニティバス停留所標識作成手数料100万円など3,960万6千円、環境衛生費に三国あわら斎苑組合葬祭場建設負担金5億443万8千円など8億4,708万9千円、公害対策費にダイオキシン類測定委託料など537万7千円、塵芥処理費に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金3億4,341万6千円など6億4,438万3千円が計上されております。審査の中で、コミュニティバスの具体的計画について説明がなされたが、路線バス及び現行の福祉バスとの関係や今後の計画、特に、赤字路線バスとの調整など論議が交わされたが、担当課によりますと、本年4月に事業認可を得、その後委託契約、市民への周知など行い10月から試行運転のできるよう取り組みたいとのことであります。公共交通機関との調整を含め、市民サービスの低下とならぬよう特に配慮願うものであります。また、えちぜん鉄道経営支援補助金に関連し、今後の経営支援のあり方や、えちぜん鉄道高架化の問題及び同鉄道の利用促進など論議が集中したところであります。理事者においては、徐々に利用者数が増加しているものの平成24年までの10年間で27億円の支援が想定されるとのことであります。また、高架化については新幹線の乗り入れなど調整中であり、えちぜん鉄道の利用状況など総合的に検討されるとのことであり、利用促進については、本市のサポート協議会の立ち上げなど取り組みたいとのことであります。

次に、議案第13号、平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を対前年比6.7パーセント増となる、25億4,000万円と定めるもので、対象となる被保険者1万1,221人、世帯数は5,660世帯となるものであります。

歳出の主なものは、総務管理費において、レセプト共同処理委託料など3,249万7千円、療養諸費で、一般被保険者療養給付費8億6,700万円など14億7,800万円、高額療養費1億4,780万円、老人保健拠出金6億2,400万円、介護納付金1億6,400万円が計上されております。一方、歳入については、国民健康保険税で前年度比3.4パーセント増となる8億3,830千円、国庫支出金8億1,250万6千円等を充てるものであります。審査の過程で、医療費の抑制は国保事業の大きな目的であるため、人間ドッグなど保健事業の充実に一層の努力を願うとの意見が出されております。また、国民健康保険税の滞納対策について、滞納者への理解、周知を十分図るなど特段の配慮を願うものであります。

次に、議案第14号 平成17年度あわら市老人保健特別会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を対前年比3.5パーセント減となる35億7,440万円とするもので、歳出の主なものは、対象被保険者4,700人にあたる医療諸費で医療給付費34億8,800万円など35億7,430万円が計上され、歳入で計上されている、支払基金交付金20億7,490万4千円、国庫支出金9億9,934万1千円、県支出金2億4,983万6千円等充てるものであります。

次に、議案第20号、平成17年度あわら市モーターボート競走特別会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を対前年比10.7パーセント減となる29億970万円とするもので、一日平均売上を1億1,900万円と見込むものであります。歳出の主なものは、開催経費28億4,049万3千円など競艇事業費に28億9,002万8千円、諸支出金1,867万2千円を計上しており、歳入では、競艇事業収入28億9,061万8千円、諸収入1,608万1千円等を充てるものであります。

特に、三国競走場全体で、一日平均売上が対前年比5.7パーセント、一日平均入場者数が10.0パーセント減少するなど事業運営は極めて厳しい状況とのものであります。審査の過程で、厳しい事業運営の中で職員数の合理化などあらゆる方策をとっていることを理解するも、事業更新など今後の見込みについて論議が出されたが、理事者では、赤字経営の続く中で、基金の取り崩しや経営の合理化で対応できる間は何とかしのぎたいが、その後のあり方は現状を十分踏まえ検討していかざるを得ないとのことであります。

次に、議案第22号、あわら市個人情報保護条例の制定について申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が、本年4月から施行されることに伴い、市の保有する個人情報の適正な取扱について、個人情報の収集等の制限、個人情報の開示請求等、不服申し立て及び罰則などその基本的事項を定めるものであります。審査の過程で、個人情報データの漏えいや不正利用があった場合、行政に対する信用や個人に与える損害など十分懸念されることから、その保護方針及び管理責任者の設置を含め、漏えいなどを防ぐための体制を十分備えることと併せて、あわら市情報公開条例との関連する細部規定を整備

するなど万全を期されたいとの意見が出されております。理事者では、規則等の制定や内部検討委員会の設置も含め対応していきたいとのことであります。

次に、議案第23号、あわら市環境基本条例の制定について申し上げます。

本案は、環境保全に関する基本事項について、諸施策を総合的、計画的に推進することにより、市民の健康で文化的な生活の確保を図るとするもので、環境保全の基本理念、市及び事業者の責務、環境基本計画の策定、規制等の措置及び環境審議会の設置などを定めるものであります。

審査の過程で、本条例で設置される環境審議会の目的及び内容について、また、具体的施策の早期策定などの論議が出されたが、環境基本計画の策定に関する諮問、調査機関として設置することとし、具体的施策は当該計画の策定状況を見据えできるだけ早い時期に対応したいとのことであります。

次に、議案第24号、あわら市収入役事務の兼掌に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、あわら市に収入役を置かず当該事務を助役に兼掌させるため、所要の規定を定めるものであります。

次に、議案第26号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、国及び県の基準に準じ、職員の昇給停止年齢を55歳に引き下げるとともに、これに伴う経過措置を講ずるため所要の規定を定めるものであります。

次に、議案第27号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、人事院規則の改正に伴い、育児又は介護を行う職員の福祉の増進及び公務能率の向上を図るため、早出遅出勤務について所要の規定を定めるものであります。

次に、議案第30号、福井県市町村職員退職手当組合理約の変更についてから、議案第33号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少についての4議案を一括して申し上げます。

これらの議案は、南越前町及び越前町が設置されたことに伴い、それぞれ当該規約の変更を行うこと並びに自治会館を組織する地方公共団体の数を減少するものであります。

次に、付託案件の審査の結果を申し上げます。

先ず、議案第3号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第5号)の所管事項については、挙手採決の結果、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第5号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第2号)、議案第10号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)については、それぞれ全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算の所管事項については、

賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号、平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算、議案第14号、平成17年度あわら市老人保健特別会計予算及び議案第20号、平成17年度あわら市モーターボート競走特別会計予算については、それぞれ全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号、あわら市個人情報保護条例の制定については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号、あわら市環境基本条例の制定については、所要の措置であり全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号、あわら市収入役事務の兼掌に関する条例の制定について、議案第26号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号、福井県市町村職員退職手当組合理約の変更について、議案第31号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更について、議案第32号、福井県市町村交通災害共済組合理約の変更について、及び議案第33号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少についても、所要の措置と認め全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、当委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果を申し上げ、総務常任委員会の報告といたします。

議長（渡邊重夫君） 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

20番（北出重雄彰君） 議長、20番、北出。

議長（渡邊重夫君） 20番、北出重雄君。

20番（北出重雄君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員長報告をいたします。

第7回あわら市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案第3号、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第5号）にかかる所管事項。議案第7号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第3号）。議案第8号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。議案第9号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）。議案第11号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）。議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算にかかる所管事項。議案第16号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計予算。議案第17号、平成17年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算。議案第18号、平成17年度あわら市水道事業会計予算。議案第19号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計予算。議案第21号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道会計予算。議案第25号、あわら市観光会館条例の制定について。以上12議案の主な審議内容と結果を報告いたします。

産業建設常任委員会は、3月9日、11日の2日間にかけて、市長、副市長、各部課

長の出席を求め、開催し審査いたしました。

まず、議案第3号あわら市一般会計補正予算（第5号）の所管事項につきまして申し上げます。

経済産業部農林水産課でございます。

今回の補正につきましては、ほとんどが事務事業費確定による減額措置となっております。

米生産調整奨励事業補助金554万9千円、坂井北部土地改良区運営事業補助金など349万3千円、地積調査にかかる測量業務委託料130万円、農道河間幹線補修工事1,833万4千円、流域公益保全林整備事業などの補助金207万円などが主な減額であります。事業費の確定によるものです。

農林水産課に対しての主な質疑を申し上げます。

米生産調整奨励補助金が当初予算の約半分になっているが、何故かとの質疑には、補助金の内容としては、転作に対する達成加算と大豆、そばの出荷奨励金であるが、仮配分した面積より正式配分が減少したことと、大豆、そばの出荷が台風等の影響により極端に少なかったことによるものとの回答でした。

また、農道河間幹線補修工事の減額について、当初の設計が甘かったのかとの質疑には、国の設計基準が見直され、舗装厚に磨耗層の計上が認めれなくなり、2層から1層になったとの回答でした。

次に経済産業部観光商工課について申し上げます。

観光商工課所管につきましても、事務事業費の確定による減額補正であります。

観光費では、伝統行事保存事業補助金、夏まつりなどの補助金427万7千円の減額、観光施設費では、サイクリングパーク清掃などの委託料102万円の減額が主なものであります。

観光商工課への質疑につきましては、伝統行事保存事業補助金の減額に対し、金津祭りにおいて毎年3基出すものが、2基しか出せなかったとのこととあります。

祭りの盛り上がりには山車は欠かせず、区長会等に働きかけるよう要望をいたしております。

また、市民文化研修センターにかかる今後の補修工事等について、エルディとの負担割合を取り決めるよう申し入れもいたしました。

土木部建設課について申し上げます。

建設課所管につきましても、事務事業費の確定による減額補正がほとんどでありまして、道路台帳整備事業委託料190万円、道路改良設計委託料62万円、県営急傾斜地事業負担金400万円、ハザードマップ作成業務委託料150万円などを減額補正するものであります。

増額分といたしましては、県営道路改良事業負担金142万1千円、県営河川改良事業負担金84万6千円が主なものであります。

建設課に対しての主な質疑を申し上げます。

県所管である竹田川水域などにおけるハザードマップ作成の考え方についての質

疑には、県からは基礎的な数値の提供をお願いするものとの回答でありました。なお、今回の減額措置であります。平成17年度よりハザードマップ作成については、国庫補助の対象になることから、17年度において、作成するとのこととあります。

県営急傾斜地事業負担金の減額については、舟津地係りであるが、家屋連担率の関係で2割負担が1割負担になったとの回答でした。

次に土木部都市計画課でございますが、やはり事務事業費の確定による減額補正であります。

都市計画道路変更業務などの委託料150万円、太陽光発電等住宅設備促進事業補助金に44万9千円、市営住宅耐震診断業務委託料85万円などを減額するものであります。

増額分につきましては、市営住宅住居表示設置工事22万6千円、市営住宅の修繕料6万円であります。

都市整備課に対しての質疑を申し上げます。

市営住宅耐震診断の結果についての質疑には、馬場団地と稲越団地を実施したが、補強する必要もなく問題なしとの結果であったとの回答でした。他の対象物件は、旭団地があり、平成17年度において実施したいとのこととあります。

次に上下水道課でございます。

平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第3号)につきまして申し上げます。

九頭竜川流域下水道事業建設負担金に232万1千円、九頭竜川流域下水道事業維持管理負担金に315万円が計上されておりますが、汚水量の実績による精算措置であります。公債費につきましては、1,400万円の減額をするものであります。

次に、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)ですが、国庫補助事業にかかる事務費の減額措置122万2千円のほか、青ノ木・宮谷地区の施設にかかるばっ気槽の防しよく工事に201万5千円が計上されております。

次に、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)ですが、消火栓設置費に569万6千円を計上し、老朽管布設工事1,409万8千円の減額、水道台帳整備委託料1,575万円の減額措置がされております。

老朽管布設替工事の減額については、県道改良工事の遅延によるもの、水道台帳整備委託料の減額は、芦原地区に台帳がなかったことやGISを利用していくことで平成17年度に実施していくものであります。

次に平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)ですが、水道会館空調設備取替移設に100万円が計上されております。

次に、平成17年度あわら市一般会計予算の所管事項について申し上げます。

経済産業部農林水産課から申し上げます。

農業委員会費は、農業委員の報酬に405万8千円、県農業会議拠出金96万6千円が主なものであります。

農業総務費では、一般職の人件費ほか、三国あわら丘陵地営農推進協議会負担金に

280万円、劔岳かりんて祭開催補助金に90万円、坂井北部農業者健康会館運営補助金に638万3千円が主なものです。

農業振興費では、有害鳥獣委託料に68万9千円、米生産調整奨励事業補助金に2,783万5千円、病害虫防除事業補助金に149万9千円、新規就農サポート事業補助金に120万円、食のまつり事業補助金に100万円が主なものであります。

畜産業費は、通常の予算措置で家畜防疫事業補助金に22万1千円が主なものであります。

農地費では、農村環境計画策定業務委託料に500万円、排水機場設備点検などの委託料に296万2千円、坂井北部土地改良区事務所運営補助金に1,259万3千円、国営総合農地開発事業償還金補助金に2億4,198万1千円、土地改良事業費償還金補助金に1,993万6千円、県営基幹水利施設補修事業補助金に420万円、県営水田営農活性化対策基盤整備事業償還金補助金に559万5千円が主なものであります。

地積調査費では、測量業務委託料に310万2千円、地積システムリース料に152万9千円が主なものであります。

農業施設費では、多目的共同利用施設さくらセンター、農業団地センターの維持管理に567万6千円を計上しております。

農業振興総合整備費は、芦原南部地区を対象とした農業集落道整備工事に3,379万円が主なものであります。

林業振興費では、生活環境保全林整備事業委託料に100万円、松くい虫被害総合特別対策には地上散布、伐倒駆除など634万円、県営林道劔ヶ岳線工事負担金に2,000万円、森林整備地域活動支援交付金事業補助金に1,134万6千円、森林環境保全整備事業補助金に616万3千円が主なものであります。

水産業費では、浜坂漁港区域申請資料等作成業務委託料に63万円、稚魚放流等事業補助金に30万円が主なものであります。

農林水産課に対しての主な質疑を申し上げます。

新規就農サポート事業に対しての質疑には、神戸からの転入者で、16年から3ヶ年、サポート事業として補助金を交付するものであるが、補助目的については、定着のための生活支援との回答でした。

地産地消など農業施策に対する市単独事業の取り組みに対する意見には、国、県の農業施策に関連することであり、今後の動向を見ながら、検討していくとの回答でした。

松くい虫被害総合特別対策事業について、各ゴルフ場からの要請はないのかとの質疑には、行政と民間と一体となった防除が大切であり、県レベルで対策協議会が設置されており、散布時期を合わせて行うとの回答でした。

有害獣対策事業についての質疑には、猟友会の高齢化等を踏まえ、網や縄猟の資格者を育成していくとの回答でした。また、カラス対策について、積極的な対応の要望が出されております。

国営総合農地開発事業償還金補助金の終期については、平成18年度で終わることになるが、財源については、県の振興資金の特別融資枠を利用しており、この償還が28年度までとなるとの回答でした。

次に経済産業部観光商工課でございます。

商工振興費では、中心市街地活性化基本計画策定事業委託料に300万円、商工会活動事業補助金に2,400万円、中小企業振興資金預託金に1億円が主なものであります。

観光費では、テレビ、雑誌等への広告料に274万円、観光宣伝委託料に452万6千円、芦原温泉泉源実態調査委託料に538万円、伝統行事保存事業補助金に320万円、観光事業補助金に1,315万円、夏まつり開催補助金に1,100万円が主なものであります。

観光施設費では、刈安山森林自然公園管理業務委託料に124万4千円、セントピアあわら管理委託料に2,400万円、花菖蒲園管理委託料に299万8千円、観光案内所業務委託料に315万2千円、サイクリングパークの管理委託に252万7千円、北潟湖畔公園の管理委託に780万円、観光会館改修工事設計監理委託料に440万円、観光会館改修工事に1億2,800万円、セントピアあわらリニューアル工事に1,376万円が主なものであります。

工業等導入促進費には、通常の経費のみ計上されています。

観光商工課に対しての主な質疑を申し上げます。

中心市街地活性化計画策定について、総合振興計画と整合性についての質疑には、別の計画策定委員会を立ち上げるものであるが、整合性を取りながら計画を進めるとの回答でした。なお、基本計画の策定については、市が行うことになっており、TMO構想策定については、商工会が策定することであるとの回答でありました。また、委員には学識経験者等、外部からの委員を選任するよう要望が出されています。

北潟湖畔公園については、維持管理費が相当の予算額となっているが、事業効果はとの質疑には、入込客数については、約8万人となっている。今後も投資効果が表れるよう、積極的にPRをしていくとの回答でした。

泉源実態調査についての質疑には、正確なデータや公正な調査が必要であり、各旅館の了解を得ながら、元のデータも参考にし、厳密な調査をしていくとの回答でした。

なお、委託先は、東京にある中央温泉研究所を予定しているとの回答でした。

観光会館の今後の方針はとの質疑には、県は解体する方向であったが、市としてはこれに変わる施設もなく、17年度において合併特例債や県補助金を財源にリニューアルし、10年から15年は活用しながら、この間に別の方針を検討していくとの回答でした。

次に土木部建設課でございます。

道路橋りょう費では、道路台帳関係の委託料に240万円、街路樹管理委託料に220万円、道路舗装補修工事に3,500万円、道路改良工事に9,000万円、滝・

高塚線改良工事に3,315万円、同工事に伴う土地購入費、物件移転補償料に6,310万円、県営道路改良事業負担金に2,270万円、区道整備事業補助金に176万8千円が主なものであります。

交通安全施設費では、交通安全施設の修繕料に150万円、同整備工事に400万円が計上されております。

除雪対策費では、融雪装置点検整備委託料に260万円、除雪作業委託料に500万円、道路除排雪事業補助金に100万円が主なものであります。

河川費では、宮谷川河川改修工事に6,710万円、波松川河川改修工事に180万円、県営河川改良工事負担金に380万円、河川等美化愛護活動事業補助金279万2千円が主なものであります。

砂防費では、県営急傾斜地事業負担金に400万円が計上されております。

街路事業費では、用地測量業務委託料に929万円、土地購入費に2億7,875万円が主なものであります。

水防費では、ハザードマップ作成業務委託料400万円が主なものであります。

建設課に対しての質疑を申し上げます。

橋りょう健全度調査の進め方や進捗等の質疑には、老朽化の激しい箇所から調査を行うが、120ヶ所を16年度から3ヶ年で実施するとのことでした。

道路舗装補修、道路改良工事の施行方針についての質疑には、地元要望を踏まえ、事業効果を勘案し、順次実施していくとの回答でした。

道路除排雪事業補助金の考え方についての質疑には、地区内の除雪については、それぞれの地区で対応していただくような形が理想であり、小型除雪機を導入していただき、除雪の実績により、補助金を交付するとの回答でした。

その後は、街路事業費での三国金津線に質疑が集中したところであります。

三国地係まで完成して事業効果があり、全体の目標年次についての質疑には、東部農免道路までは、3年から4年かけてあわら市が施行し、この間に都市計画の決定を進めることになる。東部農免道路から芦原街道までは県に施行していただくことになり、計画年次までは言えないとの回答でありました。更には、えちぜん鉄道との協議もあり、相当の時間を要することが考えられます。また、芦原街道から三国までは、今後、合併する坂井市の関係になり、あわら市としては、県や坂井市に積極的な働きかけをしていくとのことでした。

ちなみに、坂井市の新市建設計画においても重要路線として位置付けがされております。

用地買収についての状況については、既に関係集落に出向き、概要説明を行い、おおむねの了解は得ているとのことでありました。

買収単価についての質疑には、正式な単価については、不動産鑑定を行い、設定していくとの回答であり、予算上で積算はアバウトな単価であり、公表は差し控えたいとのことでありました。鑑定価格については、水田としての価格ではなく、宅地見込み価格の設定になるとの回答でした。

三国金津線完成後の市街地化についての質疑には、金津地区、芦原地区が一体化することは極めて重要なことであり、消防施設や中学校用地、給食センター用地などあらゆる角度からの検討をしていくとの回答でした。

次に、土木部都市整備課でございます。

都市計画総務費では、都市計画マスタープラン策定業務委託料に521万4千円、芦原温泉駅周辺整備計画策定業務委託料に840万円、都市計画基礎調査委託料に132万2千円、湯のまち駅前多目的用地の取得費に4,087万4千円が主なものであります。

街路事業費では、三国、金津線にかかるものですが、用地測量業務委託料に929万円、土地購入費に2億7,875万円が主なものであります。

公園費は、651万3千円の予算であります。市内22ヶ所の公園の維持管理費であります。

住宅費では、太陽光発電等住宅設備設置促進事業補助金に300万円、市営住宅敷地の土地借上料に1,832万6千円、市営住宅ドア取替工事、解体工事など工事請負費に289万3千円が主なものであります。

都市整備課に対しての主な質疑を申し上げます。

老朽化した市営住宅については、退去を促し、用途廃止を進めるべきとの意見に、強制的に退去はできないが、取り壊しの方向でいくとの回答でした。

家賃の滞納状況や滞納者に対するの対応については、日頃から徴収事務に取り組んでいて、一定の成果は上がっている。また、悪質な滞納者については、居住権の関係もあり、困難な面もあるが、明け渡しを検討していくとの回答でした。

次に上下水道課でございます。

環境衛生費では、坂井郡環境衛生組合負担金に4,943万5千円、三国あわら斎苑組合への運営に係る負担金に2,575万8千円、同じく建設費負担金に5億443万8千円、水道事業会計への繰出金に2億5千万円が計上されています。

次に平成16年度あわら市公共下水道特別会計予算について申し上げます。

予算総額20億9千万円ですが、下水道管渠実施設計委託料に3,897万2千円、汚水管渠布設工事に5億4,467万1千円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金に4,570万7千円、下水道工事に伴う物件移転料に1,292万3千円、使用料徴収業務、ポンプ場沈砂地等清掃などの委託料に2,757万7千円、九頭竜川流域下水道維持管理負担金に2億9,800万円、公債費、元利合わせて10億1,839万6千円が主なものであります。

本年度の施工ヶ所は、牛山地係、二面地係、北潟西地係、北地係、中川地係、北野地係、細呂木地係、指中地係などです。

主な質疑を申し上げます。

国庫補助事業費が減っているが見通しはとの質疑には、国へは、約6億の要望を出しているが、1割程度は減額される見込みとの回答でありました。

下水道使用料の滞納についての質疑には、繰り返し訪問し、徴収事務に努めていて、

毎月一定額の納付をお願いするなど、成果が上がっており、今後も努力していくとの回答でありました。

次に平成17年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

予算総額7,750万円ですが、金津地区における青ノ木・宮谷地区と劔岳地区の施設の維持管理であります。

処理施設管理など委託料に1,147万6千円、ばっ気攪拌装置改修工事に680万円が計上されています。

次に、平成17年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

予算総額12億2,393万3千円であり、10,200世帯に対し、369万4千立米を配水するものであります。

主な予算でございますが、県からの受水費に4億8,373万7千円、水質検査などの委託料に1,033万1千円、配水管、消火栓などの修繕料に1,868万円、有形固定資産減価償却費に1億8,209万2千円などあります。

次に、平成17年度あわら市工業用水道事業会計予算でございます。

予算総額1,357万6千円であり、金津地区矢地地係りで操業している東レ・ダウコーニング・シリコン株式会社に対し、工業用水73万立米を配水するものであります。

次に芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算でございます。

予算総額2億1,407万8千円であり、2,053世帯に対し、176万4千立米を配水するものであります。

主な予算につきましては、水質試験などの委託料に351万5千円、県からの受水費に8,519万7千円、メーター器の取替や修繕に500万円、有形固定資産減価償却費3,188万円が主なものであります。

主な質疑について申し上げます。

送水管布設替工事の業者選定についての質疑には、下水道工事に伴う工事については、下水道工事請負業者と随意契約で発注しているとの回答でした。

次に、議案第25号あわら市観光会館条例の制定についてであります。これまでの財団法人芦原観光会館の解散に伴い、平成17年度から、あわら市の公の施設として管理していくものであります。

以上が主な審議内容でございますが、次に審議結果について申し上げます。

議案第3号、平成16年度あわら市一般会計予算(第5号)にかかる所管事項

議案第7号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第3号)

議案第8号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第9号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第11号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)

議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算議案第16号 平成17年度あわら市公共下水道特別会計予算

議案第17号、平成17年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算

議案第18号、平成17年度あわら市水道事業会計予算
議案第19号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計予算
議案第21号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道会計予算
議案第25号、あわら市観光会館条例の制定について

以上12議案ともに挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件について、主な審議内容と結果を申し上げます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本君。

29番（橋本達也君） 教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は去る3月15、16の両日にわたり、市長、教育長をはじめ関係所管部課長等の出席を求め、付託されました議案につき慎重に審査いたしました。以下、その経過と結果について申し上げます。

まず、議案第3号、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第5号）の、当委員会付託分について申し上げます。

教育委員会所管では、年度最終補正ということで、各種事業の終了に伴う精算、減額補正が中心であります。

主なものとしては、金津中学校生徒の通学費補助金536万5千円の減額補正。あずかり保育の対象人数および単価の減少による181万1千円の減額補正。また、合併記念推進事業の精算に係る市民運動推進費73万2千円の減額補正などが計上されております。

福祉保健部所管においても事業終了に伴う精算、減額補正が中心となっております。特に、障害者福祉、児童福祉に係る事業や幼児園費において大幅な減額補正が計上されております。

ここで、審査の過程で特に論議のあった点についてご報告いたします。

まず、金津中学校の生徒通学費補助金について、予算の約半分にのぼる減額補正がなされております。これが原因としては、自転車通学の範囲拡大のほか、自家用車での送迎が増加しているとの説明であります。しかし、理由の如何にかかわらず利用実態の把握が不十分であったことは否めず、保護者の意向調査を求める意見が出され、これに対し、アンケート等の実施を検討する旨の答弁がなされました。

次に、児童措置費における児童扶養手当支給費2,100万円の大幅減額補正について論議がなされました。昨年4月に遡及しての対象者拡大の法改正がなされたため、9月時点において対象者を930人と見込んだ補正をおこない、個人通知、広報等で周知をしたが、申請者674人、認定者611人に留まったとのことであり、この見込み数の根拠については、歳入も含めた係数を用いるとの国の指示により算出し

たとの説明でありました。

次に、議案外ながら、金津地区と芦原地区で預かり保育の形態に差があることについて論議がなされました。国の方向としては幼保一元化の流れにあり、芦原地区はその特区として認められているものの、3年間は現状で進みたいとのことでありました。金津地区については、全ての幼稚園ではないが、幼保一元化の実施を検討したいとの市長答弁でありました。

以上、採決の結果を申し上げます。本案はいずれも所要の措置と認め、全員異議なく、原案の通り可決すべきものと決しました。

議案第6号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

本案は、平成15年度の繰越金に伴う補正と、平成16年度に係る歳出の見直し、それに伴う基金積み立てをおこない、総額4,698万円を補正するものであります。

歳出の主なものは、養護老人施設事業費および指定介護老人福祉施設事業費におけるふたつの基金に、積立金合計5,802万円の増額補正をおこなうものであります。

積立金の上限についての質問に対しては、当該施設は公立ながら収入については民間施設と同様である。しかし、減価償却をみない単年度予算であるため、剰余金を繰越金として、その分を積み立てているとの説明であります。また、原価償却分である施設全体の20分の1程度は積み立てていかないと経営上問題であるとの認識でありました。

以上、採決の結果を申し上げます。本案はいずれも所要の措置と認め、全員異議なく、原案の通り可決すべきものと決しました。

議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算の、当委員会付託分について申し上げます。

教育委員会では、教育総務課所管において、事務局費で、不登校児の生徒指導者の臨時職員賃金、新入学児童体験入浴謝礼等の報償費、スクールバス運転業務委託料など、1億2,510万6千円。

海外派遣事業費で、金津、芦原両中学生の海外派遣事業経費など、601万8千円。小学校費で、学校管理費として、講師7名の配置に係る経費や用務員業務委託料、また芦原小学校体育館屋根塗装工事費など、1億6,094万1千円。教育振興費として、スクールバス運行委託料、教科書改訂による備品購入費など、6,404万9千円。

中学校費で、学校管理費として、金津、芦原両中学校のグラウンド改修や維持管理に係る経費など、9,800万8千円。教育振興費として、スクールバス運行委託料や生徒通学費補助金など、4,323万5千円。

学校給食費で、自校式給食、センター式給食に係る経費など、2億2,863万円が計上されております。

文化学習課所管においては、社会教育総務費で、成人式開催経費や県壮年の集いあわら市開催に係る補助金など、8,960万7千円。

公民館費で、8公民館の運営経費など、1億2,536万9千円。

文化振興費で、創作の森財団運営経費や国民文化祭開催補助金など、1億2,364万5千円が計上されております。

スポーツ課所管においては、トリムパーク維持管理経費のほか、B&Gプール改修工事経費などが計上されております。

以上が教育委員会関連で計上されている主な内容であります。

ここで、審査の過程で特に論議のあった点について申し上げます。

まず、芦原中学校の改築が喫緊の課題となっているなかで、芦原、金津両中学校のグラウンド改修を施工するのは二重投資になるとの論及がありました。これに対しては、両グラウンドは生徒の安全上それぞれ問題があるため、当面の対策を講じるものであるとの説明でありました。

次に、各学校の植栽木の剪定などの管理費を計上せず、PTAに任せていることにつき、これは学校施設の管理責任の回避ではないかとの質問がありました。これに対する担当課の答弁は、その後取り消しはしたものの、その姿勢は到底納得できるものではなく、強く善処を求めるものであります。

次に、自校式給食とセンター式給食の一食当たりの単価について質問がありましたが、両方式を比較検討するに十分な統計資料がなく、この際、その整備を求めるものであります。

次に、吉崎御坊御山の松食い虫対策について論議がなされました。枯れ松の伐採については補正で対応し、害虫の防除、土壌の消毒については専門家に相談しながら実施したいとのことであります。また、松食い虫に強い松の植栽については、その効果や影響が確認されていないとの答弁であります。県の担当課では確認されているとの意見も出されましたので、早急に確認をされたいと要望であります。

次に議案外ながら、3月1日の不審火による金津中学校グラウンドの防球ネット焼失について説明がありました。生徒に対しては、翌日、臨時全校生徒集会を開いて状況説明をおこない、動揺しないよう指導したとのことであります。犯人については未だ特定されていないとの報告であります。

次に、4月導入予定の中高一貫教育について、保護者への説明や反応についての質問がありました。金津、芦原両校で説明会をおこなったところ、特別の反対意見もなく順調に推移しているとの報告であります。

次に、本年は教科書改訂にあたりますが、その選定については先入観にとらわれず、公平に作業がなされるようにとの要望が出されました。

次に、福祉保健部について申し上げます。

社会福祉課所管においては、障害者福祉費で、重度心身障害者医療費助成、身体障害者、知的障害者に係る6件の支援費など、4億2,922万6千円。

児童福祉総務費で、乳幼児医療費助成、児童扶養手当支給費など、1億5,025万2千円。

児童措置費で、児童手当支給費など、1億3,546万5千円。

保育所費で、4月より公設民営化される細呂木保育所など私立6ヶ所に係る措置委託料のほか、公立2ヶ所に係る経費など、6億6,798万3千円。

幼稚園費で、芦原南幼稚園など4ヶ所に係る運営費など、3億2,079万7千円。

生活扶助費で、被保護世帯60世帯、64名に係る保護費など、1億2,600万円が計上されております。

健康長寿課所管においては、老人福祉総務費で、介護保険広域連合負担金など、6億7,116万9千円。

老人福祉施設費で、雲雀ヶ丘寮に係る老人保健施設措置費など、1億2,629万3千円が計上されております。

以上が福祉保健部関連で計上されている主なものであります。

ここで、審査の過程で特に論議のあった点について申し上げます。

まず、放課後児童クラブと子育て支援センターの利用状況についての質問が出されました。児童クラブの利用者が増加し、建物が手狭になっているため、3階ホールの使用も考えているとのことでありました。また、支援センターについても、特に合併を機に一日開放したところ、かなりの利用者増が見られるとの報告であります。これら施設の利用者が増えていることを評価する意見がある一方、親の子育ての自覚を危惧する意見も出されたところでありました。

次に、国の三位一体の改革に関連して、補助金削減の影響を尋ねる質問が出されました。これに対しては、従来国の負担分が交付税措置されているもの、あるいは税源移譲されるものもあり、概ね従来どおりの事業を実施しているとの答弁であります。しかし、昨年度と比較して廃止された事業もあり、なかには予算を付けずに社会福祉協議会に委託する事業も存在するなど、その対応にはやや強引さが見られ、十分な説明責任を果たしているとは言えないところでありました。

以上、採決の結果を申し上げます。本案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ4億3,150万円とするものであります。

歳出の主なものは、養護老人施設費で、エレベーター増築、エアコン41台の設置、機械室アスベスト除去などの工事費に4,855万7千円など施設運営費に1億9,890万6千円を計上。

指定介護老人福祉施設費で、特殊入浴施設1台、介護ベッド10台の備品購入費1,818万3千円など施設運営費に1億5,017万5千円が計上されており、歳入で計上されている措置費収入1億5,017万5千円および介護保険収入1億9,149万8千円等をこれに充てるものであります。

審査の結果、本案は所要の措置と認め、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号、あわら市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、申し上

げます。

本案は、公設民営化による細呂木保育所の管理に関する業務を指定管理者に行わせることに伴い、所要の改正措置が必要なために制定しようとするものであります。

審査の結果、本案は所要の措置と認め、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について、申し上げます。

本案は、細呂木保育所の管理に関する業務を行う指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第3項の規定により、社会福祉法人さくら福祉会を指定しようとするものであります。なお、指定の期限は4年間とするものであります。

審査の結果、本案は所要の措置と認め、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上であります。

議長（渡邊重夫君） ここで、暫時休憩をいたします。

6時10分から、再開をいたします。

（午後5時58分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後6時11分）

議長（渡邊重夫君） これから、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、日程第2から日程第32までの採決に入ります。

議案第3号、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員賛成です。

したがって、議案第3号、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第5号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第4号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第4号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第5号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第5号、平成16年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第2号)については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第6号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第6号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第3号)については、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第7号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第7号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第3号)については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第8号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第8号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第9号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第9号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第10号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第10号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第11号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第11号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算を採決します。

議長(渡邊重夫君) それでは討論を許します。

本案に反対者の発言を許可します。

23番(田中洋行君) 23番、田中。

議長(渡邊重夫君) 23番、田中君。

23番(田中洋行君) 私は日本共産党議員団を代表いたしまして、議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

討論に先立ちまして、昨年6月の議会で、予算審議の際指摘をしました。国民健康保険特別会計への繰出金のうち、財政安定化支援事業分が計上されるようになった点は評価をしたいと思います。

本題に入ります。本予算案は合併してから2年目の予算であります。いよいよ具体的、本格的にあわら市のまちづくりが始められようとする松木市政の基本的な市政が具現化される予算であります。しかし、その特徴は一言で言えば、都市計画道路、金津・三国線など、目に見える形の大型公共事業が、進められていく中で、目に見えない所で、市民向けサービスが削減されているという事です。

主なものは、老人福祉総務費において、軽度生活援助事業委託料、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業委託料、外出支援サービス事業委託料、一人暮らし老人慰安事業委託料が廃止をされました。また、高齢者が家に引きこもってしまわないようにと、行われてきた生甲斐活動支援通所事業委託料、いわゆる地域ふれあいサロン事業でありますけれども、これも廃止をされました。さらに緊急通報体制整備事業委託料は、新たに個人負担を課すことにしています。これの説明では、年間に3件くらいと利用が少ないからとの事でしたが、緊急通報が少ないことは喜ばしいことでもあります。しかし、実際にあった3件の方は、これがあったから良かったのであります。

このようなところに、目をつけて、サービスを削っていく、ここに如実に松木市政の冷たさを見ました。さらに、保健費の中では、一歳半児検診精密検査委託料、三歳児検診精密検査委託料を廃止をしております。これらの事業に要する額は、前年度予算ベースで見ると、395万2千円であります。私は、真の行財政改革とは、この395万2千円を削る事ではなく、この予算を守る為に、不用不急の事業の見直しや、無駄をなくして、その効率的な行政を目指して、改革する事などに真剣に取り組む努力であると思います。しかし、そうした努力は見えてこず、松木市政の特徴は、市民に関連の深い、福祉サービス分野の予算を着々と切りちじめていく事であります。

もう一点、総務費において自衛隊協力会に対する、自衛隊募集事務と委託料が計上されております。この点については、田島議員が一般質問で認められない理由を述べております。

以上、このような予算を、私は認めるわけにはいかないと思います。ましてや今年、選挙の年であります。市民の皆さんの前で、このような予算を認めたとは、私は言えません。同僚議員の皆さんが、良識を発揮される事を心から期待するものです。

以上で反対討論を終わります。

議長（渡邊重夫君） 次に、賛成者の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 他に討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） これで討論は終わります。

議長（渡邊重夫君） 議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算を採決します。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、議案第12号、平成17年度あわら市一般会計予算は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第13号、平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 起立多数です。

したがって、議案第13号、平成17年度あわら市国民健康保険特別会計予算は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第14号、平成17年度あわら市老人保健特別会計予算を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第14号、平成17年度あわら市老人保健特別会計予算は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第15号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第15号、平成17年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算は、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第16号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第16号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第17号、平成17年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第17号、平成17年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第18号、平成17年度あわら市水道事業会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第18号、平成17年度あわら市水道事業会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第19号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第19号、平成17年度あわら市工業用水道事業会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第20号、平成17年度あわら市モーターボート競走特別会計予算を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第20号、平成17年度あわら市モーターボート競走特別会計予算は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第21号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第21号、平成17年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第22号、あわら市個人情報保護条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、議案第22号、あわら市個人情報保護条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第23号、あわら市環境基本条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第23号、あわら市環境基本条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第24号、あわら市収入役事務の兼掌に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第24号、あわら市収入役事務の兼掌に関する条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 議案第25号、あわら市観光会館条例の制定についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、議案第25号、あわら市観光会館条例の制定については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第26号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第26号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第27号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第27号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第28号、あわら市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第28号、あわら市保育所条例の一部を改正する条例の制定については、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定については、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第30号、福井県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第30号、福井県市町村職員退職手当組合理約の変更については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第31号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第31号、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第32号、福井県市町村交通災害共済組合理約の変更についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第32号、福井県市町村交通災害共済組合理約の変更については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第33号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第33号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議案第34号の上程、提案理由の説明

議長(渡邊重夫君) 日程第33、議案第34号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第34号「人権擁護委員の候補者の推薦について」の内容をご説明申し上げます。

議案第34号につきましては、現人権擁護委員の藤 兼衆氏が平成17年6月30日で任期満了となるため、あわら市河間第15号13番地、青木友子氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

青木氏は、県政広聴員や芦原町の食生活改善推進員などを歴任され、現在、JA花咲ふくい介護事業所所属登録ヘルパーをされております。

人格、識見ともに人権擁護委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(渡邊重夫君) ただいま説明のありました人権擁護委員の候補者の推薦について、議会の意見を求められております。

ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) ご意見なしと認めます。

よって、候補者の青木知子君を適任と認め、その旨答申したいと思います。

議案第35号の上程、提案理由説明、採決

議長（渡邊重夫君） 日程第34、議案第35号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第35号「あわら市教育委員会委員の任命について」の内容をご説明申し上げます。

議案第35号につきましては、現教育委員会委員の浅田榮一氏が平成17年5月11日で任期満了となるため、あわら市温泉3丁目403番地、手塚和則氏を委員として任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

手塚氏は、三国中学校教頭や伊井小学校校長を歴任され、現在、金津中学校校長の職に就かれており、本年3月で退職を予定されております。

人格、識見ともに教育委員会委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 議案第35号につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号につきましては、質疑を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第35号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） 議案第35号については、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号については、討論を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより、議案第35号、あわら市教育委員会委員の任命について採決いたします。

お諮りします。

議案第35号、あわら市教育委員会委員に手塚和則君の任命について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、手塚和則君の、あわら市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

請願第1号、請願第4号及び陳情第3号の委員長報告・質疑・討論・採決
議長(渡邊重夫君) 日程第35から日程第37までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの請願、陳情につきましては、総務常任委員会に付託し、審査願っておりますので、総務常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

21番(宗澤 彰君) 議長、21番、宗澤。

議長(渡邊重夫君) 21番、宗澤 彰君。

21番(宗澤 彰君) 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会に付託されました、請願第4号、危険物製造所設置計画の中止を求める請願、陳情第3号、(株)アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情及び、先の第6回議会定例会において付託され、継続審査となっていました、請願第1号金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願について、当委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

先ず、請願第1号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願について申し上げます。本件については、先の第6回議会定例会において継続審査となっておりますが、今回、予め会議時間を延長するとともに、所管部長の出席を求め慎重に審査いたしました。

集中した論議の中で、都市計画の重要性、区画整理の公共性、旧金津町が取り組んできたこれまでの経緯、まちづくりの観点、整備新幹線に係る芦原温泉駅周辺整備への対応のほか、組合自体の自助努力など考慮すると応分の支援は止むを得ないとする意見と、一方、本請願書の記載事項に理解しがたい表記があることや当該組合の危機的状況は社会経済情勢の急変があるももの、組合自体の責任の重大性をも十分に問われる問題であるとのことなど、広範囲にわたり意見が紛糾いたしました。採決の結果、賛成多数をもって採択すべきと決した次第であります。

次に、請願第4号 危険物製造所設置計画の中止を求める請願について申し上げます。

本件については、笹岡地係りにおいて石油類の低硫黄化精製施設を建設する動きがあることに鑑み、この危険物製造施設の設置を未然に防止させ、周辺地域の環境を保全しようとする内容の請願であります。同趣旨は、本市の環境保全上欠くことのできない事態であり、全員賛成をもって採択すべきものと決しました。

次に、陳情第3号、(株)アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情について申し上げます。

本件は、横垣地係りにおける、産業廃棄物処分場(堆肥化センター)施設における、周

辺地域への悪臭及びカラス等の被害をなくすため、当該施設における事業の停止と地域住民のいわゆる迷惑施設ともなっている同施設の早期撤退を求める内容の陳情であります。

同趣旨は、本市の環境対策及び地域住民の快適な生活環境の確保の観点から、全員賛成をもって採択すべきものと決しました。

以上が当委員会に付託された案件及び継続審査となっていた案件の審査の経過と結果を申し上げ、総務常任委員会の報告といたします。

以上です。

議長（渡邊重夫君） これから、総務常任委員長に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島。

25番（田島ちえ子君） 只今、一括議案となっております、金津東部土地区画整理組合に対しての支援を求める請願が出ておりますが、この請願に対して、若干意見を述べたいと思います。

この当該地の造成は、金津町の公共事業でないというように、私は認識いたしております。この請願では、県や町の指導の元にと述べておられますけれども、確かにバブル期の当時の町の理事者は、JR芦原温泉駅に近い、立地条件を勘案いたしまして、町民のための優良な宅地の造成を始め、人口の増加、町民税の増加、そういう観点から、農地から宅地への変換などに便宜を計ったかもしれません。

私は当時、議員ではありませんでしたから、詳細は不明でございます。しかし、この事業は自主的な組合の事業でございまして、町が責任を負う公共事業ではないと思っております。

組合設立の当初から、多くの町民は、当該地の地権者を中心とした有志で構成する組合と、認識をいたしております。従って、町が直接責任を負わない、個人的な組合の損益に、市民の貴重な税金で支援する根拠はないと、私は判断をいたしております。

また、工事の期間中の予期せぬ自体も発生いたしました。ここは軟弱地盤にともなう、地盤改良工事が行われております。古来、JR芦原温泉駅の東側一体は沼地でございまして、当該地域も沼地でございました。従って、宅地を求める人々は、軟弱な地盤を知っている為か、例え駅から遠くとも、地盤の確かな土地を求めたのではありませんでしょうか。

東部組合は地盤改良工事を施しましたが、そのために造成が遅れて、資金もかさみました、それでも信用の回復できないまま、バブル崩壊に直面をいたし、保留地を生じたのは、貴組合の認識の甘さに起因するのではないかなと、そのように私は思っております。その救済を市に求めるのは筋違いとも思っております。

それから、埋蔵文化財の発掘に伴う、多額の出費と遅延がございまして。旧金津町は

埋蔵文化の宝庫でもありまして、土地造成の際に、埋蔵文化財を調査するのは、金津町では常識でありました。予測を怠ったのは、組合サイドのうかつともいえます。さらに、東部組合はパブルに便乗しての思惑があつての設立で、その見通しをもとに、県や町も許可したのでしょうかけれども、思惑が外れたつけを行政に肩代わりさせる行為は、行財政改革を実施してる市にとりましては、そのことにより、我慢を強いられている市民にとっても、承認できる事ではないと考えております。

また、先日の常任委員会の冒頭で、市長から保留地の先行取得をお願いしたいという依頼がございましたけれども、これは新幹線の整備に伴う、福井駅の駅舎が認可されたという事での思惑でしょうけれども、それで先行取得をしたいという申し出がありましたけれども、私どもは以上の、今ほど述べました理由によりまして、そういう事は認められないと、この様に思っております。

この請願や陳情の経緯は、平成12年の財政支援、また平成14年の12月には、大型保留地の買い取り、また15年には財政支援、今回は大型保留地の買取と財政支援というように、ころころ要求が変わってるわけでございます。私は一昨年的一般質問で、地権者の方々が、大型保留地の買取をしたが、この時の町長の答弁をしたいと言いましたけれども、この時の町長の答弁は、大型の保留地は、新市建設計画は公共施設としての具体的内容を示されないのので、先行取得できないと、このように公言をいたしております。ですから、今回の出されてきました請願につきましては、私は強固に反対の立場を取ってるわけでありまして、

北陸新幹線の整備につきましても、今、市が財政が非常に厳しさを増しております。建設費負担や第三セクターへの運営の負担など、地方財政が耐えられるかどうかというような、非常な逼迫した状況になっている市の財政を考えるのなら、このような大型事業により、福祉や教育など、市民生活への影響が非常に懸念をされます。サービス低下を招くのではないかというような、市民の不安やそういう事がさらに募ってまいります。ですから在来線についても、住民の日常生活にとっても大変大きな問題ですが、どうなるのか全く明らかにされていない状況のもとでは、この請願には応じられないという反対の立場の意見を、述べさせていただきます。

ご静聴ありがとうございます。

議長（渡邊重夫君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

3番（向山信博君） 議長、3番、向山。

議長（渡邊重夫君） 3番、向山君。

3番（向山信博君） 只今の田島議員の反対意見につきまして、私からは、現在出されております請願につきましての、賛成の意見を述べたいというように思います。

そのひとつとしては、旧金津町時代の議会では、採択された請願であります。二つ目としましては、支援策が具体的になった時点で、その内容について議論をし、これを決めれば良いと判断します。三つ目は、先ほども田島議員がおっしゃっておりますけれども、駅周辺対策、新幹線の問題が確実に迫ってきております。こういう中で、将来的に、市が必要とする土地の先行投資という事で考えれば、問題はないというよう

に思います。四つ目としましては、土地を取得しておられる市民が、未だ登記をすることができない、この問題についても、市民の苦情に対して、議会としてはすぐさま、善処すべきであるというように考えるからであります。そして五つ目としましては、総務常任委員会で賛成多数で可決すべきということに対して、議会で反対するという事は、当委員会に付託をした意味が軽んじられ、委員会の形骸化につながると思います。

以上、五つの観点から、私はこの請願につきまして、賛成すべきであるというように思います。議員各位の誠意ある態度を、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） これで討論を終結します。

議長（渡邊重夫君） これから、日程第35から日程第37までの採決に入ります。

議長（渡邊重夫君） 請願第1号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願を採決いたします。

本請願に対する総務常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

議長（渡邊重夫君） 起立は14名です。

起立少数です。

したがって、請願第1号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願については、不採択と決定されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、請願第4号、危険物製造所設置計画の中止を求める請願を採決します。

本請願に対する総務常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立全員です。

したがって、請願第4号、危険物製造所設置計画の中止を求める請願については、総務常任委員長報告のとおり決定されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、陳情第3号、(株)アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情を採決します。

本陳情に対する総務常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、陳情第3号、(株)アグリ伸輝の事業停止と早期撤退を求める陳情については、総務常任委員長報告のとおり決定されました。

発議第9号の上程、提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第38、発議第9号、教育基本法の早期改正を求める意見書についてを上程いたします。

議長（渡邊重夫君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

8番（丸谷浩二君） 議長、8番、丸谷。

議長（渡邊重夫君） 8番、丸谷君。

8番（丸谷浩二君） 発議第9号、教育基本法の早期改正を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

近年社会情勢は大きく急変し、なかでも教育面は青少年の凶悪犯罪に見られるように、規範意識や道徳心の希薄化、学校崩壊やいじめ、不登校の問題等、家庭や地域社会での教育力や学力の低下が深刻な問題となっており、今や教育改革は国民的課題となっております。

こうした中、平成15年3月の中央教育審議会の答申は、教育基本法の改正を提唱しております。教育の再建に向け、今こそ青少年の健全教育を計り、国際社会で認められる日本国民の有り方を真剣に考え、新しい時代への教育の方向性を明確にする必要があります。

所定の賛成者を得て、提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

23番（田中洋行君） 23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中君。

23番（田中洋行君） 教育基本法の早期改正を求める意見書に反対の立場で討論をいたします。

まず、本意見書の論立てを見ますと、今の教育は多くの課題を抱えているというところから始まっております。この事は、私も同感ですし、多くの国民もそう考えていると思います。何とかして欲しいと思っています。しかし、その国民の不安を逆手にとって、それは今の教育基本法が悪いからそうなるのであって、その教育基本法を変えなくてはいけないという方向に問題を意図的に摩り替えております。

では、今の教育基本法のどこに問題があるのでしょうか。教育基本法は前文と第1条から10条の条文でできています。そもそも皆さんは、これを読まれているのでしょうか。そこに書かれている精神は、憲法第26条にある普通教育、つまり、どの子ども生まれつき持っている人間としてのすばらしさを、どこまでも伸ばして上げるため

の教育を大切にしようということです。ところが、こういう教育基本法がありながら、今の政府の教育政策によって、詰め込みと落ちこぼし、差別と選別が押し進められ、その中で子供が苦しめられているんです。ここにこそ問題があるのではないのでしょうか。

ところが改正原案の叩き台として出されている報告、これも私は読んでおりますけれども、ここでは更にこれを押し進める方向になっています。競争や差別や愛国心教育、更には管理統制の強化などで普通教育と子供の人格を共に壊してしまうのではないかと思われる内容です。

政府の諮問機関である教育課程審議会の答申をまとめた時の会長で、以前、文化庁長官を務めたこともある、作家の三浦朱門氏という方おられますけど、この方が日本会議の会長であります。今回の意見書を上げて欲しいと陳情したのは日本会議福井であります。この方がこう語っております。「出来んもんは、出来んままでけっこう、戦後50年、落ちこぼれの底辺を上げることばかりに注いできた労力を、出きる者を限りなく伸ばすことに振り向ける、100人に一人でいい、やがて彼らが国を引っ張っていきます。限りなく出来ない、非才、無才にはせめて、実直な精神だけを養っておいてもらえばいいんです。」このように述べている方です。

こういう本音を持つ人が考える改正を、皆さんは本当に早急に進めて欲しいのでしょうか。また、教育基本法では男女は互いに敬重し、協力し合わなければならないものであって、教育上、男女の共学は認められなければならないと書いてあります。これは改正案では削られています。男女共同参画社会を押し進めようとしているのに、これを削るとはどういう事かわかりますか。それでも認めるのでしょうか。

以上の点で、私は今上げられている意見書案には賛成できません。むしろ今、改正されようとしている方向は間違っているという意見を、子供を守るために上げて行く事こそ、私たちの責任ではないのでしょうか。

以上の事を申し上げて、皆さんの良識ある態度を期待し、反対討論といたします。議長（渡邊重夫君） 次に、賛成討論を許可します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 以上で、討論を終結します。

議長（渡邊重夫君） これから発議第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、発議第9号、教育基本法の早期改正を求める意見書については、提案のとおり提出することに決定いたしました。

議長（渡邊重夫君） 日程第39、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の所管事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第40、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育厚生常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣言

議長（渡邊重夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（渡邊重夫君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日に開会以来、議員各位には上程議案に対する、慎重なご審議と只今、妥当な後決議を賜りまして、誠にありがとうございました。

我があわら市は、2年目を迎えます。いよいよハード事業を含めた本格的なまち

作りが始ります。理事者、職員各位には審議の中で頂いた、議員各位の意見を真摯に受止めていただき、行政推進に生かされていただきますように、要請をするところでございます。

また、議員各位に置かれましては、私どもの任期もあと100日余りとなりましたけれども、4月、5月は年度のスタートという事で、入学式あるいは各種総会、一部事務組合議会等を迎えております。どうか健康には充分気をつけていただきまして、議員活動にご精進下さいますように、お願いを申し上げます、一言お礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

只今は、平成17年度の当初予算他、提出議案につきまして、すべてご決議を賜りまして、誠にありがとうございます。

今ほどの議長さんのお話のように、平成17年度の予算につきましては、ハード事業が含まれております。これらにつきましては、これからの新しいあわら市の建設に向けての、第一歩と位置付けて、皆さんと共にしっかり議論をしながら、執行してまいりたいと思っております。

各委員会でご指摘をいただきました指摘事項につきましては、各担当部としっかりと打ち合わせをしながら、議会の方にお答えをしていきたいと考えております。

今後ともご指導賜りますようお願いを申し上げます、一言お礼といたします。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（渡邊重夫君） 平成17年第7回、あわら市議会定例会を閉会します。

（午後7時07分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 4月 日

議 長

署名議員

署名議員